

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6806741号
(P6806741)

(45) 発行日 令和3年1月6日(2021.1.6)

(24) 登録日 令和2年12月8日(2020.12.8)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 0
A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

請求項の数 1 (全 96 頁)

(21) 出願番号 特願2018-156947 (P2018-156947)
 (22) 出願日 平成30年8月24日 (2018.8.24)
 (65) 公開番号 特開2020-28570 (P2020-28570A)
 (43) 公開日 令和2年2月27日 (2020.2.27)
 審査請求日 令和1年9月24日 (2019.9.24)

(73) 特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (72) 発明者 小倉 敏男
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

審査官 下村 輝秋

(56) 参考文献 特開2017-099453 (JP, A)
 特開2016-154625 (JP, A)
 特開2017-104296 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

識別情報の可変表示を行い、識別情報の可変表示の表示結果が特定結果となったときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

識別情報の可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御される確率が異なる複数段階の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記有利状態に制御されることを決定可能な決定手段と、

前記決定手段の決定前に前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段と、

演出状態として少なくとも第1演出状態と、前記第1演出状態とは異なる第2演出状態とを含む複数種類の演出状態のいずれかに制御する演出状態制御手段と、

演出実行手段と、

前記有利状態の終了後に、通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、を備え、

前記特別状態に制御されているときの識別情報の可変表示の表示結果として、前記特定結果とは異なる所定結果を表示する割合を、前記設定手段で設定されている設定値に応じて異らせ、

前記演出実行手段は、

前記判定手段の判定に基づいて、前記判定手段の判定の対象の識別情報の可変表示の前に実行される識別情報の可変表示の表示結果を前記特定結果及び前記所定結果とは異な

10

20

る特殊結果とする特別演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御されたときに、いずれの設定値が設定されているかの示唆を行う設定示唆演出を実行可能であり、

前記複数種類の演出状態のうちのいずれの演出状態であるかによって、前記設定示唆演出が実行される割合が異なる、

ことを特徴する遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関する。

10

【背景技術】

【0002】

遊技機として、遊技球などの遊技媒体を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技媒体が入賞して実行条件（始動条件）が成立すると、複数種類の識別情報（以下、表示図柄）を可変表示装置にて可変表示し、その表示結果により所定の遊技価値を付与するか否かを決定する、いわゆる可変表示ゲームによって遊技興奮を高めたパチンコ遊技機がある。こうしたパチンコ遊技機では、可変表示ゲームにおける表示図柄の可変表示が完全に停止した際の停止図柄態様が特定表示態様となつたときに、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）となる。そして、有利状態の終了後に、有利状態に制御される確率が高くなる特別状態に制御可能なパチンコ遊技機がある。

20

【0003】

このような遊技機として、遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定に変更可能であり、変更前後の設定値に応じた演出（設定示唆演出）を行う遊技機がある（例えば特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載の遊技機では、設定示唆演出にて示唆する内容が単調であり、設定示唆演出について改善の余地があった。

【0006】

本発明は、上記実状に鑑みてなされたものであり、設定示唆演出に関する演出のバリエーションを増加させ遊技興奮を向上させることができる遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

（0）上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

40

識別情報の可変表示を行い、識別情報の可変表示の表示結果が特定結果となつたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であつて、

識別情報の可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、RAM102など）と、

前記有利状態に制御される確率が異なる複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値など）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、図8-15の設定値変更処理を実行するCPU103など）と、

前記有利状態に制御されることを決定可能な決定手段（例えば、CPU103など）と

50

前記決定手段の決定前に前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段（例えば、例えば、ステップ S 1 0 1 の始動入賞判定処理を実行する C P U 1 0 3 など）と、

演出状態として少なくとも第 1 演出状態と、前記第 1 演出状態とは異なる第 2 演出状態とを含む複数種類の演出状態のいずれかに制御する演出状態制御手段と、

演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、

前記有利状態の終了後に、通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段（例えば、大当たり遊技状態が終了した後に、大当たり種別に応じて、確変状態に制御する C P U 1 0 3 など）と、を備え、

前記特別状態に制御されているときの識別情報の可変表示の表示結果として、前記特定結果とは異なる所定結果を表示する割合を、前記設定手段で設定されている設定値に応じて異ならせ（例えば、ステップ 0 4 8 A K S 0 1 0 の処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）、

前記特別状態に制御されているときの識別情報の可変表示の表示結果として、前記特定結果とは異なる所定結果を表示する割合を、前記設定手段で設定されている設定値に応じて異ならせ、

前記演出実行手段は、

前記判定手段の判定に基づいて、前記判定手段の判定の対象の識別情報の可変表示の前に実行される識別情報の可変表示の表示結果を前記特定結果及び前記所定結果とは異なる特殊結果（例えば、先読みチャンス目など）とする特別演出（例えば、先読みチャンス目を表示する先読み演出）を実行可能であり、

前記有利状態に制御されたときに、いずれの設定値が設定されているかの示唆を行う設定示唆演出を実行可能であり（例えば、図 9 - 3 のエンディング演出として設定示唆演出を実行する）、

前記複数種類の演出状態のうちのいずれの演出状態であるかによって、前記設定示唆演出が実行される割合が異なる、

ことを特徴する。

（1）また、本願の他の遊技機は、

遊技者にとっての有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である 1 から最も遊技者にとって有利な設定値である 6 までの値など）のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 など）であって、

前記設定値に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段（例えば、図 9 - 3 の設定示唆演出処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、

前記設定示唆演出を実行可能な演出状態として少なくとも第 1 演出状態と、前記第 1 演出状態とは異なる第 2 演出状態とを含む複数種類の演出状態のいずれかに制御する演出状態制御手段（例えば、図 9 - 1 (A) に示す演出モード決定処理にて決定した演出モードに制御する演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、を備え、

前記設定示唆演出実行手段は、前記演出状態が前記第 1 演出状態と前記第 2 演出状態とのいずれの前記演出状態に制御されているかに関わらず共通の設定示唆演出を実行可能であり、前記第 1 演出状態に制御されている場合と前記第 2 演出状態に制御されている場合とで、前記共通の設定示唆演出を実行したときに前記設定値に関する異なる内容の示唆を行い（例えば、共通の設定示唆演出が行われた場合であっても、いずれの演出モードに制御されているかにより、示唆する内容が異なるものとなっているなど）、

前記演出状態制御手段は、前記第 1 演出状態と前記第 2 演出状態のいずれの前記演出状態に制御されているかを遊技者に判別困難に前記演出状態を制御可能であり（例えば、演出モードは、表示される背景画像や出力音やランプの点灯パターンなどといった態様がいずれの演出モードにおいても共通の態様であり、遊技者が見た目上では認識不可能な内部状態であるなど）、

前記第 1 演出状態と前記第 2 演出状態とのいずれの前記演出状態に制御されているかを示唆する演出状態示唆演出を実行可能な演出状態示唆演出実行手段（特徴部 0 4 9 A K の

10

20

30

40

50

変形例(1)に示す制御されている演出モードに基づいてモード示唆演出の実行態様を決定するなど)をさらに備える、

ことを特徴する。

【0008】

このような構成によれば、演出状態を複数備えることにより設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興趣を向上させることができる。

【0009】

(2) 上記目的を達成するため、本発明に係る他の遊技機は、

遊技者にとっての有利度が異なる複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値など)のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

前記設定値に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段(例えば、図9-3の設定示唆演出処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

前記設定示唆演出を実行可能な演出状態として少なくとも第1演出状態と、前記第1演出状態とは異なる第2演出状態とを含む複数種類の演出状態のいずれかに制御する演出状態制御手段(例えば、図9-1(A)に示す演出モード決定処理にて決定した演出モードに制御する演出制御用CPU120など)と、を備え、

前記設定示唆演出実行手段は、前記演出状態が前記第1演出状態と前記第2演出状態とのいずれの前記演出状態に制御されているかに関わらず共通の設定示唆演出を実行可能であり、前記第1演出状態に制御されている場合と前記第2演出状態に制御されている場合とで異なる割合で前記設定示唆演出を実行し(例えば、複数の演出モードのうちいずれの演出モードであるかに関わらず共通の設定示唆演出を実行可能であるものの、図9-4に示すように、設定されている演出モードに応じて設定示唆演出の実行割合が異なっているなど)、

前記演出状態制御手段は、前記第1演出状態と前記第2演出状態のいずれの前記演出状態に制御されているかを遊技者に判別困難に前記演出状態を制御可能であり(例えば、演出モードは、表示される背景画像や出力音やランプの点灯パターンなどといった態様がいずれの演出モードにおいても共通の態様であり、遊技者が見た目上では認識不可能な内部状態であるなど)、

前記第1演出状態と前記第2演出状態とのいずれの前記演出状態に制御されているかを示唆する演出状態示唆演出を実行可能な演出状態示唆演出実行手段(特徴部049AKの変形例(1)に示す制御されている演出モードに基づいてモード示唆演出の実行態様を決定するなど)をさらに備える、

ことを特徴とする。

【0010】

このような構成によれば、演出状態を複数備えることにより設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興趣を向上させることができる。

【0011】

(3) 上記(1)または(2)に記載の遊技機において、

遊技状態として、通常状態と、前記通常状態よりも遊技者にとって有利な特別状態と、のいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(例えば、大当たり遊技状態の終了後において所定回数(100回)の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となること、のいずれかの条件が成立するまで、遊技状態が確変状態に制御されるなど)をさらに備え、

前記通常状態において前記演出状態制御手段にて制御可能な前記演出状態の数の方が、前記特別状態において前記演出状態制御手段にて制御可能な前記演出状態の数よりも多い(例えば、遊技状態が通常状態に制御されている場合に、複数種類の演出モードのいずれかに制御されるものの、確変状態ではいずれの演出モードにも制御されないなど)、

ようにしてもよい。

【0012】

10

20

30

40

50

このような構成によれば、遊技者にとって有利な状態ではない通常状態における遊技興趣を向上させることができる。

【0013】

(4) 上記(1)～(3)のいずれか1つに記載の遊技機において、

前記演出状態制御手段は、前記第1演出状態と前記第2演出状態のいずれの前記演出状態に制御されているかを遊技者に判別困難に前記演出状態を制御可能であり（例えば、演出モードは、表示される背景画像や出力音やランプの点灯パターンなどといった態様がいずれの演出モードにおいても共通の態様であり、遊技者が認識不可能な内部状態であるなど）、

前記第1演出状態と前記第2演出状態とのいずれの前記演出状態に制御されるかを示唆する演出状態示唆演出を実行可能な演出状態示唆演出実行手段（例えば、ステップ049 A K S 0 2 1の処理を実行する演出制御用CPU120など）をさらに備える、

ようにしてもよい。

【0014】

このような構成によれば、いずれの演出状態に制御されるかを遊技者に予想させることができ遊技興趣を向上させることができる。

【0015】

(5) 上記(4)に記載の遊技機において、

遊技者にとって有利な有利状態の終了後に、前記有利状態に制御される確率が通常状態よりも高い特別状態（例えば、確変状態など）に制御可能であり、

前記演出状態示唆演出実行手段は、前記特別状態に制御された後前記通常状態に制御されるタイミングにおいて前記演出状態示唆演出を実行する（例えば、確変状態における最終変動後のタイミングでモード示唆演出を実行するなど）、

ようにしてもよい。

【0016】

このような構成によれば、特別状態の終了後通常状態に戻るタイミングにおいて遊技者の注目を集めることができる。

【0017】

(6) 上記(4)または(5)のいずれか1つに記載の遊技機において、

前記設定示唆演出実行手段は、前記有利状態に制御されたときに前記設定示唆演出を実行する（例えば、大当たり遊技状態中のエンディング演出として、演出モードに応じた設定示唆演出を実行するなど）、

ようにしてもよい。

【0018】

このような構成によれば、演出状態示唆演出と設定示唆演出との組合せにより設定値を予想させることができる。

【0019】

(7) 上記(1)～(6)のいずれか1つに記載の遊技機において、

前記演出状態制御手段は、前記有利状態に制御されたことに基づいて、前記有利状態が終了した後に制御する前記演出状態を、前記複数種類の演出状態のいずれかに決定する（例えば、大当たり遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったと判定した場合に、次に通常状態に制御されたときに制御する（移行する）演出モードを決定するなど）、

ようにしてもよい。

【0020】

このような構成によれば、設定示唆演出の実行に関連した演出状態に関する興趣を向上させることができる。

【0021】

(8) 上記(1)～(7)のいずれか1つに記載の遊技機において、

前記演出状態制御手段は、電源投入時において、制御する前記演出状態を前記複数種類

10

20

30

40

50

の演出状態のいずれかに決定する（例えば、電源投入時において、現在の演出モードを抽選により決定するなど）、

ようにしてもよい。

【0022】

このような構成によれば、演出状態に関する抽選が多様となり遊技興趣を向上させることができる。

【0023】

（9）上記（1）～（8）のいずれか1つに記載の遊技機において、

前記設定示唆演出実行手段は、可変表示中に前記設定示唆演出を実行可能であり（例えば、変動中に設定示唆演出を実行するなど）、

前記第1演出状態に制御されている場合よりも前記第2演出状態に制御されている場合の方が高い割合で前記設定示唆演出を実行する（例えば、ステップS171の可変表示開始設定処理において、図9-4に示す決定割合に従って、演出モードに応じて設定示唆演出の実行有無を決定するなど）、

ようにしてもよい。

【0024】

このような構成によれば、いずれの演出状態に制御されているかに対する遊技者の関心を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

【図2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図3】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図4】遊技制御用タイマ割込み処理の一例を示すフローチャートである。

【図5】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】演出制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図8-1】パチンコ遊技機の正面図である。

【図8-2】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-3】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-4】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-5】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-6】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-7】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図8-8】通常状態または時短状態での第1特図の可変表示における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図8-9】確変状態での第1特図の可変表示における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図8-10】通常状態または時短状態での第2特図の可変表示における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図8-11】確変状態での第2特図の可変表示における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図8-12】大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。

【図8-13】遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図8-14】（A）はRAMクリア処理を示すフローチャートであり、（B）はRAMの概略図である。

【図8-15】設定変更処理を示すフローチャートである。

【図8-16】設定確認処理を示すフローチャートである。

【図8-17】入賞時乱数値判定処理を示すフローチャートである。

【図8-18】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

- 【図8-19】可変表示結果判定モジュールを示すフローチャートである。
- 【図8-20】先読み予告設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図8-21】先読みチャンス目の実行有無等の決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図8-22】可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図8-23】非リーチハズレ停止図柄等決定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図8-24】所定表示決定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図8-25】所定表示の実行有無とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図8-26】所定表示の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図8-27】最終変動演出設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図8-28】所定表示や種類毎のカウント値表示が行われた場合における演出動作例を示す図である。 10
- 【図8-29】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。
- 【図8-30】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。
- 【図8-31】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。
- 【図8-32】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。
- 【図9-1】(A)は、演出モード決定処理の一例を示すフローチャートであり、(B)は、演出モード記憶バッファの構成例を示す図である。
- 【図9-2】次回演出モードの決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図9-3】設定示唆演出処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図9-4】設定示唆演出の実行有無とその決定割合の一例を示す説明図である。 20
- 【図9-5】設定示唆演出の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図9-6】可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図9-7】モード示唆演出設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図9-8】モード示唆演出の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図9-9】遊技状態と演出状態の遷移を示すタイミングチャートである。
- 【図9-10】設定示唆演出の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図10-1】可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図10-2】特定演出実行設定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図10-3】特定演出の実行有無とその決定割合の一例を示す説明図である。 30
- 【図10-4】特定演出の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図10-5】特別演出処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図10-6】特別演出の種類とその決定割合の一例を示す説明図である。
- 【図10-7】特定演出と特別演出が実行された場合における演出動作例を示す図である。
- 【図10-8】特定演出として表示されるキャラクタ画像としてアイキャッチ画像を表示する場合における演出動作例を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0026】
- (基本説明)
- まず、パチンコ遊技機1の基本的な構成及び制御(一般的なパチンコ遊技機の構成及び制御でもある。)について説明する。 40
- 【0027】
- (パチンコ遊技機1の構成等)
- 図1は、パチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。パチンコ遊技機(遊技機)1は、大別して、遊技盤面を構成する遊技盤(ゲージ盤)2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠(台枠)3とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。
- 【0028】
- 遊技盤2の所定位置(図1に示す例では、遊技領域の右側方)には、複数種類の特別識 50

別情報としての特別図柄（特図ともいう）の可変表示（特図ゲームともいう）を行う第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bが設けられている。これらは、それぞれ、7セグメントのLEDなどからなる。特別図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。特別図柄には、LEDを全て消灯したパターンが含まれてもよい。

【0029】

なお、特別図柄の「可変表示」とは、例えば、複数種類の特別図柄を変動可能に表示することである（後述の他の図柄についても同じ）。変動としては、複数の図柄の更新表示、複数の図柄のスクロール表示、1以上の図柄の変形、1以上の図柄の拡大／縮小などがある。特別図柄や後述の普通図柄の変動では、複数種類の特別図柄又は普通図柄が更新表示される。後述の飾り図柄の変動では、複数種類の飾り図柄がスクロール表示又は更新表示されたり、1以上の飾り図柄が変形や拡大／縮小されたりする。なお、変動には、ある図柄を点滅表示する様子も含まれる。可変表示の最後には、表示結果として所定の特別図柄が停止表示（導出又は導出表示などともいう）される（後述の他の図柄の可変表示についても同じ）。なお、可変表示を変動表示、変動と表現する場合がある。

10

【0030】

なお、第1特別図柄表示装置4Aにおいて可変表示される特別図柄を「第1特図」ともい、第2特別図柄表示装置4Bにおいて可変表示される特別図柄を「第2特図」ともい。また、第1特図を用いた特図ゲームを「第1特図ゲーム」とい、第2特図を用いた特図ゲームを「第2特図ゲーム」ともい。なお、特別図柄の可変表示を行う特別図柄表示装置は1種類であってもよい。

20

【0031】

遊技盤2における遊技領域の中央付近には画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD（液晶表示装置）や有機EL（Electro Luminescence）等から構成され、各種の演出画像を表示する。画像表示装置5は、プロジェクタ及びスクリーンから構成されていてもよい。画像表示装置5には、各種の演出画像が表示される。

【0032】

例えば、画像表示装置5の画面上では、第1特図ゲームや第2特図ゲームと同期して、特別図柄とは異なる複数種類の装飾識別情報としての飾り図柄（数字などを示す図柄など）の可変表示が行われる。ここでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームに同期して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄が可変表示（例えば上下方向のスクロール表示や更新表示）される。なお、同期して実行される特図ゲーム及び飾り図柄の可変表示を総称して単に可変表示ともい。

30

【0033】

画像表示装置5の画面上には、実行が保留されている可変表示に対応する保留表示や、実行中の可変表示に対応するアクティブ表示を表示するための表示エリアが設けられてもよい。保留表示及びアクティブ表示を総称して可変表示に対応する可変表示対応表示ともい。

【0034】

保留されている可変表示の数は保留記憶数ともい。第1特図ゲームに対応する保留記憶数を第1保留記憶数、第2特図ゲームに対応する保留記憶数を第2保留記憶数ともい。また、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計を合計保留記憶数ともい。

40

【0035】

また、遊技盤2の所定位置には、複数のLEDを含んで構成された第1保留表示器25Aと第2保留表示器25Bとが設けられ、第1保留表示器25Aは、LEDの点灯個数によって、第1保留記憶数を表示し、第2保留表示器25Bは、LEDの点灯個数によって、第2保留記憶数を表示する。

【0036】

画像表示装置5の下方には、入賞球装置6Aと、可変入賞球装置6Bとが設けられている。

50

【0037】

入賞球装置 6 A は、例えば所定の玉受部材によって常に遊技球が進入可能な一定の開放状態に保たれる第 1 始動入賞口を形成する。第 1 始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば 3 個）の賞球が払い出されるとともに、第 1 特図ゲームが開始され得る。

【0038】

可変入賞球装置 6 B（普通電動役物）は、ソレノイド 8 1（図 2 参照）によって閉鎖状態と開放状態とに変化する第 2 始動入賞口を形成する。可変入賞球装置 6 B は、例えば、一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備え、ソレノイド 8 1 がオフ状態であるときに可動翼片が垂直位置となることにより、当該可動翼片の先端が入賞球装置 6 A に近接し、第 2 始動入賞口に遊技球が進入しない閉鎖状態になる（第 2 始動入賞口が閉鎖状態になるともいう。）。その一方で、可変入賞球装置 6 B は、ソレノイド 8 1 がオン状態であるときに可動翼片が傾動位置となることにより、第 2 始動入賞口に遊技球が進入できる開放状態になる（第 2 始動入賞口が開放状態になるともいう。）。第 2 始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば 3 個）の賞球が払い出されるとともに、第 2 特図ゲームが開始され得る。なお、可変入賞球装置 6 B は、閉鎖状態と開放状態とに変化するものであればよく、電動チューリップ型役物を備えるものに限定されない。

10

【0039】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左右下方 4 箇所）には、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる一般入賞口 10 が設けられる。この場合には、一般入賞口 10 のいずれかに進入したときには、所定個数（例えば 10 個）の遊技球が賞球として払い出される。

20

【0040】

入賞球装置 6 A と可変入賞球装置 6 B の下方には、大入賞口を有する特別可変入賞球装置 7 が設けられている。特別可変入賞球装置 7 は、ソレノイド 8 2（図 2 参照）によって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する特定領域としての大入賞口を形成する。

【0041】

一例として、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用（特別電動役物用）のソレノイド 8 2 がオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態として、遊技球が大入賞口に進入（通過）できなくなる。その一方で、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用のソレノイド 8 2 がオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開放状態として、遊技球が大入賞口に進入しやすくなる。

30

【0042】

大入賞口に遊技球が進入したときには、所定個数（例えば 14 個）の遊技球が賞球として払い出される。大入賞口に遊技球が進入したときには、例えば第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口及び一般入賞口 10 に遊技球が進入したときよりも多くの賞球が払い出される。

【0043】

一般入賞口 10 を含む各入賞口に遊技球が進入することを「入賞」ともいう。特に、始動口（第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口）への入賞を始動入賞ともいう。

40

【0044】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左側方）には、普通図柄表示器 20 が設けられている。一例として、普通図柄表示器 20 は、7 セグメントの LED などからなり、特別図柄とは異なる複数種類の普通識別情報としての普通図柄の可変表示を行う。普通図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。普通図柄には、LED を全て消灯したパターンが含まれてもよい。このような普通図柄の可変表示は、普図ゲームともいう。

【0045】

画像表示装置 5 の左方には、遊技球が通過可能な通過ゲート 4 1 が設けられている。遊技球が通過ゲート 4 1 を通過したことに基づき、普図ゲームが実行される。

50

【0046】

普通図柄表示器20の上方には、普図保留表示器25Cが設けられている。普図保留表示器25Cは、例えば4個のLEDを含んで構成され、実行が保留されている普図ゲームの数である普図保留記憶数をLEDの点灯個数により表示する。

【0047】

遊技盤2の表面には、上記の構成以外にも、遊技球の流下方向や速度を変化させる風車及び多数の障害釘が設けられている。遊技領域の最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウト口が設けられている。

【0048】

遊技機用枠3の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ8L、8Rが設けられており、さらに遊技領域周辺部には、遊技効果用の遊技効果ランプ9が設けられている。遊技効果ランプ9は、LEDを含んで構成されている。

【0049】

遊技盤2の所定位置(図1では図示略)には、演出に応じて動作する可動体32が設けられている。

【0050】

遊技機用枠3の右下部位置には、遊技球を打球発射装置により遊技領域に向けて発射するため遊技者等によって操作される打球操作ハンドル(操作ノブ)30が設けられている。

【0051】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持(貯留)する打球供給皿(上皿)が設けられている。上皿の下方には、上皿満タン時に賞球が払い出される打球供給皿(下皿)が設けられている。

【0052】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、遊技者が把持して傾倒操作が可能なスティックコントローラ31Aが取り付けられている。スティックコントローラ31Aには、遊技者が押下操作可能なトリガボタンが設けられている。スティックコントローラ31Aに対する操作は、コントローラセンサユニット35A(図2参照)により検出される。

【0053】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン31Bが設けられている。プッシュボタン31Bに対する操作は、プッシュセンサ35B(図2参照)により検出される。

【0054】

パチンコ遊技機1では、遊技者の動作(操作等)を検出する検出手段として、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bが設けられるが、これら以外の検出手段が設けられていてもよい。

【0055】

(遊技の進行の概略)

パチンコ遊技機1が備える打球操作ハンドル30への遊技者による回転操作により、遊技球が遊技領域に向けて発射される。遊技球が通過ゲート41を通過すると、普通図柄表示器20による普図ゲームが開始される。なお、前回の普図ゲームの実行中の期間等に遊技球が通過ゲート41を通過した場合(遊技球が通過ゲート41を通過したが当該通過に基づく普図ゲームを直ちに実行できない場合)には、当該通過に基づく普図ゲームは所定の上限数(例えば4)まで保留される。

【0056】

この普図ゲームでは、特定の普通図柄(普図当り図柄)が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図当り」となる。その一方、確定普通図柄として、普図当り図柄以外の普通図柄(普図ハズレ図柄)が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図ハズレ」

10

20

30

40

50

となる。「普図当り」となると、可変入賞球装置 6 B を所定期間開放状態とする開放制御が行われる（第 2 始動入賞口が開放状態になる）。

【0057】

入賞球装置 6 A に形成された第 1 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図ゲームが開始される。

【0058】

可変入賞球装置 6 B に形成された第 2 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図ゲームが開始される。

【0059】

なお、特図ゲームの実行中の期間や、後述する大当り遊技状態や小当り遊技状態に制御されている期間に、遊技球が始動入賞口へ進入（入賞）した場合（始動入賞が発生したが当該始動入賞に基づく特図ゲームを直ちに実行できない場合）には、当該進入に基づく特図ゲームは所定の上限数（例えば 4）までその実行が保留される。 10

【0060】

特図ゲームにおいて、確定特別図柄として特定の特別図柄（大当り図柄、例えば「7」、後述の大当り種別に応じて実際の図柄は異なる。）が停止表示されれば、「大当り」となり、大当り図柄とは異なる所定の特別図柄（小当り図柄、例えば「2」）が停止表示されれば、「小当り」となる。また、大当り図柄や小当り図柄とは異なる特別図柄（ハズレ図柄、例えば「-」）が停止表示されれば「ハズレ」となる。 20

【0061】

特図ゲームでの表示結果が「大当り」になった後には、遊技者にとって有利な有利状態として大当り遊技状態に制御される。特図ゲームでの表示結果が「小当り」になった後には、小当り遊技状態に制御される。

【0062】

大当り遊技状態では、特別可変入賞球装置 7 により形成される大入賞口が所定の態様で開放状態となる。当該開放状態は、所定期間（例えば 2.9 秒間や 1.8 秒間）の経過タイミングと、大入賞口に進入した遊技球の数が所定個数（例えば 9 個）に達するまでのタイミングと、のうちのいずれか早いタイミングまで継続される。前記所定期間は、1 ラウンドにおいて大入賞口を開放することができる上限期間であり、以下、開放上限期間ともいう。このように大入賞口が開放状態となる 1 のサイクルをラウンド（ラウンド遊技）という。大当り遊技状態では、当該ラウンドが所定の上限回数（15 回や 2 回）に達するまで繰り返し実行可能となっている。 30

【0063】

大当り遊技状態においては、遊技者は、遊技球を大入賞口に進入させることで、賞球を得ることができる。従って、大当り遊技状態は、遊技者にとって有利な状態である。大当り遊技状態におけるラウンド数が多い程、また、開放上限期間が長い程遊技者にとって有利となる。

【0064】

なお、「大当り」には、大当り種別が設定されている。例えば、大入賞口の開放態様（ラウンド数や開放上限期間）や、大当り遊技状態後の遊技状態（後述の、通常状態、時短状態、確変状態など）を複数種類用意し、これらに応じて大当り種別が設定されている。大当り種別として、多くの賞球を得ることができる大当り種別や、賞球の少ない又はほとんど賞球を得ることができない大当り種別が設けられていてもよい。 40

【0065】

小当り遊技状態では、特別可変入賞球装置 7 により形成される大入賞口が所定の開放態様で開放状態となる。例えば、小当り遊技状態では、一部の大当り種別のときの大当り遊技状態と同様の開放態様（大入賞口の開放回数が上記ラウンド数と同じであり、かつ、大入賞口の閉鎖タイミングも同じ等）で大入賞口が開放状態となる。なお、大当り種別と同様に、「小当り」にも小当り種別を設けてよい。

【0066】

50

20

30

40

50

大当たり遊技状態が終了した後は、上記大当たり種別に応じて、時短状態や確変状態に制御されることがある。

【0067】

時短状態では、平均的な特図変動時間（特図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させる制御（時短制御）が実行される。時短状態では、平均的な普図変動時間（普図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させたり、普図ゲームで「普図当たり」となる確率を通常状態よりも向上させる等により、第2始動入賞口に遊技球が進入しやすくなる制御（高開放制御、高ベース制御）も実行される。時短状態は、特別図柄（特に第2特別図柄）の変動効率が向上する状態であるので、遊技者にとって有利な状態である。

【0068】

確変状態（確率変動状態）では、時短制御に加えて、表示結果が「大当たり」となる確率が通常状態よりも高くなる確変制御が実行される。確変状態は、特別図柄の変動効率が向上することに加えて「大当たり」となりやすい状態であるので、遊技者にとってさらに有利な状態である。

【0069】

時短状態や確変状態は、所定回数の特図ゲームが実行されたことと、次回の大当たり遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか1つの終了条件が先に成立するまで継続する。所定回数の特図ゲームが実行されたことが終了条件となるものを、回数切り（回数切り時短、回数切り確変等）ともいう。

【0070】

通常状態とは、遊技者にとって有利な大当たり遊技状態等の有利状態、時短状態、確変状態等の特別状態以外の遊技状態のことであり、普図ゲームにおける表示結果が「普図当たり」となる確率及び特図ゲームにおける表示結果が「大当たり」となる確率などのパチンコ遊技機1が、パチンコ遊技機1の初期設定状態（例えばシステムリセットが行われた場合のように、電源投入後に所定の復帰処理を実行しなかったとき）と同一に制御される状態である。

【0071】

確変制御が実行されている状態を高確状態、確変制御が実行されていない状態を低確状態ともいう。時短制御が実行されている状態を高ベース状態、時短制御が実行されていない状態を低ベース状態ともいう。これらを組み合わせて、時短状態は低確高ベース状態、確変状態は高確高ベース状態、通常状態は低確低ベース状態などともいわれる。高確状態かつ低ベース状態は高確低ベース状態ともいう。

【0072】

小当たり遊技状態が終了した後は、遊技状態の変更が行われず、特図ゲームの表示結果が「小当たり」となる以前の遊技状態に継続して制御される（但し、「小当たり」発生時の特図ゲームが、上記回数切りにおける上記所定回数目の特図ゲームである場合には、当然遊技状態が変更される）。なお、特図ゲームの表示結果として「小当たり」がなくてもよい。

【0073】

なお、遊技状態は、大当たり遊技状態中に遊技球が特定領域（例えば、大入賞口内の特定領域）を通過したことに基づいて、変化してもよい。例えば、遊技球が特定領域を通過したとき、その大当たり遊技状態後に確変状態に制御してもよい。

【0074】

（演出の進行など）

パチンコ遊技機1では、遊技の進行に応じて種々の演出（遊技の進行状況を報知したり、遊技を盛り上げたりする演出）が実行される。当該演出について以下説明する。なお、当該演出は、画像表示装置5に各種の演出画像を表示することによって行われるが、当該表示に加えて又は代えて、スピーカ8L、8Rからの音声出力、及び／又は、遊技効果ランプ9の点等／消灯、可動体32の動作等により行われてもよい。

【0075】

遊技の進行に応じて実行される演出として、画像表示装置5に設けられた「左」、「中

10

20

30

40

50

」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R では、第 1 特図ゲーム又は第 2 特図ゲームが開始されることに対応して、飾り図柄の可変表示が開始される。第 1 特図ゲームや第 2 特図ゲームにおいて表示結果（確定特別図柄ともいう。）が停止表示されるタイミングでは、飾り図柄の可変表示の表示結果となる確定飾り図柄（3 つの飾り図柄の組合せ）も停止表示（導出）される。

【0076】

飾り図柄の可変表示が開始されてから終了するまでの期間では、飾り図柄の可変表示の態様が所定のリーチ態様となる（リーチが成立する）ことがある。ここで、リーチ態様とは、画像表示装置 5 の画面上にて停止表示された飾り図柄が後述の大当たり組合せの一部を構成しているときに未だ停止表示されていない飾り図柄については可変表示が継続している態様などのことである。10

【0077】

また、飾り図柄の可変表示中に上記リーチ態様となったことに対応してリーチ演出が実行される。パチンコ遊技機 1 では、演出態様に応じて表示結果（特図ゲームの表示結果や飾り図柄の可変表示の表示結果）が「大当たり」となる割合（大当たり信頼度、大当たり期待度とも呼ばれる。）が異なる複数種類のリーチ演出が実行される。リーチ演出には、例えば、ノーマルリーチと、ノーマルリーチよりも大当たり信頼度の高いスーパーリーチと、がある。

【0078】

特図ゲームの表示結果が「大当たり」となるときには、画像表示装置 5 の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた大当たり組合せとなる確定飾り図柄が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「大当たり」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における所定の有効ライン上に同一の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示される。20

【0079】

大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御される「確変大当たり」である場合には、奇数の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示され、大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御されない「非確変大当たり（通常大当たり）」である場合には、偶数の飾り図柄（例えば、「6」等）が揃って停止表示されるようにしてもよい。この場合、奇数の飾り図柄を確変図柄、偶数の飾り図柄を非確変図柄（通常図柄）ともいう。非確変図柄でリーチ態様となった後に、最終的に「確変大当たり」となる昇格演出を実行するようにしてもよい。30

【0080】

特図ゲームの表示結果が「小当たり」となるときには、画像表示装置 5 の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた小当たり組合せとなる確定飾り図柄（例えば、「1 3 5」等）が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「小当たり」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における所定の有効ライン上にチャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される。なお、特図ゲームの表示結果が、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別）の「大当たり」となるときと、「小当たり」となるときとで、共通の確定飾り図柄が導出表示されてもよい。40

【0081】

特図ゲームの表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならず、飾り図柄の可変表示の表示結果として、非リーチ組合せの確定飾り図柄（「非リーチハズレ」ともいう。）が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「非リーチハズレ」となる）ことがある。また、表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となった後に、飾り図柄の可変表示の表示結果として、大当たり組合せでない所定のリーチ組合せ（「リーチハズレ」ともいう）の確定飾り図柄が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「リーチハズレ」となる）こともある。50

【0082】

パチンコ遊技機1が実行可能な演出には、上記の可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）を表示することも含まれる。また、他の演出として、例えば、大当たり信頼度を予告する予告演出等が飾り図柄の可変表示中に実行される。予告演出には、実行中の可変表示における大当たり信頼度を予告する予告演出や、実行前の可変表示（実行が保留されている可変表示）における大当たり信頼度を予告する先読み予告演出がある。先読み予告演出として、可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出が実行されるようにしてよい。

【0083】

また、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示中に飾り図柄を一旦仮停止させた後に可変表示を再開させることで、1回の可変表示を擬似的に複数回の可変表示のように見せる擬似連演出を実行するようにしてよい。

10

【0084】

大当たり遊技状態中にも、大当たり遊技状態を報知する大当たり中演出が実行される。大当たり中演出としては、ラウンド数を報知する演出や、大当たり遊技状態の価値が向上することを示す昇格演出が実行されてもよい。また、小当たり遊技状態中にも、小当たり遊技状態を報知する小当たり中演出が実行される。なお、小当たり遊技状態中と、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別で、例えばその後の遊技状態を高確状態とする大当たり種別）での大当たり遊技状態とで、共通の演出を実行することで、現在が小当たり遊技状態中であるか、大当たり遊技状態中であるかを遊技者に分からないようにしてよい。そのような場合であれば、小当たり遊技状態の終了後と大当たり遊技状態の終了後とで共通の演出を実行することで、高確状態であるか低確状態であるかを識別できないようにしてよい。

20

【0085】

また、例えば特図ゲーム等が実行されていないときには、画像表示装置5にデモ（デモンストレーション）画像が表示される（客待ちデモ演出が実行される）。

【0086】

(基板構成)

パチンコ遊技機1には、例えば図2に示すような主基板11、演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14、中継基板15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機1の背面には、例えば払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板、電源基板などといった、各種の基板が配置されている。

30

【0087】

主基板11は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機1における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板11は、遊技制御用マイクロコンピュータ100、スイッチ回路110、ソレノイド回路111などを有する。

【0088】

主基板11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ100は、例えば1チップのマイクロコンピュータであり、ROM (Read Only Memory) 101と、RAM (Random Access Memory) 102と、CPU (Central Processing Unit) 103と、乱数回路104と、I/O (Input/Output port) 105とを備える。

40

【0089】

CPU103は、ROM101に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板11の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM101が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM102がメインメモリとして使用される。RAM102は、その一部または全部がパチンコ遊技機1に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップRAMとなって

50

いる。なお、ROM101に記憶されたプログラムの全部又は一部をRAM102に展開して、RAM102上で実行するようにしてもよい。

【0090】

乱数回路104は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数値（遊技用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU103が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

【0091】

I/O105は、例えば各種信号（後述の検出信号）が入力される入力ポートと、各種信号（第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、普通図柄表示器20、第1保留表示器25A、第2保留表示器25B、普図保留表示器25Cなどを制御（駆動）する信号、ソレノイド駆動信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

10

【0092】

スイッチ回路110は、遊技球検出用の各種スイッチ（ゲートスイッチ21、始動口スイッチ（第1始動口スイッチ22Aおよび第2始動口スイッチ22B）、カウントスイッチ23）からの検出信号（遊技球が通過又は進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など）を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ100に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過又は進入が検出されたことになる。

【0093】

ソレノイド回路111は、遊技制御用マイクロコンピュータ100からのソレノイド駆動信号（例えば、ソレノイド81やソレノイド82をオンする信号など）を、普通電動役物用のソレノイド81や大入賞口扉用のソレノイド82に伝送する。

20

【0094】

主基板11（遊技制御用マイクロコンピュータ100）は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド（遊技の進行状況等を指定（通知）するコマンド）を演出制御基板12に供給する。主基板11から出力された演出制御コマンドは、中継基板15により中継され、演出制御基板12に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板11における各種の決定結果（例えば、特図ゲームの表示結果（大当たり種別を含む。）、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン（詳しくは後述。）、遊技の状況（例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態）、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。

30

【0095】

演出制御基板12は、主基板11とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出（遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体32の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む）を実行する機能を有する。

【0096】

演出制御基板12には、演出制御用CPU120と、ROM121と、RAM122と、表示制御部123と、乱数回路124と、I/O125とが搭載されている。

【0097】

演出制御用CPU120は、ROM121に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部123とともに演出を実行するための処理（演出制御基板12の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む）を行う。このとき、ROM121が記憶する各種データ（各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM122がメインメモリとして使用される。

40

【0098】

演出制御用CPU120は、コントローラセンサユニット35Aやプッシュセンサ35Bからの検出信号（遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号）に基づいて演出の実行を表示制御部123に指示することもある。

【0099】

50

表示制御部 123 は、VDP (Video Display Processor)、CGRDM (Character Generator ROM)、VRAM (Video RAM) などを備え、演出制御用 CPU120 からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

【0100】

表示制御部 123 は、演出制御用 CPU120 からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置 5 に供給することで、演出画像を画像表示装置 5 に表示させる。表示制御部 123 は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ 9 の点灯 / 消灯を行うため、音指定信号（出力する音声を指定する信号）を音声制御基板 13 に供給したり、ランプ信号（ランプの点灯 / 消灯態様を指定する信号）をランプ制御基板 14 に供給したりする。また、表示制御部 123 は、可動体 32 を動作させる信号を当該可動体 32 又は当該可動体 32 を駆動する駆動回路に供給する。

10

【0101】

音声制御基板 13 は、スピーカ 8L、8R を駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ 8L、8R を駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ 8L、8R から出力させる。

【0102】

ランプ制御基板 14 は、遊技効果ランプ 9 を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ 9 を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ 9 を点灯 / 消灯する。このようにして、表示制御部 123 は、音声出力、ランプの点灯 / 消灯を制御する。

20

【0103】

なお、音声出力、ランプの点灯 / 消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体 32 の制御（可動体 32 を動作させる信号の供給等）は、演出制御用 CPU120 が実行するようにしてもよい。

【0104】

乱数回路 124 は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用 CPU120 が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

30

【0105】

演出制御基板 12 に搭載された I/O125 は、例えば主基板 11 などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

【0106】

演出制御基板 12、音声制御基板 13、ランプ制御基板 14 といった、主基板 11 以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機 1 のようにサブ基板が機能別に複数設けられてもよいし、1 のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。

【0107】

（動作）

次に、パチンコ遊技機 1 の動作（作用）を説明する。

40

【0108】

（主基板 11 の主要な動作）

まず、主基板 11 における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機 1 に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 が起動し、CPU103 によって遊技制御メイン処理が実行される。図 3 は、主基板 11 における CPU103 が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【0109】

図 3 に示す遊技制御メイン処理では、CPU103 は、まず、割込禁止に設定する（ステップ S1）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップ S2）。初期設定には、スタッフポイントの設定、内蔵デバイス（CTC（カウンタ / タイマ回路）、パラレル入出力ボ

50

ート等)のレジスタ設定、RAM102をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

【0110】

次いで、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する(ステップS3)。クリアスイッチは、例えば電源基板に搭載されている。クリアスイッチがオンの状態で電源が投入されると、出力信号(クリア信号)が入力ポートを介して遊技制御用マイクロコンピュータ100に入力される。クリアスイッチからの出力信号がオンである場合(ステップS3; Yes)、初期化処理(ステップS8)を実行する。初期化処理では、CPU103は、RAM102に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするRAMクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。

【0111】

また、CPU103は、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する(ステップS9)。演出制御用CPU120は、当該演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知するための画面表示を行う。

【0112】

クリアスイッチからの出力信号がオンでない場合には(ステップS3; No)、RAM102(バックアップRAM)にバックアップデータが保存されているか否かを判定する(ステップS4)。不測の停電等(電断)によりパチンコ遊技機1への電力供給が停止したときには、CPU103は、当該電力供給の停止によって動作できなくなる直前に、電源供給停止時処理を実行する。この電源供給停止時処理では、RAM102にデータをバックアップすることを示すバックアップフラグをオンする処理、RAM102のデータ保護処理等が実行される。データ保護処理には、誤り検出符号(チェックサム、パリティビット等)の付加、各種データをバックアップする処理が含まれる。バックアップされるデータには、遊技を進行するための各種データ(各種フラグ、各種タイマの状態等を含む)の他、前記バックアップフラグの状態や誤り検出符号も含まれる。ステップS4では、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフでRAM102にバックアップデータが記憶されていない場合(ステップS4; No)、初期化処理(ステップS8)を実行する。

【0113】

RAM102にバックアップデータが記憶されている場合(ステップS4; Yes)、CPU103は、バックアップしたデータのデータチェックを行い(誤り検出符号を用いて行われる)、データが正常か否かを判定する(ステップS5)。ステップS5では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、RAM102のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、RAM102のデータが正常であると判定する。

【0114】

RAM102のデータが正常でないと判定された場合(ステップS5; No)、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、初期化処理(ステップS8)を実行する。

【0115】

RAM102のデータが正常であると判定された場合(ステップS5; Yes)、CPU103は、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理(ステップS6)を行う。復旧処理では、CPU103は、RAM102の記憶内容(バックアップしたデータの内容)に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。

【0116】

そして、CPU103は、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する(ステップS7)。これに合わせて、バックアップされている電断前の遊技状態を指定する演出制御コマンドや、特図ゲームの実行中であった場合には当該実行中

10

20

30

40

50

の特図ゲームの表示結果を指定する演出制御コマンドを送信するようにしてもよい。これらコマンドは、後述の特別図柄プロセス処理で送信設定されるコマンドと同じコマンドを使用できる。演出制御用CPU120は、電断からの復旧時を特定する演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、電断からの復旧がなされたこと又は電断からの復旧中であることを報知するための画面表示を行う。演出制御用CPU120は、前記演出制御コマンドに基づいて、適宜の画面表示を行うようにしてもよい。

【0117】

復旧処理または初期化処理を終了して演出制御基板12に演出制御コマンドを送信した後には、CPU103は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理を実行する(ステップS10)。そして、所定時間(例えば2ms)毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているCTCのレジスタの設定を行い(ステップS11)、割込みを許可する(ステップS12)。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間(例えば2ms)ごとにCTCから割込み要求信号がCPU103へ送出され、CPU103は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

10

【0118】

こうした遊技制御メイン処理を実行したCPU103は、CTCからの割込み要求信号を受信して割込み要求を受け付けると、図4のフローチャートに示す遊技制御用タイマ割込み処理を実行する。図4に示す遊技制御用タイマ割込み処理を開始すると、CPU103は、まず、所定のスイッチ処理を実行することにより、スイッチ回路110を介してゲートスイッチ21、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、カウントスイッチ23といった各種スイッチからの検出信号の受信の有無を判定する(ステップS21)。続いて、所定のメイン側エラー処理を実行することにより、パチンコ遊技機1の異常診断を行い、その診断結果に応じて必要ならば警告を発生可能とする(ステップS22)。この後、所定の情報出力処理を実行することにより、例えばパチンコ遊技機1の外部に設置されたホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報(大当たりの発生回数等を示す情報)、始動情報(始動入賞の回数等を示す情報)、確率変動情報(確変状態となつた回数等を示す情報)などのデータを出力する(ステップS23)。

20

【0119】

情報出力処理に続いて、主基板11の側で用いられる遊技用乱数の少なくとも一部をソフトウェアにより更新するための遊技用乱数更新処理を実行する(ステップS24)。この後、CPU103は、特別図柄プロセス処理を実行する(ステップS25)。CPU103がタイマ割込み毎に特別図柄プロセス処理を実行することにより、特図ゲームの実行及び保留の管理や、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態の制御、遊技状態の制御などが実現される(詳しくは後述)。

30

【0120】

特別図柄プロセス処理に続いて、普通図柄プロセス処理が実行される(ステップS26)。CPU103がタイマ割込み毎に普通図柄プロセス処理を実行することにより、ゲートスイッチ21からの検出信号に基づく(通過ゲート41に遊技球が通過したことにに基づく)普図ゲームの実行及び保留の管理や、「普図当り」に基づく可変入賞球装置6Bの開放制御などを可能にする。普図ゲームの実行は、普通図柄表示器20を駆動することにより行われ、普図保留表示器25Cを点灯させることにより普図保留数を表示する。

40

【0121】

普通図柄プロセス処理を実行した後、遊技制御用タイマ割込み処理の一部として、電断が発生したときの処理、賞球を払い出すための処理等などが行われてもよい。その後、CPU103は、コマンド制御処理を実行する(ステップS27)。CPU103は、上記各処理にて演出制御コマンドを送信設定することができる。ステップS27のコマンド制御処理では、送信設定された演出制御コマンドを演出制御基板12などのサブ側の制御基板に対して伝送させる処理が行われる。コマンド制御処理を実行した後には、割込みを許可してから、遊技制御用タイマ割込み処理を終了する。

【0122】

50

図5は、特別図柄プロセス処理として、図4に示すステップS25にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、CPU103は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップS101）。

【0123】

始動入賞判定処理では、始動入賞の発生を検出し、RAM102の所定領域に保留情報10を格納し保留記憶数を更新する処理が実行される。始動入賞が発生すると、表示結果（大当たり種別を含む）や変動パターンを決定するための乱数値が抽出され、保留情報として記憶される。また、抽出した乱数値に基づいて、表示結果や変動パターンを先読み判定する処理が実行されてもよい。保留情報や保留記憶数を記憶した後には、演出制御基板12に始動入賞の発生、保留記憶数、先読み判定等の判定結果を指定するための演出制御コマンドを送信するための送信設定が行われる。こうして送信設定された始動入賞時の演出制御コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

【0124】

S101にて始動入賞判定処理を実行した後、CPU103は、RAM102に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップS110～S120の処理のいずれかを選択して実行する。なお、特別図柄プロセス処理の各処理（ステップS110～S120）では、各処理に対応した演出制御コマンドを演出制御基板12に送信するための送信設定が行われる。

20

【0125】

ステップS110の特別図柄通常処理は、特図プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される。この特別図柄通常処理では、保留情報の有無などに基づいて、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームを開始するか否かの判定が行われる。また、特別図柄通常処理では、表示結果決定用の乱数値に基づき、特別図柄や飾り図柄の表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かや「大当たり」とする場合の大当たり種別を、その表示結果が導出表示される以前に決定（事前決定）する。さらに、特別図柄通常処理では、決定された表示結果に対応して、特図ゲームにおいて停止表示させる確定特別図柄（大当たり図柄や小当たり図柄、ハズレ図柄のいずれか）が設定される。その後、特図プロセスフラグの値が“1”に更新され、特別図柄通常処理は終了する。なお、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるようにしてもよい（特図2優先消化ともいう）。また、第1始動入賞口及び第2始動入賞口への遊技球の入賞順序を記憶し、入賞順に特図ゲームの開始条件を成立させるようにしてもよい（入賞順消化ともいう）。

30

【0126】

乱数値に基づき各種の決定を行う場合には、ROM101に格納されている各種のテーブル（乱数値と比較される決定値が決定結果に割り当てられているテーブル）が参照される。主基板11における他の決定、演出制御基板12における各種の決定についても同じである。演出制御基板12においては、各種のテーブルがROM121に格納されている。

40

【0127】

ステップS111の変動パターン設定処理は、特図プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される。この変動パターン設定処理には、表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理などが含まれている。変動パターン設定処理では、変動パターンを決定したときに、特図プロセスフラグの値が“2”に更新され、変動パターン設定処理は終了する。

【0128】

変動パターンは、特図ゲームの実行時間（特図変動時間）（飾り図柄の可変表示の実行時間である）や、飾り図柄の可変表示の態様（リーチの有無等）、飾り図柄の可変表示

50

中の演出内容（リーチ演出の種類等）を指定するものであり、可変表示パターンとも呼ばれる。

【0129】

ステップS112の特別図柄変動処理は、特図プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される。この特別図柄変動処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにおいて特別図柄を変動させるための設定を行う処理や、その特別図柄が変動を開始してからの経過時間を計測する処理などが含まれている。また、計測された経過時間が変動パターンに対応する特図変動時間に達したか否かの判定も行われる。そして、特別図柄の変動を開始してからの経過時間が特図変動時間に達したときには、特図プロセスフラグの値が“3”に更新され、特別図柄変動処理は終了する。

10

【0130】

ステップS113の特別図柄停止処理は、特図プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される。この特別図柄停止処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにて特別図柄の変動を停止させ、特別図柄の表示結果となる確定特別図柄を停止表示（導出）させるための設定を行う処理が含まれている。そして、表示結果が「大当たり」である場合には特図プロセスフラグの値が“4”に更新される。その一方で、大当たりフラグがオフであり、表示結果が「小当たり」である場合には、特図プロセスフラグの値が“8”に更新される。また、表示結果が「ハズレ」である場合には、特図プロセスフラグの値が“0”に更新される。表示結果が「小当たり」又は「ハズレ」である場合、時短状態や確変状態に制御されているときであって、回数切りの終了成立する場合には、遊技状態も更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、特別図柄停止処理は終了する。

20

【0131】

ステップS114の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される。この大当たり開放前処理には、表示結果が「大当たり」となったことなどに基づき、大当たり遊技状態においてラウンドの実行を開始して大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。大入賞口を開放状態とするときには、大入賞口専用のソレノイド82に対してソレノイド駆動信号を供給する処理が実行される。このときには、例えば大当たり種別がいずれであるかに対応して、大入賞口を開放状態とする開放上限期間や、ラウンドの上限実行回数を設定する。これらの設定が終了すると、特図プロセスフラグの値が“5”に更新され、大当たり開放前処理は終了する。

30

【0132】

ステップS115の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される。この大当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間やカウントスイッチ23によって検出された遊技球の個数などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。そして、大入賞口を閉鎖状態に戻すときには、大入賞口専用のソレノイド82に対するソレノイド駆動信号の供給を停止させる処理などを実行した後、特図プロセスフラグの値が“6”に更新し、大当たり開放中処理を終了する。

【0133】

ステップS116の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される。この大当たり開放後処理には、大入賞口を開放状態とするラウンドの実行回数が設定された上限実行回数に達したか否かを判定する処理や、上限実行回数に達した場合に大当たり遊技状態を終了させるための設定を行う処理などが含まれている。そして、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達していないときには、特図プロセスフラグの値が“5”に更新される一方、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“7”に更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、大当たり開放後処理は終了する。

40

【0134】

ステップS117の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される。この大当たり終了処理には、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としての工

50

ンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、大当たり遊技状態の終了に対応して確変制御や時短制御を開始するための各種の設定を行う処理などが含まれている。こうした設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、大当たり終了処理は終了する。

【0135】

ステップS118の小当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“8”的ときに実行される。この小当たり開放前処理には、表示結果が「小当たり」となったことに基づき、小当たり遊技状態において大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。このときには、特図プロセスフラグの値が“9”に更新され、小当たり開放前処理は終了する。

10

【0136】

ステップS119の小当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“9”的ときに実行される。この小当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。大入賞口を閉鎖状態に戻して小当たり遊技状態の終了タイミングとなったときには、特図プロセスフラグの値が“10”に更新され、小当たり開放中処理は終了する。

【0137】

ステップS120の小当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“10”的ときに実行される。この小当たり終了処理には、小当たり遊技状態の終了を報知する演出動作が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理などが含まれている。ここで、小当たり遊技状態が終了するときには、小当たり遊技状態となる以前のパチンコ遊技機1における遊技状態を継続させる。小当たり遊技状態の終了時における待ち時間が経過したときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、小当たり終了処理は終了する。

20

【0138】

(演出制御基板12の主要な動作)

次に、演出制御基板12における主要な動作を説明する。演出制御基板12では、電源基板等から電源電圧の供給を受けると、演出制御用CPU120が起動して、図6のフローチャートに示すような演出制御メイン処理を実行する。図6に示す演出制御メイン処理を開始すると、演出制御用CPU120は、まず、所定の初期化処理を実行して(ステップS71)、RAM122のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板12に搭載されたCTC(カウンタ/タイマ回路)のレジスタ設定等を行う。また、初期動作制御処理を実行する(ステップS72)。初期動作制御処理では、可動体32を駆動して初期位置に戻す制御、所定の動作確認を行う制御といった可動体32の初期動作を行う制御が実行される。

30

【0139】

その後、タイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定を行う(ステップS73)。タイマ割込みフラグは、例えばCTCのレジスタ設定に基づき、所定時間(例えば2ミリ秒)が経過するごとにオン状態にセットされる。このとき、タイマ割込みフラグがオフであれば(ステップS73; No)、ステップS73の処理を繰り返し実行して待機する。

40

【0140】

また、演出制御基板12の側では、所定時間が経過するごとに発生するタイマ割込みとは別に、主基板11からの演出制御コマンドを受信するための割込みが発生する。この割込みは、例えば主基板11からの演出制御INT信号がオン状態となることにより発生する割込みである。演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みが発生すると、演出制御用CPU120は、自動的に割込み禁止に設定するが、自動的に割込み禁止状態にならないCPUを用いている場合には、割込み禁止命令(DI命令)を発行することが望ましい。演出制御用CPU120は、演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みに対応して、例えば所定のコマンド受信割込み処理を実行する。このコマンド受信

50

割込み処理では、I/O125に含まれる入力ポートのうちで、中継基板15を介して主基板11から送信された制御信号を受信する所定の入力ポートより、演出制御コマンドを取り込む。このとき取り込まれた演出制御コマンドは、例えばRAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。その後、演出制御用CPU120は、割込み許可に設定してから、コマンド受信割込み処理を終了する。

【0141】

ステップS73にてタイマ割込みフラグがオンである場合には（ステップS73；Yes）、タイマ割込みフラグをクリアしてオフ状態にするとともに（ステップS74）、コマンド解析処理を実行する（ステップS75）。コマンド解析処理では、例えば主基板11の遊技制御用マイクロコンピュータ100から送信されて演出制御コマンド受信用バッファに格納されている各種の演出制御コマンドを読み出した後に、その読み出された演出制御コマンドに対応した設定や制御などが行われる。例えば、どの演出制御コマンドを受信したかや演出制御コマンドが特定する内容等を演出制御プロセス処理等で確認できるよう、読み出された演出制御コマンドをRAM122の所定領域に格納したり、RAM122に設けられた受信フラグをオンしたりする。また、演出制御コマンドが遊技状態を特定する場合、遊技状態に応じた背景の表示を表示制御部123に指示してもよい。

【0142】

ステップS75にてコマンド解析処理を実行した後には、演出制御プロセス処理を実行する（ステップS76）。演出制御プロセス処理では、例えば画像表示装置5の表示領域における演出画像の表示動作、スピーカ8L、8Rからの音声出力動作、遊技効果ランプ9及び装飾用LEDといった装飾発光体における点灯動作、可動体32の駆動動作といった、各種の演出装置を動作させる制御が行われる。また、各種の演出装置を用いた演出動作の制御内容について、主基板11から送信された演出制御コマンド等に応じた判定や決定、設定などが行われる。

【0143】

ステップS76の演出制御プロセス処理に続いて、演出用乱数更新処理が実行され（ステップS77）、演出制御基板12の側で用いられる演出用乱数の少なくとも一部がソフトウェアにより更新される。その後、ステップS73の処理に戻る。ステップS73の処理に戻る前に、他の処理が実行されてもよい。

【0144】

図7は、演出制御プロセス処理として、図6のステップS76にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図7に示す演出制御プロセス処理において、演出制御用CPU120は、まず、先読み予告設定処理を実行する（ステップS161）。先読み予告設定処理では、例えば、主基板11から送信された始動入賞時の演出制御コマンドに基づいて、先読み予告演出を実行するための判定や決定、設定などが行われる。また、当該演出制御コマンドから特定される保留記憶数に基づき保留表示を表示するための処理が実行される。

【0145】

ステップS161の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、例えばRAM122に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップS170～S177の処理のいずれかを選択して実行する。

【0146】

ステップS170の可変表示開始待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される処理である。この可変表示開始待ち処理は、主基板11から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したか否かに基づき、画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始するか否かを判定する処理などを含んでいる。画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始すると判定された場合、演出プロセスフラグの値を“1”に更新し、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0147】

ステップS171の可変表示開始設定処理は、演出プロセスフラグの値が“1”的とき

10

20

30

40

50

に実行される処理である。この可変表示開始設定処理では、演出制御コマンドにより特定される表示結果や変動パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の表示結果（確定飾り図柄）、飾り図柄の可変表示の態様、リーチ演出や各種予告演出などの各種演出の実行の有無やその態様や実行開始タイミングなどを決定する。そして、その決定結果等を反映した演出制御パターン（表示制御部 123 に演出の実行を指示するための制御データの集まり）を設定する。その後、設定した演出制御パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の実行開始を表示制御部 123 に指示し、演出プロセスフラグの値を“2”に更新し、可変表示開始設定処理を終了する。表示制御部 123 は、飾り図柄の可変表示の実行開始の指示により、画像表示装置 5 において、飾り図柄の可変表示を開始させる。

【0148】

10

ステップ S172 の可変表示中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される処理である。この可変表示中演出処理において、演出制御用 CPU120 は、表示制御部 123 を指示することで、ステップ S171 にて設定された演出制御パターンに基づく演出画像を画像表示装置 5 の表示画面に表示させることや、可動体 32 を駆動させること、音声制御基板 13 に対する指令（効果音信号）の出力によりスピーカ 8L、8R から音声や効果音を出力させること、ランプ制御基板 14 に対する指令（電飾信号）の出力により遊技効果ランプ 9 や装飾用 LED を点灯／消灯／点滅させることといった、飾り図柄の可変表示中における各種の演出制御を実行する。こうした演出制御を行った後、例えば演出制御パターンから飾り図柄の可変表示終了を示す終了コードが読み出されたこと、あるいは、主基板 11 から確定飾り図柄を停止表示させることを指定するコマンドを受信したことなどに対応して、飾り図柄の表示結果となる確定飾り図柄を停止表示させる。確定飾り図柄を停止表示したときには、演出プロセスフラグの値が“3”に更新され、可変表示中演出処理は終了する。

【0149】

20

ステップ S173 の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用 CPU120 は、主基板 11 から大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドを受信したときに、そのコマンドが大当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を“6”に更新する。これに対して、そのコマンドが小当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を小当り中演出処理に対応した値である“4”に更新する。また、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときには、特図ゲームにおける表示結果が「ハズレ」であったと判定して、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新する。演出プロセスフラグの値を更新すると、特図当り待ち処理を終了する。

30

【0150】

ステップ S174 の小当り中演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される処理である。この小当り中演出処理において、演出制御用 CPU120 は、例えば小当り遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当り遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、小当り中演出処理では、例えば主基板 11 から小当り遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値を小当り終了演出に対応した値である“5”に更新し、小当り中演出処理を終了する。

40

【0151】

ステップ S175 の小当り終了演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される処理である。この小当り終了演出処理において、演出制御用 CPU120 は、例えば小当り遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当り遊技状態の終了時における各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、小当り終了演出処理を終了する。

50

【0152】

ステップS176の大当たり中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。この大当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、大当たり中演出処理では、例えば主基板11から大当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出制御プロセスフラグの値をエンディング演出処理に対応した値である“7”に更新し、大当たり中演出処理を終了する。

【0153】

ステップS177のエンディング演出処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。このエンディング演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態の終了時におけるエンディング演出の各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、エンディング演出処理を終了する。

【0154】

(基本説明の変形例)

この発明は、上記基本説明で説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形及び応用が可能である。

【0155】

上記基本説明のパチンコ遊技機1は、入賞の発生に基づいて所定数の遊技媒体を景品として払い出す払出式遊技機であったが、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機であってもよい。

【0156】

特別図柄の可変表示中に表示されるものは1種類の図柄（例えば、「-」を示す記号）だけで、当該図柄の表示と消灯とを繰り返すことによって可変表示を行うようにしてもよい。さらに可変表示中に当該図柄が表示されるものも、可変表示の停止時には、当該図柄が表示されなくてもよい（表示結果としては「-」を示す記号が表示されなくてもよい）。

【0157】

上記基本説明では、遊技機としてパチンコ遊技機1を示したが、メダルが投入されて所定の賭け数が設定され、遊技者による操作レバーの操作に応じて複数種類の図柄を回転させ、遊技者によるストップボタンの操作に応じて図柄を停止させたときに停止図柄の組合せが特定の図柄の組み合わせになると、所定数のメダルが遊技者に払い出されるゲームを実行可能なスロット機（例えば、ビッグボーナス、レギュラーボーナス、RT、AT、ART、CZ（以下、ボーナス等）のうち1以上を搭載するスロット機）にも本発明を適用可能である。

【0158】

本発明を実現するためのプログラム及びデータは、パチンコ遊技機1に含まれるコンピュータ装置などに対して、着脱自在の記録媒体により配布・提供される形態に限定されるものではなく、予めコンピュータ装置などの有する記憶装置にインストールしておくことで配布される形態を探っても構わない。さらに、本発明を実現するためのプログラム及びデータは、通信処理部を設けておくことにより、通信回線等を介して接続されたネットワーク上の、他の機器からダウンロードすることによって配布する形態を探っても構わない。

【0159】

そして、ゲームの実行形態も、着脱自在の記録媒体を装着することにより実行するものだけではなく、通信回線等を介してダウンロードしたプログラム及びデータを、内部メモリ等に一旦格納することにより実行可能とする形態、通信回線等を介して接続されたネットワーク上における、他の機器側のハードウェア資源を用いて直接実行する形態としても

10

20

30

40

50

よい。さらには、他のコンピュータ装置等とネットワークを介してデータの交換を行うことによりゲームを実行するような形態とすることもできる。

【0160】

なお、本明細書において、演出の実行割合などの各種割合の比較の表現（「高い」、「低い」、「異ならせる」などの表現）は、一方が「0%」の割合であることを含んでもよい。例えば、一方が「0%」の割合で、他方が「100%」の割合又は「100%」未満の割合であることも含む。

【0161】

（特徴部048AKに関する説明）

次に、本実施の形態の特徴部048AKについて説明する。図8-1は、本実施の形態の特徴部048AKにおけるパチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。図8-1に示すように、パチンコ遊技機（遊技機）1は、大別して、縦長の方形枠状に形成された外枠と、遊技盤面を構成する遊技盤（ゲージ盤）2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠（台枠）とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。また、遊技機用枠には、ガラス窓を有するガラス扉枠が左側辺を中心として遊技機用枠の前面を開放する扉開放位置と該前面を閉鎖する扉閉鎖位置との間で回動可能に設けられ、該ガラス扉枠により遊技領域を開閉できるようになっており、ガラス扉枠を閉鎖したときにガラス窓を通して遊技領域を透視できるようになっている。

【0162】

また、遊技機用枠は、遊技場の店員等が所有する扉キーを図示しない錠前に挿入して解錠することで開放可能となり、店員以外の遊技者等は遊技機用枠及びガラス扉枠を開放することはできないようになっている。

【0163】

また、図8-1に示すように、画像表示装置5の表示領域の下部の左右2箇所には、第1保留記憶表示エリア207SG005D、第2保留記憶表示エリア207SG005Uが設定されている。第1保留記憶表示エリア207SG005D、第2保留記憶表示エリア207SG005Uでは、特図ゲームに対応した可変表示の保留記憶数（特図保留記憶数）を特定可能に表示する保留記憶表示が行われる。パチンコ遊技機（遊技機）1の遊技盤2における画像表示装置5の左側は、遊技球が流下可能な左遊技領域207SG002Lに形成されており、遊技盤2における画像表示装置5の右側は、遊技球が流下可能な右遊技領域207SG002Rに形成されている。

【0164】

左遊技領域207SG002Lは、打球操作ハンドル30の操作によって比較的弱く打ち出された（左打ち）遊技球が流下する遊技領域であり、右遊技領域207SG002Rは、打球操作ハンドル30の操作によって左遊技領域207SG002Lを流下する遊技球よりも強く打ち出された（右打ち）遊技球が、画像表示装置5の上方経路207SG002Cを通過して流下する遊技領域である。

【0165】

また、左遊技領域207SG002Lには、一般入賞口10が配置されており、右遊技領域207SG002Rには、該右遊技領域207SG002Rの上流方から下流側にかけて、通過ゲート41、可変入賞球装置6B、一般入賞口10、特別可変入賞球装置7が配置されている。つまり、左遊技領域207SG002Lを流下する遊技球は、一般入賞口10と入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口に入賞可能となっており、右遊技領域207SG002Rを流下する遊技球は、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口、一般入賞口10及び特別可変入賞球装置7が形成する大入賞口に入賞可能となっているとともに、通過ゲート41を通過可能となっている。

【0166】

図8-1に示すように、入賞球装置6Aと可変入賞球装置6B及び特別可変入賞球装置7の間には、複数の障害釘207SGK1が配設されている。このため、左遊技領域20

10

20

30

40

50

7 S G 0 0 2 L を流下する遊技球は、第 2 始動入賞口や大入賞口に入賞不能であるとともに、右遊技領域 2 0 7 S G 0 0 2 R を流下する遊技球は、第 1 始動入賞口に入賞不能となつている。

【 0 1 6 7 】

本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K における主基板 1 1 は、図示は省略しているが、第 1 部材と第 2 部材とにより開放可能に構成された基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 に収納された状態でパチンコ遊技機 1 の背面に搭載されている。また、主基板 1 1 には、パチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能な設定値変更状態に切り替えるための錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 と、設定値変更状態において後述する大当たりの当選確率（出玉率）等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 と、遊技機用枠の開放を検知する開放センサ 2 0 7 S G 0 9 0 と、が設けられている。なお、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K における設定値変更状態は、遊技場の店員等がパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値を確認可能な状態（設定値確認状態）である。

【 0 1 6 8 】

これら錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 及び設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板 1 1 とともに基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 内に収容されており、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 及び設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 は、基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 を開放しなくても操作可能となるように基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 の背面に形成された開口を介して背面側に露出している。

【 0 1 6 9 】

錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 及び設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 を有する基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 は、パチンコ遊技機 1 の背面に設けられているため、遊技機用枠を閉鎖した状態では操作が極めて困難であり、所定の扉キーを用いて遊技機用枠を開放することで操作が可能となる。また、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 は、遊技場の店員等が所有する設定キーの操作を要することから、設定キーを所持する店員のみ操作が可能とされている。また、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 は、設定キーによって、後述する ON と OFF の切替操作を実行可能なスイッチである。尚、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K では、扉キーと設定キーとが別個のキーである形態を例示しているが、これらは 1 のキーにて兼用されているてもよい。

【 0 1 7 0 】

また、基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 には、設定値やベース値を表示可能な表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 が配置されている。該表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 は、主基板 1 1 に接続されるとともに、基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 の上部に配置されている。つまり、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 は、基板ケース 2 0 7 S G 2 0 1 における主基板 1 1 を視認する際の正面に配置されている。主基板 1 1 は、遊技機用枠を開放していない状態では視認できないので、主基板 1 1 を視認する際の正面とは、遊技機用枠を開放した状態における遊技盤 2 の裏面側を視認する際の正面であり、パチンコ遊技機 1 の正面とは異なる。ただし、主基板 1 1 を視認する際の正面とパチンコ遊技機 1 の正面とが共通するようにしてもよい。

【 0 1 7 1 】

本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K のパチンコ遊技機 1 は、設定値に応じて大当たりの当選確率（出玉率）が変わる構成とされている。詳しくは、後述する特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル（当選確率）を用いることにより、大当たりの当選確率（出玉率）が変わらるようになっている。設定値は 1 ~ 6 の 6 段階からなり、6 が最も出玉率が高く、6、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど出玉率が低くなる。すなわち、設定値として 6 が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が高く、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど有利度が段階的に低くなる。換言すれば、設定値とは、最も大きい値である 6 が最も遊技場側にとって不利な値であり、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど遊技場側にとって有利な値と

10

20

30

40

50

なる。なお、設定値に応じて出玉率が変われば、例えば、大当りの確率が設定値によって変わっていてもよいし、大当り確率は一定であるものの大当り遊技状態におけるラウンド数が設定値によって変わっていてもよい（以下の特徴部 049AK および特徴部 050AK についても同様）。また、設定されている設定値は、主基板 11 の側から設定値指定コマンドとして演出制御基板 12 の側へ送信される（以下の特徴部 049AK および特徴部 050AK についても同様）。

【0172】

図 8-2 (A) ~ 図 8-2 (B) は、各設定値に対応する表示結果判定テーブルを示す説明図である。表示結果判定テーブルとは、ROM 101 に記憶されているデータの集まりであって、MR 1 と比較される当り判定値が設定されているテーブルである。本実施の形態の特徴部 048AK では、表示結果判定テーブルとして、第 1 特図と第 2 特図とで個別の表示結果判定テーブルを用いているが、本発明はこれに限定されるものではなく、第 1 特図と第 2 特図とで共通の表示結果判定テーブルを用いるようにしても良い。

10

【0173】

図 8-2 (A) に示すように、設定値が 1 であり変動特図が第 1 特図である場合に用いる第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 1）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 MR 1 と比較される当り判定値のうち、1020 ~ 1237 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33094 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020 ~ 1346 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33094 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

20

【0174】

図 8-2 (B) に示すように、設定値が 1 であり変動特図が第 2 特図である場合に用いる第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 1）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 MR 1 と比較される当り判定値のうち、1020 ~ 1237 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33421 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020 ~ 1346 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33421 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

30

【0175】

図 8-3 (A) に示すように、設定値が 2 であり変動特図が第 1 特図である場合に用いる第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 2）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 MR 1 と比較される当り判定値のうち、1020 ~ 1253 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33094 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020 ~ 1383 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33094 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

40

【0176】

図 8-3 (B) に示すように、設定値が 2 であり変動特図が第 2 特図である場合に用いる第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 2）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 MR 1 と比較される当り判定値のうち、1020 ~ 1253 までが「大当り」に割り当てられており、32767 ~ 33421 までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態

50

である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1383までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

【0177】

図8-4(A)に示すように、設定値が3であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値3)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1272までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1429までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。10

【0178】

図8-4(B)に示すように、設定値が3であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値3)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1272までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1429までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。20

【0179】

図8-5(A)に示すように、設定値が4であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1292までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1487までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。30

【0180】

図8-5(B)に示すように、設定値が4であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1292までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1487までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。40

【0181】

図8-6(A)に示すように、設定値が5であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1317までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態50

である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1556までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

【0182】

図8-6(B)に示すように、設定値が5であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値5)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1317までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1556までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。10

【0183】

図8-7(A)に示すように、設定値が6であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値6)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1346までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1674までが「大当り」に割り当てられており、32767～33094までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。20

【0184】

図8-7(B)に示すように、設定値が6であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1346までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1674までが「大当り」に割り当てられており、32767～33421までが「小当り」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。30

【0185】

以上のように、各表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が確変状態(高確状態)であるときに、通常状態または時短状態(低確状態)であるときよりも多くの判定値が、「大当り」の特図表示結果に割り当てられている。これにより、パチンコ遊技機1において確変制御が行われる確変状態(高確状態)では、通常状態または時短状態(低確状態)であるときに特図表示結果を「大当り」として大当り遊技状態に制御すると決定される確率(本実施の形態の特徴部048AKでは、設定値が1の場合は1/300、設定値が2の場合は1/280、設定値が3の場合は1/260、設定値が4の場合は1/240、設定値が5の場合は1/220、設定値が6の場合は1/200)に比べて、特図表示結果を「大当り」として大当り遊技状態に制御すると決定される確率が高くなる(本実施の形態の特徴部048AKでは、設定値が1の場合は1/200、設定値が2の場合は1/180、設定値が3の場合は1/160、設定値が4の場合は1/140、設定値が5の場合は1/120、設定値が6の場合は1/100)。即ち、各表示結果判定テーブルでは、パチンコ遊技機1における遊技状態が確変状態(高確状態)であるときに、通常状態や時短状態であるときに比べて大当り遊技状態に制御すると決定される確率が高くなるように、判定値が大当り遊技状態に制御するか否かの決定結果に割り当てられている。40

【0186】

10

20

30

40

50

尚、本実施の形態の特徴部 048AK では、図 8-2～図 8-7 に示すように、各設定値に応じて通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率がそれぞれ異なる（例えば、設定値 1 であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は 1.5 倍であり、設定値 2 であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は約 1.56 倍であり、設定値 3 であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は 1.625 倍である）ように設定されている形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、各設定値での通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は全て一定（例えば、5 倍）に設定してもよい。

10

【0187】

また、各第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が同一値となるように判定値が割り当てられている。具体的には、図 8-2 (A)、図 8-3 (A)、図 8-4 (A)、図 8-5 (A)、図 8-6 (A)、図 8-7 (A) に示すように、第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が 1/200 に設定されている。

【0188】

一方で、各第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が第 1 特図用表示結果判定テーブルとは異なる同一値となるように判定値が割り当てられている。具体的には、図 8-2 (B)、図 8-3 (B)、図 8-4 (B)、図 8-5 (B)、図 8-6 (B)、図 8-7 (B) に示すように、第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が 1/100 に設定されている。

20

【0189】

なお、本実施の形態の特徴部 048AK では、設定値にかかわらず特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が同一確率である形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定値に応じて特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率を異ならせてよい。更に、本実施の形態の特徴部 048AK では、変動特図に応じて特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が異なる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動特図にかかわらず特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率を同一確率としてもよい。

30

【0190】

ここで、各表示結果判定テーブルにおいて「大当たり」や「小当たり」に割り当てられている当たり判定値の数値範囲に着目すると、図 8-8 に示すように、遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当たり判定値のうち 1020～1237 までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

40

【0191】

なお、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020～1237 までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値 2～設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1238 から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値 2 では 1238～1253 の範囲、設定値 3 では 1238～1272 の範囲、設定値 4 では 1238～1292 の範囲、設定値 5 では 1238～1317 の範囲、設定値 6 では 1238～1346 の範囲にそれぞれ設定されている。

50

【0192】

つまり、本実施の形態の特徴部048AKでは、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲(1020～1237)内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1238を基準として増加していく。

【0193】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値(大当たり基準値)として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

10

【0194】

なお、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち32767～33094までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための当り判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当り判定値のうち1020～1346までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値6の場合の大当たり判定値の範囲(1020～1346)とは異なる数値範囲において、32767を小当たり判定値の基準値(小当たり基準値)として、32767～33094の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

20

【0195】

次に、図8-9に示すように、遊技状態が確変状態の場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち1020～1346までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

【0196】

なお、設定値が1の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている(1020～1346までが「大当たり」に割り当てられている)一方で、設定値2～設定値6の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1347から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1347～1383の範囲、設定値3では1347～1429の範囲、設定値4では1347～1487の範囲、設定値5では1347～1556の範囲、設定値6では1347～1674の範囲にそれぞれ設定されている。

30

【0197】

つまり、本実施の形態の特徴部048AKでは、遊技状態が確変状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲(1020～1346)内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1347を基準として増加していく。

40

【0198】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値(大当たり基準値)として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【0199】

なお、遊技状態が確変状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第1特図用表示結果判定テ

50

ーブルと同じく、当り判定値のうち 3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が 6 の場合に注目すると、該設定値が 6 の場合は、前述したように当り判定値のうち 1 0 2 0 ~ 1 6 7 4 までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値 6 の場合の大当たり判定値の範囲 (1 0 2 0 ~ 1 6 7 4) とは異なる数値範囲において、3 2 7 6 7 を小当たり判定値の基準値 (小当たり基準値) として、3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

【 0 2 0 0 】

図 8 - 1 0 に示すように、遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

【 0 2 0 1 】

なお、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている (1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられている) 一方で、設定値 2 ~ 設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1 2 3 8 から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値 2 では 1 2 3 8 ~ 1 2 5 3 の範囲、設定値 3 では 1 2 3 8 ~ 1 2 7 2 の範囲、設定値 4 では 1 2 3 8 ~ 1 2 9 2 の範囲、設定値 5 では 1 2 3 8 ~ 1 3 1 7 の範囲、設定値 6 では 1 2 3 8 ~ 1 3 4 6 の範囲にそれぞれ設定されている。

【 0 2 0 2 】

つまり、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K では、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が 1 の場合は 0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲 (1 0 2 0 ~ 1 2 3 7) 内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が 2 以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて 1 2 3 8 を基準として増加していく。

【 0 2 0 3 】

このため、大当たり確率は、1 0 2 0 を大当たり判定値の基準値 (大当たり基準値) として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【 0 2 0 4 】

尚、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1 までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が 6 の場合に注目すると、該設定値が 6 の場合は、前述したように当り判定値のうち 1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値 6 の場合の大当たり判定値の範囲 (1 0 2 0 ~ 1 3 4 6) とは異なる数値範囲において、3 2 7 6 7 を小当たり判定値の基準値 (小当たり基準値) として、3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1 の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

【 0 2 0 5 】

次に、図 8 - 1 1 に示すように、遊技状態が確変状態の場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

【 0 2 0 6 】

尚、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが

10

20

30

40

50

設定されている（1020～1346までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値2～設定値6の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1347から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1347～1383の範囲、設定値3では1347～1429の範囲、設定値4では1347～1487の範囲、設定値5では1347～1556の範囲、設定値6では1347～1674の範囲にそれぞれ設定されている。

【0207】

つまり、本実施の形態の特徴部048AKでは、遊技状態が確変状態である場合における第2図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当たり判定値のうち、共通数値範囲（1020～1346）内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1347を基準として増加していく。

【0208】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【0209】

尚、遊技状態が確変状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルと同じく、当たり判定値のうち32767～33421までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当たり判定値のうち1020～1674までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値6の場合の大当たり判定値の範囲（1020～1674）とは異なる数値範囲において、32767を小当たり判定値の基準値（小当たり基準値）として、32767～33421の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

【0210】

以上、本実施の形態の特徴部048AKにおいては、図8-8～図8-11に示すように、各表示結果判定テーブルにおいて、遊技状態及び設定値にかかわらず、当たり判定値の1020を基準として共通数値範囲または共通数値範囲と非共通数値範囲とからなる連続した1の数値範囲内に含まれる判定値を大当たり判定値の数値範囲とするとともに、遊技状態及び設定値にかかわらず、当たり判定値の32767を基準として連続した1の数値範囲（共通数値範囲）内に含まれる判定値を小当たり判定値の数値範囲として可変表示結果を判定するようになっている。

【0211】

更に、これら各表示結果判定テーブルにおいては、変動特図が同一である場合は、遊技状態にかかわらず小当たり判定値の数値範囲は同一（小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が同一）である。また、変動特図が第1特図であるか第2特図であるかに応じて小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が異なる（第1特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であるのに対して、第2特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個と約2倍である）一方で、小当たり判定値の数値範囲自体は、32767を基準値（小当たり基準値）として設定されている。

【0212】

更に、前述したように、各遊技状態においては、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1の場合が最も特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定

10

20

30

40

50

される確率が低く、設定値の値が大きくなるほど特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなるように判定値が割り当てられている（大当たり確率：設定値 6 > 設定値 5 > 設定値 4 > 設定値 3 > 設定値 2 > 設定値 1）。

【0213】

つまり、CPU103は、その時点で設定されている設定値に対応する表示結果判定テーブルを参照して、MR1の値が大当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たり（大当たりA～大当たりF）とすることを決定する。また、MR1が小当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることを決定する。すなわち、設定値に応じた確率で大当たり及び小当たりの当選を決定する。尚、図8-2(A)～図8-7(B)に示す「確率」は、大当たりになる確率（割合）並びに小当たりになる確率（割合）を示す。また、大当たりにするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示装置4Aまたは第2特別図柄表示装置4Bにおける停止図柄を大当たり図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当たりにするか否か決定するということは、小当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示装置4Aまたは第2特別図柄表示装置4Bにおける停止図柄を小当たり図柄にするか否か決定するということでもある。

10

【0214】

尚、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値として1～6の計6個の設定値を設けているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値は、5個以下や7個以上であってもよい。

20

【0215】

また、本実施の形態の特徴部048AKでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値が大きいほど遊技者にとって有利となる（大当たり確率が高まることや、大当たり種別としての大当たりCが決定されやすくなること等）形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値が小さいほど遊技者にとって有利となるようにしてもよい。また、本実施の形態の特徴部048AKでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて大当たり確率が変化する一方で、遊技性自体は変化しない形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて遊技性が変化するようにしてもよい。

30

【0216】

例えば、パチンコ遊技機1に設定される設定値が1である場合は、通常状態での大当たり確率が1/320、確変状態が65%の割合でループする遊技性（所謂確変ループタイプ）とし、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2である場合は、通常状態での大当たり確率が1/200、大当たり遊技中に遊技球が、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御する一方で、変動特図に応じて大当たり遊技中に遊技球が該所定スイッチを通過する割合が異なる遊技性（所謂V確変タイプ）とし、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が3である場合は、大当たり確率が1/320且つ小当たり確率が1/50であり、高ベース中（時短制御中）に遊技球が特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技状態に制御する遊技性（所謂1種2種混合タイプ）としてもよい。更に、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1～3のいずれかである場合は遊技性が同一であるが、これら設定値が1～3のいずれかである場合よりも大当たり確率や小当たり確率が高い一方で大当たり遊技中に獲得可能な賞球数が少ない設定（例えば、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が4～6のいずれかである場合）を設けてもよい。

40

【0217】

更に、このように、設定値に応じて遊技性を変化させる場合は、共通のスイッチを異なる用途に使用してもよい。具体的には、設定値が1～3の場合は、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを演出用スイッチ（遊技球が所定領域を通過する毎に所定の演出を実行するためのスイッチ）として使用し、設定値が4～6の場合は、該所定スイッ

50

チを遊技用スイッチ（遊技球が所定スイッチを通過したことに基づいて遊技状態を確変状態や大当たり遊技状態に制御するためのスイッチ）として使用してもよい。

【0218】

次に、本実施の形態の特徴部048AKにおける大当たり種別について、図8-12を用いて説明する。図8-12は、大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。本実施の形態の特徴部048AKでは、第1特図と第2特図における大当たり種別として、大当たり遊技の終了後において高確制御と時短制御とが実行されて高確高ベース状態に移行する大当たりA～大当たりF（確変大当たりともいう）の大当たり種別が設定されている。図示するように、本実施の形態の特徴部048AKでは、一旦大当たりとなった場合には、100%確変制御が行われるようになっている。なお、第1特図と第2特図のいずれか、または両方に、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する大当たりG（非確変大当たりともいう）の大当たり種別や、次回大当たりとなるまで確変制御が継続する（すなわち回数により終了しない）大当たりHの大当たり種別が設定されていてもよい。また、大当たり遊技の終了後において高確制御と時短制御のいずれも実行されない大当たり種別があってもよい。

【0219】

「大当たりA」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが4回（いわゆる4ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりであり、「大当たりB」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが8回（いわゆる8ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである。更に、「大当たりC」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが2回（いわゆる2ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである（いわゆる「突確」の大当たりである）。また、「大当たりD」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが5回（いわゆる5ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりであり、「大当たりE」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが10回（いわゆる10ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである。更に、「大当たりF」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが2回（いわゆる2ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである（いわゆる「突確」の大当たりである）。

【0220】

「大当たりA」～「大当たりF」の大当たり遊技状態の終了後において実行される高確制御と時短制御（確変状態状態）は、該大当たり遊技状態の終了後において所定回数（本実施の形態の特徴部048AKでは100回）の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了する。よって、再度大当たりが発生した場合には、大当たり遊技状態の終了後に再度、高確制御と時短制御が実行されるので、大当たり遊技状態が通常状態を介すことなく連続的に発生する、いわゆる連荘状態となる。

【0221】

なお、例えば、大当たりが発生した場合、大当たりCや大当たりFといったいわゆる突確の大当たりに決定する割合を、設定値6、5、4、3、2、1の順に低くしてもよい。つまり、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合が最も出玉率が高く、設定値が5、4、3、2、1の順に小さくなるほど出玉率が低くなってしまいればよい。この他にも、設定値に応じて決定される大当たり種別の割合が異なるようにしてもよく、この場合、設定値が高いほど遊技者にとって出玉率が高くなるようにすればよい。このように、本実施の形態の特徴部048AKでは、設定されている設定値に応じて可変表示結果が大当たりとなった場合の大当たり種別の決定割合が異なっているので、遊技興奮を向上できる。

【0222】

次に、本実施の形態の特徴部048AKにおける遊技制御メイン処理について説明する

10

20

30

40

50

。図8-13は、CPU103が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。遊技制御メイン処理では、CPU103は、先ず、割込禁止に設定する(207SGSa001)。続いて、必要な初期設定を行う(207SGSa002)。初期設定には、スタックポインタの設定、内蔵デバイス(CTC(カウンタ/タイマ回路)、パラレル入出力ポート等)のレジスタ設定、RAM102をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

【0223】

次いで、CPU103は、RAM102にバックアップデータが記憶されているか否か(107SGSa003)や、RAM102(バックアップRAM)が正常であるか否か(107SGSa004)を判定する。バックアップデータが記憶されていない場合(207SGSa003;N)やRAM102が正常でない場合(207SGSa004;N)は、207SGSa017に進み、バックアップデータが記憶されており、且つRAM102が正常である場合(207SGSa003;Y、207SGSa004;Y)は、更にRAM102に格納されている設定値が1~6のいずれかであるか、つまり、RAM102に正常な値の設定値が格納されているか否かを判定する(207SGSa005)。

【0224】

RAM102に格納されている設定値が1~6のいずれかではない場合(207SGSa005;N)は、207SGSa017に進み、RAM102に格納されている設定値が1~6のいずれかである場合(207SGSa005;Y)は、電断前に後述する設定値変更処理の実行中であったこと(設定値変更処理の実行中に電断が発生したこと)を示す設定値変更中フラグがセットされているか否かを判定する(207SGSa006)。設定値変更中フラグがセットされている場合(207SGSa006;Y)は、207SGSa017に進み、設定値変更中フラグがセットされていない場合は、後述するRAMクリア処理を実行したことを示すRAMクリアフラグがセットされれば該RAMクリアフラグをクリアし(207SGSa007)、クリアスイッチがONであるか否か、つまり、クリアスイッチが操作されている状態でパチンコ遊技機1が起動したか否かを判定する(207SGSa008)。

【0225】

クリアスイッチがONである場合(207SGSa008;Y)は、RAMクリアフラグをセットして207SGSa011に進み(207SGSa010)、クリアスイッチがOFFである場合(207SGSa008;N)は、207SGSa010を実行せずに207SGSa011に進む。

【0226】

207SGSa011においてCPU103は、錠スイッチ207SG051がONであるか否かを判定する(207SGSa011)。錠スイッチ207SG051がONである場合(207SGSa011;Y)は、更に開放センサ207SG090がONであるか否かを判定する(207SGSa012)。開放センサ207SG090がONである場合、つまり、錠スイッチ207SG051がON且つ遊技機用枠が開放されている状態でパチンコ遊技機1が起動した場合(207SGSa012;Y)は、RAMクリアフラグがセットされているか否かを判定する(207SGSa013a)。

【0227】

RAMクリアフラグがセットされている場合(207SGSa013a;Y)は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を変更するための設定値変更処理(207SGSa013b)を実行して207SGSa013dに進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合(207SGSa013a;N)は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を確認するための設定値確認処理(207SGSa013c)を実行して207SGSa013dに進む。

【0228】

尚、錠スイッチ207SG051がOFFである場合(207SGSa011;N)や

10

20

40

50

開放センサがOFFである場合(207SGSa012;N)は、207SGSa013a～207SGSa013cの処理を実行せずに207SGSa013dに進む。

【0229】

207SGSa013dにおいてCPU103は、RAMクリアフラグがセットされているか否か、つまり、今回のパチンコ遊技機1の起動に際してRAM102をクリアするか(RAMクリア処理(207SGSa013e))を実行するか)否かを判定する(207SGSa013d)。RAMクリアフラグがセットされている場合(207SGSa013d;Y)はRAMクリア処理(207SGSa013e)を実行した後に207SGSa014に進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合(207SGSa013d;N)はRAMクリア処理(207SGSa013e)を実行せずに207SGSa014に進む。10

【0230】

207SGSa014においてCPU103は、再度RAMクリアフラグがセットされているか否か判定する(207SGSa014)。RAMクリアフラグがセットされている場合(207SGSa014;Y)は207SGSa022に進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合(207SGSa014;N)は、主基板11の内部状態を電力供給停止(電断)時の状態に戻すための復旧処理を行う(207SGSa015)。

【0231】

復旧処理では、CPU103は、RAM102の記憶内容(バックアップしたデータの内容)に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。そして、CPU103は、パチンコ遊技機1が電断前の状態で復旧(ホットスタートで起動)したとして、演出制御基板12に対してホットスタート通知コマンドを含む復旧時のコマンドを送信し、207SGSa028に進む(207SGSa016)。20

【0232】

また、207SGSa017においてCPU103は、クリアスイッチがONであるか否か、つまり、クリアスイッチが操作されている状態でパチンコ遊技機1が起動したか否かを判定する(207SGSa017)。クリアスイッチがONである場合(207SGSa017;Y)は、更に錠スイッチ207SG051がONであるか否か(207SGSa018)や、開放センサ207SG090がONであるか否かを判定する(207SGSa019)。30

【0233】

錠スイッチ207SG051がONであり(207SGSa018;Y)、且つ開放センサ207SG090がONである場合、つまり、RAM102にバックアップデータが存在しない、RAM102が正常ではない、または、正常な設定値が設定されていないが、遊技場の従業員等の操作により正式な手順によりパチンコ遊技機1を起動した場合(遊技機用枠を開放し、錠スイッチ207SG051をONとした状態でクリアスイッチを操作しつつパチンコ遊技機1を起動した場合)は、RAM102に記憶されている設定値をクリアするとともに(207SGSa020)、設定値変更中フラグがセットされれば該設定値変更中フラグをクリアする(207SGSa021)。そして、前述した207SGSa010～207SGSa016の処理を実行する。40

【0234】

尚、クリアスイッチがOFFである場合(207SGSa017;N)、錠スイッチ207SG051がOFFである場合(207SGSa018;N)、開放センサ207SG090がOFFである場合(207SGSa019;N)は、207SGSa031に進む。

【0235】

また、2078SGSa022においてCPU103は、パチンコ遊技機1がコールドスタートにて起動したとして、演出制御基板12に対してコールドスタート通知コマンド50

を含む復旧時のコマンドを送信する（207SGSa022）。そして、パチンコ遊技機1のコールドスタートを報知するための期間に応じたコールドスタート報知タイマをセットし（207SGSa023）、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントの点滅を開始することによってコールドスタートの報知を開始する（207SGSa024）。

【0236】

207SGSa024の実行後、CPU103は、コールドスタート報知タイマの値を-1し（207SGSa025）、該コールドスタート報知タイマがタイマアウトしたか否かを判定する（207SGSa026）。コールドスタート報知タイマがタイマアウトしていない場合（207SGSa026；N）は、207SGSa025と207SGSa026の処理を繰り返し実行し、コールドスタート報知タイマがタイマアウトした場合（207SGSa026；Y）は、表示モニタ207SG029における全セグメントの点滅を終了し（207SGSa027）、207SGSa028に進む。

10

【0237】

尚、本実施の形態の特徴部048AKでは、パチンコ遊技機1のコールとスタート時にコールドスタート報知タイマの期間（例えば、5秒間）に亘って表示モニタ207SG029を構成する全セグメントを点滅させる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1のコールとスタート時には、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントのうち一部のセグメントのみを点滅させるようにしてもよいし、また、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントのうち少なくとも一部のセグメントを点灯させるようにしてもよい。

20

【0238】

そして、207SGSa028においてCPU103は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理（207SGSa028）を実行し、所定時間（例えば2ms）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているCTCのレジスタの設定を行い（207SGSa029）、割込みを許可する（207SGSa030）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2ms）ごとにCTCから割込み要求信号がCPU103へ送出され、CPU103は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

30

【0239】

また、207SGSa031においてCPU103は、RAM102に異常な設定値が記憶されていること（設定値異常エラー）や、後述する設定変更中の電断から復帰したこと等にもとづいて、演出制御基板12に対して設定値の異常に応じたエラー指定コマンドを送信する（207SGSa031）。更に、エラー報知実行待ちタイマをセットする（207SGSa032）。そして、CPU103は、エラー報知実行待ちタイマの値を-1し（207SGSa033）、該エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する（207SGSa034）。エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトしていない場合（207SGSa034；N）は、207SGSa033と207SGSa034の処理を繰り返し実行し、エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトした場合（207SGSa034；Y）は、図8-36（B）に示すように、設定値異常エラーの発生や設定変更中の電断から復帰しことの報知（エラー報知）として、表示モニタ207SG029を構成する第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dのそれぞれにおいて「E.」を表示する（207SGSa035）。

40

【0240】

また、CPU103は、第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bを構成する全てのLEDを点滅させるとともに（207SGSa036）、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力し207SGSa032に進む（207SGSa037）。以降、CPU103は、パチンコ遊技機1の電断発生まで（遊技場の店員等の操作に

50

よってパチンコ遊技機 1 の電源が OFF になるまで) 207SGSa032 ~ 207SGSa037 の処理を繰り返し実行することで、表示モニタ 207SG029 、第 1 特別図柄表示装置 4A 、第 2 特別図柄表示装置 4B によるエラーの発生報知を実行する。

【 0241 】

このように、本実施の形態の特徴部 048AK におけるパチンコ遊技機 1 は、異常な設定値が設定されていることや設定値の変更中の電断から復帰した場合に、表示モニタ 207SG029 、第 1 特別図柄表示装置 4A 、第 2 特別図柄表示装置 4B によるエラーの発生報知を実行するので、遊技場の店員等は、パチンコ遊技機 1 の正面側と背面側の両面からエラーの発生や設定値の変更中の電断から復帰したことを認識することが可能となっている。加えて、パチンコ遊技機 1 のエラーの発生や設定値の変更中の電断からの復帰は遊技場の管理装置においても認識することができる、パチンコ遊技機 1 のセキュリティ性を向上できるようになっている。10

【 0242 】

尚、本実施の形態の特徴部 048AK の遊技制御メイン処理では、図 8 - 13 に示すように、207SGSa013d において RAMクリアフラグがセットされていると判定した場合 (207SGSa013d ; Y) に、RAMクリア処理 (207SGSa013e) を実行する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、該 RAMクリア処理は、207SGSa008 においてクリアスイッチが ON であると判定した場合 (207SGSa008 ; Y) や 207SGSa021 において設定値変更中フラグをクリアした後に実行してもよい。20

【 0243 】

図 8 - 14 (A) は、CPU103 が遊技制御メイン処理において実行する RAMクリア処理 (207SGSa013e) を示すフローチャートである。RAMクリア処理では、CPU103 は、先ず、RAM102 における先頭から 2 番目のアドレスを指定する (207SGSa041) 。次いで、指定したアドレスに「 00H 」をセット (格納) する (207SGSa042) 。そして、指定されたアドレスが RAM102 の最後のアドレス (後述する FXXX) であるか否かを判定する (207SGSa043) 。指定されたアドレスが RAM102 の最後のアドレスでない場合 (207SGSa043 ; N) は、RAM102 における次のアドレスを指定し (207SGSa044) 、該指定したアドレスが RAMクリアフラグを格納しているアドレス (F002) であるか否かを判定する (207SGSa45) 。30

【 0244 】

指定したアドレスが RAMクリアフラグを格納しているアドレスでない場合 (207SGSa045 ; N) は 207SGSa042 に進み、指定したアドレスが RAMクリアフラグを格納しているアドレスである場合 (207SGSa045 ; N) は、更に次のアドレスを指定して 207SGSa042 に進む (207SGSa046) 。尚、指定されたアドレスが RAM102 の最後のアドレスである場合 (207SGSa043 ; Y) は、RAMクリア処理を終了する。

【 0245 】

尚、本実施の形態の特徴部 048AK における RAM102 は、図 8 - 14 (B) に示すように、格納領域毎にアドレス (F000 ~ FXXX) が割り当てられている。これら格納領域のうち、RAM102 の先頭のアドレス (F000) には、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が格納されており、RAM102 の先頭から 2 番目のアドレス (F001) には、後述する仮設定値が格納されている。更に、3 番目のアドレス (F002) には、RAMクリアフラグが格納されている。その他のアドレス (F003 以降) には、特図保留記憶や普図保留記憶、各種カウンタの値、各種タイマ、各種フラグ、パチンコ遊技機 1 にて発生したエラー情報を含む遊技情報、前回の特別図柄通常処理において可変表示結果を判定する際に表示結果判定テーブルをセットするために読み出した設定値 (判定使用済設定値) と、が格納されている。尚、バックアップデータ (バックアップフラグを含む) は、その他の情報が記憶される領域のうち、特定のバックアップデータ記憶領域4050

に記憶される。また、工場出荷時におけるRAM102の先頭のアドレス(F000)には、工場出荷状態を示す値(例えば、設定値「0」)がセットされている。尚、RAM102の先頭のアドレス(F000)に工場出荷状態を示す値がセットされている状態においてパチンコ遊技機1を起動した場合は、必ず設定変更処理が実行されるようにもよいし、画像表示装置5での表示等によって設定変更処理を実行するためのパチンコ遊技機1を再起動するように促してもよい。

【0246】

つまり、本実施の形態の特徴部048AKにおけるRAMクリア処理とは、設定値を除くアドレスに「00H」を格納することによって設定値とRAMクリアフラグ以外のデータをクリアする処理である。

10

【0247】

尚、本実施の形態における特徴部048AKでは、RAMクリア処理において設定値以外のデータをクリアする形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1がコールドスタートで起動した場合は、RAM102の所定のアドレス(本実施の形態の特徴部048AKではアドレスF003以降)に格納されている遊技情報のみをクリアするようにしてもよい。

【0248】

また、本実施の形態における特徴部048AKでは、RAM102にRAMクリアフラグを記憶する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、RAMクリアフラグを、遊技制御用マイクロコンピュータ100のレジスタ(例えば、演算の中心となるアキュームレータ、アキュームレータの状態を記憶するフラグレジスタ、汎用レジスタのいずれか)に記憶することで、RAM102にRAMクリアフレアグを記憶したり読み出したりする処理を省略し、CPU103の処理負荷を軽減できるようにしてもよい。尚、RAM102にRAMクリアフラグを記憶する場合は、RAMクリアフラグを遊技制御用マイクロコンピュータ100のレジスタに記憶する場合よりも該レジスタの自由度を向上できるので、RAMクリアフラグがCPU103の処理によって他の情報(データ)に上書きされてしまうことを防ぐことができる。

20

【0249】

図8-15は、CPU103が遊技制御メイン処理で実行する設定値変更処理(207SGSa013b)を示すフローチャートである。設定値変更処理においてCPU103は、先ず、第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bを構成する全セグメントの点灯を開始するとともに(207SGSa051)、右打ちランプ207SG132及び第1保留表示器25A、第2保留表示器25Bの点滅を開始する(207SGSa052)。更にCPU103は、設定値変更処理に応じた態様(大当たりA～大当たりFのいずれでもない態様)として、ラウンド表示器207SG131を構成するセグメントのうち、1のセグメントのみの点灯を開始する(207SGSa052a)。

30

【0250】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値変更開始通知コマンドを送信し(207SGSa053)、RAM102のアドレスF000に設定値として1～6のいずれかの値が記憶されているか否かを判定する(207SGSa053a)。RAM102に設定値として1～6以外の値が記憶されている場合や、RAM102に設定値が記憶されていない場合(207SGSa020において設定値がクリアされている場合)は、RAM102におけるアドレスF000に設定値として「1」をセット(設定値を「1」にリセット)して207SGSa054に進む(207SGSa053b)。尚、RAM102に設定値として1～6のいずれかの値が記憶されている場合(207SGSa053a; Y)は、207SGSa053bの処理を実行せずに207SGSa054に進む。

40

【0251】

207SGSa054においてCPU103は、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする。そして、該電源断検出処理実

50

行開始待ちタイマの値を - 1 し (2 0 7 S G S a 0 5 5) 、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 5 6) 。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合 (2 0 7 S G S a 0 5 6 ; N) は、2 0 7 S G S a 0 5 5 と 2 0 7 S G S a 0 5 6 の処理を繰り返し実行し、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトした場合 (2 0 7 S G S a 0 5 6 ; Y) は、電源断検出処理を実行する (2 0 7 S G S a 0 5 7) 。

【 0 2 5 2 】

電源断検出処理の実行後、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 におけるアドレス F 0 0 0 に格納されている設定値の表示を表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 において開始し (2 0 7 S G S a 0 5 8) 、パチンコ遊技機 1 に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する (2 0 7 S G S a 0 5 9) 。

【 0 2 5 3 】

そして C P U 1 0 3 は、設定値変更中フラグをセットし (2 0 7 S G S a 0 6 1) 、設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 の操作が有りか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 6 2) 。設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 の操作が無い場合 (2 0 7 S G S a 0 6 2 ; N) は 2 0 7 S G S a 0 6 5 に進み、設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 の操作が有る場合 (2 0 7 S G S a 0 6 2 ; Y) は、該設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2 の操作にもとづいて R A M 1 0 2 におけるアドレス F 0 0 1 の内容を更新する (2 0 7 S G S a 0 6 3) 。

【 0 2 5 4 】

具体的には、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示されている設定値が「 1 」である場合は、該「 1 」よりも遊技者にとって 1 段階有利な設定値である「 2 」を仮の設定値として R A M 1 0 2 のアドレス F 0 0 1 に格納し、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示されている設定値が「 2 」である場合は、該「 2 」よりも遊技者にとって 1 段階有利な設定値である「 3 」を仮の設定値として R A M 1 0 2 のアドレス F 0 0 1 に格納する等、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示されている設定値よりも 1 大きい数値を借りの設定として R A M 1 0 2 のアドレス F 0 0 1 に格納する。尚、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示されている設定値が「 6 」である場合は、「 1 」を仮の設定値として R A M 1 0 2 のアドレス F 0 0 1 に格納すればよい。

【 0 2 5 5 】

そして、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 におけるアドレス F 0 0 1 格納されている設定値（仮の設定値）を表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示し (2 0 7 S G S a 0 6 4) 、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 がONであるか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 6 5) 。

【 0 2 5 6 】

錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 がONである場合 (2 0 7 S G S a 0 6 5 ; Y) 、C P U 1 0 3 は、2 0 7 S G S a 0 6 2 ~ 2 0 7 S G S a 0 6 5 の処理を繰り返し実行することによって R A M 1 0 2 のアドレス F 0 0 1 に新たな仮の設定値を格納する処理や、アドレス F 0 0 1 に格納されている設定値を表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 に表示する処理を実行する。

【 0 2 5 7 】

また、2 0 7 S G S a 0 6 5 において錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 がO F F である場合 (2 0 7 S G S a 0 6 5 ; N) は、C P U 1 0 3 は、設定値変更中フラグをクリアする (2 0 7 S G S a 0 6 6) とともに、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 における設定値（または仮の設定値）の表示を終了し (2 0 7 S G S a 0 6 7) 、第 1 特別図柄表示装置 4 A 及び第 2 特別図柄表示装置 4 B を構成する全セグメントを消灯する (2 0 7 S G S a 0 6 7 a) 。更に、C P U 1 0 3 は、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2 、第 1 保留表示器 2 5 A 及び第 2 保留表示器 2 5 B の点滅と、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントの点灯を終了する (2 0 7 S G S a 0 6 8 、 2 0 7 S G S a 0 6 8 a) 。

【 0 2 5 8 】

そして C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 におけるアドレス F 0 0 1 に仮の設定値が格納さ

10

20

30

40

50

れているか否かを判定する(207SGSa069)。RAM102におけるアドレスF001に仮の設定値が格納されていない場合(207SGSa069;N)は207SGSa072に進み、RAM102におけるアドレスF001に仮の設定値が格納されている場合(207SGSa069;Y)は、更にRAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが異なっているか否かを判定する(207SGSa070)。

【0259】

RAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが同一である場合(207SGSa070;N)は207SGSa072に進み、RAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが異なっている場合(207SGSa070;Y)は、RAM102におけるアドレスF001に格納されている仮の設定値をアドレスF000に格納し(207SGSa071)、207SGSa072に進む。つまり、207SGSa071の処理では、仮の設定値を実際の設定値としてRAM102に更新記憶する。

【0260】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値変更終了通知コマンドを送信し(207SGSa073)、設定値変更処理を終了する。

【0261】

図8-16は、CPU103が遊技制御メイン処理で実行する設定値確認処理(207SGSa013c)を示すフローチャートである。設定値確認処理においてCPU103は、先ず、第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bを構成する全セグメントの点灯を開始するとともに(207SGSa101)、右打ちランプ207SG132及び第1保留表示器25A、第2保留表示器25Bの点滅を開始する(207SGSa102)。更にCPU103は、設定値確認処理に応じた態様(大当たりA～大当たりFのいずれでもない態様)として、ラウンド表示器207SG131を構成するセグメントのうち、1のセグメントのみの点灯を開始する(207SGSa103)。

【0262】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値確認開始通知コマンドを送信し(207SGSa104)、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする(207SGSa105)。そして、該電源断検出処理実行開始待ちタイマの値を-1し(207SGSa106)、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する(207SGSa107)。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合(207SGSa107;N)は、207SGSa106と207SGSa107の処理を繰り返し実行し、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトした場合(207SGSa107;Y)は、電源断検出処理を実行する(207SGSa108)。尚、本電源断検出処理(207SGSa108)は、前述した設定値変更処理の電源断検出処理(207SGSa057)と同一の処理である。

【0263】

電源断検出処理の実行後、CPU103は、RAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の表示を表示モニタ207SG029において開始し(207SGSa109)、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する(207SGSa110)。

【0264】

そしてCPU103は、錠スイッチ207SG051がONであるか否かを判定する(207SGSa111)。錠スイッチ207SG051がONである場合(207SGSa111;Y)、CPU103は、207SGSa111の処理を繰り返し実行することによって錠スイッチ207SG051がOFFとなるまで待機する。また、207SGS

10

20

30

40

50

a 1 1 1において錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1がOFFである場合(2 0 7 S G S a 1 1 1; N)は、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9における設定値の表示を終了するとともに(2 0 7 S G S a 1 1 2)、第1特別図柄表示装置 4 A及び第2特別図柄表示装置 4 Bを構成する全セグメントを消灯する(2 0 7 S G S a 1 1 2 a)。更に、C P U 1 0 3は、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2、第1保留表示器 2 5 A及び第2保留表示器 2 5 Bの点滅と、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1を構成するセグメントの点灯を終了する(2 0 7 S G S a 1 1 3、2 0 7 S G S a 1 1 4)。

【0 2 6 5】

そしてC P U 1 0 3は、演出制御基板 1 2に対して設定値確認終了通知コマンドを送信し(2 0 7 S G S a 1 1 5)、設定値確認処理を終了する。

10

【0 2 6 6】

このように、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時から第1特別図柄表示装置 4 A、第2特別図柄表示装置 4 B及びラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1の点灯と、第1保留表示器 2 5 A、第2保留表示器 2 5 B及び右打ちランプ 2 0 7 S G 2 3 2の点滅とを開始することによって、遊技者や遊技場の店員等は、パチンコ遊技機 1の正面側から該パチンコ遊技機 1が設定値の変更中または設定値の確認中であることを認識可能となっている。

【0 2 6 7】

尚、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A Kでは、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1を構成するセグメントのうち1のL E Dのみを点灯する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1を構成するセグメントの点灯パターンは、示す大当たり A ~ 大当たり F のいずれにも該当しない態様であれば特にその点灯態様は問わない。

20

【0 2 6 8】

また、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A Kでは、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1を構成するセグメントが同一態様にて点灯する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1を構成するセグメントは、設定値変更処理の開始時と設定値確認処理の開始時とで異なる態様にて点灯してもよい。

30

【0 2 6 9】

以上のように本実施の形態の特徴部 0 4 8 A Kでは、パチンコ遊技機 1の電源を一旦OFF(電断)した後に再起動する際に、遊技機用枠が開放されている状態で錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1とクリアスイッチとをONとすることで設定値変更処理を実行するようになっている。

【0 2 7 0】

このとき、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9では、パチンコ遊技機 1の電源をOFFとすることによって第1表示部 2 0 7 S G 0 2 9 A、第2表示部 2 0 7 S G 0 2 9 B、第3表示部 2 0 7 S G 0 2 9 C、第4表示部 2 0 7 S G 0 2 9 Dを用いた表示(ベース値の表示)が終了する。つまり、本実施の形態における表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9は、起動時に設定値変更処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

40

【0 2 7 1】

次に、パチンコ遊技機 1の再起動によってC P U 1 0 3が設定値変更処理を開始すると、第4表示部 2 0 7 S G 0 2 9 Dにおいてパチンコ遊技機 1に設定されている設定値の表示が開始される。そして、このように第4表示部 2 0 7 S G 0 2 9 Dにおいて設定値が表示されている状態で設定切替スイッチ 2 0 7 S G 0 5 2が操作されると、第4表示部 2 0 7 S G 0 2 9 Dでの表示が更新されていくようになっている。尚、この状態にて錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1がOFFとなった場合は、第4表示部 2 0 7 S G 2 9 Dに表示されている数値が新たな設定値として設定される。

50

【0272】

また、本実施の形態の特徴部048AKでは、パチンコ遊技機1の電源を一旦OFF(電断)した後に再起動する際に、遊技機用枠207SG003が開放されている状態で錠スイッチ207SG051をON(クリアスイッチはOFF)とすることで設定値確認処理を実行するようになっている。

【0273】

このとき、表示モニタ207SG029では、パチンコ遊技機1の電源をOFFとすることによって第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dを用いた表示ベース値の表示)が終了する。つまり、本実施の形態における表示モニタ207SG029は、起動時に設定値確認処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

10

【0274】

次に、パチンコ遊技機1の再起動によってCPU103が設定値確認処理を開始する、第4表示部207SG029Dにおいてパチンコ遊技機1に設定されている設定値の表示が開始される。尚、該第4表示部207SG029Dにおける設定値の表示は、錠スイッチ207SG051がOFFとなることによって終了し、パチンコ遊技機1が遊技可能な状態となる。

【0275】

図8-17(A)は、入賞時乱数値判定処理として、図5のステップS101の処理内で実行される処理の一例を示すフローチャートである。本特徴部048AKにおいて、特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるときには、後述する特別図柄通常処理(図5のステップS110、図8-18)により、特図表示結果(特別図柄の可変表示結果)を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定や特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御するか否かの判定が行われる。他方、これらの判定とは別に、遊技球が始動入賞口(第1始動入賞口または第2始動入賞口)にて検出されたタイミングで、CPU103がこの入賞時乱数値判定処理を実行することにより、特図表示結果として大当たり図柄や小当たり図柄を停止表示すると判定されるか否かの判定や、飾り図柄の可変表示態様がスーパーリーチを伴う所定表示態様となるか否かの判定などを行う。これにより、始動入賞口に進入した遊技球の検出に基づく特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるより前、つまり、該可変表示の開始時に大当たりや小当たりとするか否かが決定されるよりも前に、特図表示結果が「大当たり」や「小当たり」となることや、飾り図柄の可変表示態様がいずれのカテゴリの可変表示態様となるかを判定し、この判定結果に基づいて、演出制御用CPU120などにより、後述するように、保留表示予告演出等の先読み予告演出が実行されるようになる。

20

【0276】

図8-17(A)に示す入賞時乱数値判定処理において、CPU103は、まず、例えば遊技制御フラグ設定部207SG152などに設けられた時短フラグや確変フラグの状態を確認することなどにより、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を特定する(207SGS521)。CPU103は、確変フラグがオンであるときには確変状態であることを特定し、確変フラグがオフで時短フラグがオンであるときには時短状態であることを特定し、確変フラグと時短フラグがともにオフであるときには通常状態であることを特定すればよい。

30

【0277】

207SGS521の処理に続いて、CPU103は、RAM102における先頭のアドレス(図8-14(B)参照)を参照し、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を特定する(207SGS522)。次いで、現在の遊技状態、始動口バッファ値及び設定値に応じた特図表示結果判定テーブルを選択してセットする(207SGS524)。その後、図8-19に示す可変表示結果判定モジュール(207SGS525)において、特図表示結果が「大当たり」、「小当たり」、「はずれ」のいずれになるかを判定する処理を

40

50

行う。

【0278】

図8-19に示すように、可変表示結果判定モジュールにおいて、CPU103は、セットした特図表示結果判定テーブルにおける大当たり判定値の数値範囲と特定した特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データとを比較し(207SGS571)、特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データが所定の大当たり判定範囲内であるか否かを判定する(207SGS572)。このとき、乱数値MR1が大当たり判定範囲の範囲内であると判定されることにより、その乱数値MR1を含む保留データに基づく可変表示結果が「大当たり」に決定されると判定できる。

【0279】

207SGS572にて大当たり判定範囲内であると判定された場合(207SGS572; Y)、可変表示において大当たりとなると判定する(207SGS576)。一方、207SGS572にて大当たり判定範囲内ではないと判定された場合、つまり、可変表示において大当たりとならないと判定された場合には(207SGS572; N)、セットした特図表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲と特定した特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データとを比較し(207SGS573)、特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内であるか否かを判定する(207SGS574)。

【0280】

乱数値MR1を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内であると判定された場合(207SGS574; Y)、可変表示において小当たりとなると判定する(207SGS577)。一方、207SGS574にて小当たり判定範囲内ではないと判定された場合、つまり、可変表示において小当たりとならないと判定された場合には(207SGS574; N)、可変表示においてはずれとなると判定する(207SGS575)。

【0281】

図8-17(A)に戻って、207SGS575にて可変表示において大当たりとなると判定したか否かを確認し(207SGS526)、大当たりとならないと判定した場合(207SGS526; N)、207SGS525において可変表示において小当たりとなると判定したか否かを確認し(207SGS527)、小当たりとならないと判定した場合、つまり、可変表示においてはずれとなると判定した場合には(207SGS526; N)、可変表示結果が「はずれ」となることに応じた図柄指定コマンドである第1図柄指定コマンドの送信設定を実行し(207SGS527a)、時短フラグがセットされているか否か、つまり、現在の遊技状態が時短状態であるか否かを判定する(207SGS528)。

【0282】

207SGS526にて可変表示において大当たりとなると判定した場合には(207SGS526; Y)、大当たり種別判定用の乱数値MR2と大当たり種別判定テーブルに基づいて、大当たり種別を判定する(207SGS533)。このとき、CPU103は、始動口バッファ値に対応して特定される変動特図(「1」に対応する「第1特図」または「2」に対応する「第2特図」)に応じて、大当たり種別判定テーブルを構成するテーブルデータから大当たり種別判定用テーブルデータを選択する。そして、選択した大当たり種別判定用テーブルデータを参照することにより、大当たり種別が複数種別のいずれに判定されるかを判定する。

【0283】

また、判定した大当たり種別に応じた図柄指定コマンド、つまり、大当たりAである場合には第2図柄指定コマンド、大当たりBである場合には第3図柄指定コマンド、大当たりCである場合には第4図柄指定コマンド、大当たりDである場合には第5図柄指定コマンド、大当たりEである場合には第6図柄指定コマンド、大当たりFである場合には第7図柄指定コマンドの送信設定を実行し(207SGS534)、その後、大当たり変動パターンを判定するためのテーブルとして、大当たり種別に応じた大当たり用変動パターン判定テーブルを選択し

10

20

30

40

50

てセットして(207SGS535)、207SGS536に進む。

【0284】

また、207SGS527にて可変表示において小当りとなると判定した場合には(207SGS527;Y)、可変表示結果が「小当り」となることに応じた図柄指定コマンドである第8図柄指定コマンドの送信設定を実行し(207SGS531)、小当り用変動パターン判定テーブルを選択してセットして(207SGS532)、207SGS536に進む。

【0285】

また、207SGS528にて時短フラグがセットされていない場合は(207SGS528;N)、はずれ用変動パターン判定テーブルAを選択してセットし(207SGS529)、時短フラグがセットされている場合は(207SGS528;Y)、はずれ用変動パターン判定テーブルDを選択してセットする(207SGS530)。尚、はずれ用変動パターン判定テーブルAは、保留記憶数が2個以下である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。また、はずれ用変動パターン判定テーブルDは、遊技状態が時短制御の実行されている高ベース状態である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。

【0286】

尚、本特徴部048AKでは、これらのはずれ用変動パターン判定テーブルAやはずれ用変動パターン判定テーブルDに加えて、合算保留記憶数が2~4個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルBと、合算保留記憶数が5個以上である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルCが予め用意されているが、はずれ用変動パターン判定テーブルAにおいては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち、設定値1が1の場合は1~450、設定値が2の場合は1~430、設定値が3の場合は1~410、設定値が4の場合は1~390、設定値が5の場合は1~370、設定値が6の場合は1~350がそれぞれ割り当てられている。

【0287】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルBにおいては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち、設定値が1の場合は1~500、設定値が2の場合は1~480、設定値が3の場合は1~460、設定値が4の場合は1~440、設定値が5の場合は1~420、設定値が6の場合は1~400がそれぞれ割り当てられている。

【0288】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルC及びはずれ用変動パターン判定テーブルDにおいては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち、設定値が1の場合は1~550、設定値が2の場合は1~530、設定値が3の場合は1~510、設定値が4の場合は1~490、設定値が5の場合は1~470、設定値が6の場合は1~450がそれぞれ割り当てられている。

【0289】

一方で、いずれのはずれ用変動パターン判定テーブルにおいても、スーパーリーチの変動パターンに対して動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち、701~997までが設定値にかかわらず割り当てられている。

【0290】

このため、207SGS529においてはずれ用変動パターン判定テーブルAまたははずれ用変動パターン判定テーブルDを用いて変動パターンを判定することで、非リーチとスーパーリーチの判定は、該判定後に保留記憶数が変化しても必ず非リーチまたはスーパーリーチの変動パターンとなるので、始動入賞時の判定においては、はずれ用変動パターン判定テーブルAまたははずれ用変動パターン判定テーブルDを用いて変動パターンを判定するようになっている。

【0291】

10

20

30

40

50

207SGS529, 207SGS530, 207SGS532, 207SGS535の処理のいずれかを実行した後には、これらの各ステップにおいてセットされた各変動パターン判定テーブルと変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データとを用いて、乱数値MR3が含まれる判定値の範囲に応じた変動カテゴリを判定する(207SGS536)。本特徴部048AKでは、図8-17(B)に示すように、少なくとも可変表示結果が「はずれ」となる場合に、合計保留記憶数にかかわらず共通して「非リーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「スーパーリーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「非リーチ」と「スーパーリーチ」以外の可変表示態様(例えばノーマルリーチや小当たり)となる「その他」の変動カテゴリと、を設け、乱数値MR3に基づいて、このような変動カテゴリに決定されるか否かを判定できればよい。

10

【0292】

その後、207SGS536の処理による判定結果に応じた変動カテゴリ指定コマンドを、演出制御基板12に対して送信するための設定を行ってから(207SGS537)、入賞時乱数値判定処理を終了する。尚、図柄指定コマンドや変動カテゴリ指定コマンドは、CPU103がコマンド制御処理を実行することで送信される。

【0293】

図8-18は、特別図柄通常処理として、図5のS110にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図8-18に示す特別図柄通常処理において、CPU103は、まず、第2特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する(207SGS541)。第2特図保留記憶数は、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、207SGS541の処理では、遊技制御カウンタ設定部207SG154に記憶されている第2保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。

20

【0294】

207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」以外であるときには(207SGS541;N)、第2特図保留記憶部207SG151Bにて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データをそれぞれ読み出して特定する(207SGS542)。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バッファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

30

【0295】

207SGS542の処理に続いて、第2特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を1減算して更新することなどにより、第2特図保留記憶数と合計保留記憶数を1減算させるように更新するとともに、第2特図保留記憶部207SG151Bのデータを更新する。具体的には、第2特図保留記憶部207SG151Bにて保留番号「1」より下位のエントリ(例えば保留番号「2」~「4」に対応するエントリ)に記憶された乱数値MR1~MR3を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする(207SGS543)。

【0296】

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「2」に更新した後(207SGS544)、207SGS549に移行する。

40

【0297】

一方、207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」であるときには(207SGS541;Y)、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する(207SGS545)。第1特図保留記憶数は、第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、207SGS545の処理では、遊技制御カウンタ設定部207SG154にて第1保留記憶数カウンタが記憶する第1保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。このように、207SGS545の処理は、207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」であると判定されたときに実行されて、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する。こ

50

れにより、第2特図を用いた特図ゲームは、第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行が開始されることになる。

【0298】

尚、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるものに限定されず、例えば第1始動入賞口や第2始動入賞口を遊技球が進入（通過）して始動入賞が発生した順に、特図ゲームの実行が開始されるようにしてもよい。この場合には、始動入賞が発生した順番を特定可能なデータを記憶するテーブルを設けて、その記憶データから第1特図と第2特図のいずれを用いた特図ゲームの実行を開始するかを決定できればよい。

【0299】

10

207SGS545にて第1特図保留記憶数が「0」以外であるときには（207SGS545；N）、第1特図保留記憶部151Aにて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データをそれぞれ読み出して特定する（207SGS546）。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バッファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

【0300】

207SGS546の処理に続いて、第1特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を1減算して更新することなどにより、第1特図保留記憶数と合計保留記憶数を1減算させるように更新するとともに、第1特図保留記憶部207SG151Aのデータを更新する。具体的には、第1特図保留記憶部207SG151Aにて保留番号「1」より下位のエントリ（例えば保留番号「2」～「4」に対応するエントリ）に記憶された乱数値MR1～MR3を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする（207SGS547）。

20

【0301】

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「1」に更新した後（207SGS548）、207SGS549に移行する。

【0302】

30

207SGS549においては、例えば、遊技制御フラグ設定部207SG152などに設けられた時短フラグや確変フラグの状態を確認することなどにより、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を特定する（207SGS549）。CPU103は、確変フラグがオンであるときには確変状態であることを特定し、確変フラグがオフで時短フラグがオンであるときには時短状態であることを特定し、確変フラグと時短フラグがともにオフであるときには通常状態であることを特定すればよい。

【0303】

207SGS549の処理に続いて、CPU103は、RAM102の先頭のアドレス（図8-14（B）参照）を参照し、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を特定する（207SGS550）。

【0304】

40

次いで、CPU103は、RAM102に記憶されている遊技情報（図8-14（B）参照）を参照し、判定使用済設定値の記憶があるか否かを判定する（207SGS551）。判定使用済設定値の記憶があると判定した場合には（207SGS551：Y）、207SGS550にて特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とを比較し（207SGS552）、特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とが同じであるか否かを判定する（207SGS553）。

【0305】

207SGS553において、特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値と同じでないと判定した場合は（207SGS553：N）、演出制御基板12に対して設定値の異常に応じたエラー指定コマンドを送信するための設定を行うとともに（207SGS554）、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場

50

の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力して(207SGS555)、ループ処理に入る。以降、CPU103は、他の処理を実行することが無くなるので、該ループ処理によってパチンコ遊技機は遊技不能な状態(遊技不能状態)となる。尚、エラー指定コマンドは、CPU103がコマンド制御処理を実行することで送信される。

【0306】

このように、本実施の形態の特徴部048AKにおけるパチンコ遊技機1は、前回の可変表示を実行する際に参照した設定値(判定使用済設定値)と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合に、遊技場の管理装置において判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている旨を認識することができるので、パチンコ遊技機1のセキュリティ性を向上できるようになっている。

【0307】

尚、本実施の形態の特徴部048AKでは、CPU103がループ処理を実行することにより他の処理を実行しないことでパチンコ遊技機1を遊技不能状態に制御する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、CPU103は、遊技球の発射を制限すること、各入賞口への遊技球が入賞したとしても賞球の払い出しや特別図柄の可変表示を行わないこと等の処理を実行することによりパチンコ遊技機1を遊技不能状態に制御してもよい。

【0308】

また、本特徴部048AKの特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっていることを異常として、該異常を遊技場の管理装置において認識可能な形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、表示モニタ207SG029、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4Bを点滅させたり、「E.」の表示を行うことによって、該異常を遊技者や遊技場の店員等に報知してもよい。

【0309】

また、本特徴部048AKの特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合、演出制御基板12に対するエラー指定コマンドの送信と遊技場の管理装置に向けてのセキュリティ信号の出力をそれぞれ1回のみ実行する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらエラー指定コマンドの送信やセキュリティ信号の出力は、前述した遊技不能状態において所定期間毎に繰り返し実行してもよい。

【0310】

また、本特徴部048AKの特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合は、CPU103がパチンコ遊技機1を遊技不能状態に制御する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合、CPU103は、パチンコ遊技機1を遊技不能状態に制御せずともよい。

【0311】

更に、判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合にCPU103によるパチンコ遊技機1の遊技不能状態への制御を実行しない場合は、例えば、遊技場の管理装置に向けてのセキュリティ信号の出力のみを実行してもよいし、また、RAM102の先頭アドレスに格納されている設定値を再設定指定してもよい。尚、RAM102の先頭アドレスに格納されている設定値の再設定を行う場合は、例えば、判定使用済設定値をRAM102の先頭アドレスに格納してもよいし、最も遊技者にとって不利な値(本実施の形態の特徴部048AKでは1)を設定することによって、パチンコ遊技機1が遊技場の意図に反して過度に遊技者にとって有利となることを防止してもよい。

10

20

30

40

50

【0312】

207SGS551において判定使用済設定値の記憶がないと判定した場合、つまり、パチンコ遊技機1がコールドスタートで起動して1回目の可変表示を実行する場合(207SGS551:N)または207SGS553において特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とが同じであると判定した場合は(207SGS553:Y)、現在の遊技状態、始動口バッファ値及び設定値に応じた特図表示結果判定テーブルを選択してセットする(207SGS556)。その後、図8-17(A)に示す207SGS525における可変表示結果判定モジュールにおいて実行する処理と同じ処理、つまり、図8-19に示す207SGS571～207SGS577の処理を行う(207SGS557)。

10

【0313】

続いて、207SGS557において可変表示において大当たりとなると判定したか否かを確認し(207SGS558)、大当たりとなると判定した場合(207SGS558;N)、207SGS557において可変表示において小当たりとなると判定したか否かを確認する(207SGS559)。

【0314】

207SGS558にて可変表示において大当たりとなると判定した場合には(207SGS558;Y)、遊技制御フラグ設定部207SG152に設けられた大当たりフラグをオン状態にセットする(207SGS561)。このときには、大当たり種別を複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、図8-12(A)(B)に示す大当たり種別判定テーブルを選択してセットする(207SGS562)。こうしてセットされた大当たり種別判定テーブルを参照することにより、変動用乱数バッファに格納された大当たり種別判定用の乱数値MR2を示す数値データと、大当たり種別判定テーブルにおいて「大当たりA」～「大当たりF」の各大当たり種別に割り当てられた判定値のいずれと合致するかに応じて、図示する決定割合に従って大当たり種別を複数種別のいずれとするかを決定する(207SGS563)。

20

【0315】

207SGS563の処理にて大当たり種別を決定することにより、大当たり遊技状態の終了後における遊技状態を、時短状態と、時短状態よりも遊技者にとって有利度が高い確変状態とのうち、いずれの遊技状態に制御するかが、可変表示結果としての確定特別図柄が導出される以前に決定されることになる。こうして決定された大当たり種別に対応して、例えば遊技制御バッファ設定部207SG155に設けられた大当たり種別バッファの格納値である大当たり種別バッファ値を設定することなどにより(207SGS564)、決定された大当たり種別を記憶する。一例として、大当たり種別が「大当たりA」～「大当たりF」に応「1」～「6」とすればよい。

30

【0316】

一方、207SGS559にて可変表示において小当たりとなると判定した場合には(207SGS559;Y)、207SGS560に進んで、遊技制御フラグ設定部207SG152に設けられた小当たりフラグをオン状態にセットする(207SGS560)。

40

【0317】

一方、207SGS559にて可変表示において小当たりとなると判定しなかった場合、つまり、可変表示においてはずれとなる場合には(207SGS559;N)、207SGS565に進む。

【0318】

207SGS565においては、大当たり遊技状態に制御するか否か(大当たりフラグがセットされているか否か)の事前決定結果、小当たり遊技状態に制御するか否か(大当たりフラグがセットされているか否か)の事前決定結果、更には、大当たり遊技状態とする場合における大当たり種別の決定結果に対応して、確定特別図柄を設定する。一例として、特図表示結果を「はずれ」とする旨の事前決定結果に対応して、はずれ図柄となる「-」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、207SGS558にて特図表示結果

50

が「大当たり」であると判定された場合、例えば、207SGS563における大当たり種別が「大当たりA」である場合には「1」の数字を示す特別図柄を確定特別図柄に設定する。また、大当たり種別が「大当たりB」である場合には、「3」の数字を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、207SGS559にて特図表示結果が「小当たり」であると判定された場合(207SGS560において小当たりフラグがセットされた場合)には、特図表示結果を「小当たり」とする旨の事前決定結果に対応して、小当たり図柄となる「2」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。尚、これら確定特別図柄は一例であり、これら以外の確定特別図柄を設定してもよいし、確定特別図柄として複数種類の図柄を設定するようにしてもよい。

【0319】

10

207SGS565にて確定特別図柄を設定した後には、207SGS553において特定した設定値を判定使用済設定値としてRAM102に更新記憶した後(207SGS566)、特図プロセスフラグの値を変動パターン設定処理に対応した値である“1”に更新してから(207SGS567)、特別図柄通常処理を終了する。

【0320】

20

尚、207SGS545にて第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数が「0」である場合には(207SGS545;Y)、所定のデモ表示設定を行ってから(207SGS568)、特別図柄通常処理を終了する。このデモ表示設定では、例えば画像表示装置5において所定の演出画像を表示することなどによるデモンストレーション表示(デモ画面表示)を指定する演出制御コマンド(客待ちデモ指定コマンド)が、主基板11から演出制御基板12に対して送信済みであるか否かを判定する。このとき、既に、客待ちデモ指定コマンドを送信済みであれば、そのままデモ表示設定を終了する。これに対して、未送信であれば、客待ちデモ指定コマンドを送信するための設定を行ってから、デモ表示設定を終了する。

【0321】

30

尚、本実施の形態の特徴部048AKでは、判定使用済み設定値をRAM102に遊技情報の1つとして記憶しているため(図8-14(B)参照)、パチンコ遊技機1をコールドスタートにて起動した場合には、最初の可変表示を実行する際に判定使用済設定値が存在しない形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、判定使用済み設定値をRAM102におけるRAMクリア処理にてクリアされてない領域に格納することによって、パチンコ遊技機1をコールドスタートにて起動した場合においても最初の可変表示を実行する際に判定使用済設定値とRAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値(パチンコ遊技機1に設定されている設定値)を比較できるようにしてもよい。

【0322】

40

尚、本実施の形態の特徴部048AKでは、図8-17及び図8-18に示すように、共通の処理を実行する可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果判定モジュールには、CPU103が特定した設定値(RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値)と判定使用済設定値とを比較する処理(図8-18に示す207SGS551～207SGS553)や、該処理結果としてCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合にパチンコ遊技機1を遊技停止状態に制御する処理(207SGS554～207SGS555)等を含めてもよい。このようにすることで、入賞時乱数値判定処理を実行する場合においてもCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とを比較する処理や該処理結果としてCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合にパチンコ遊技機1を遊技停止状態に制御する処理を実行することができるので、パチンコ遊技機1のセキュリティ性をより一層向上させることができる。

【0323】

次に、演出制御用CPU120が実行する処理について説明する。

50

【0324】

図8-20は、図7のステップS161における先読み予告設定処理内にて行われる処理（先読み予告設定処理内の処理）の一例を示すフローチャートである。図8-20に示す先読み予告設定処理内において、演出制御用CPU120は、今回新たに始動入賞時コマンドを受信したか否かを判定する（ステップ048AKS001）。新たな始動入賞時コマンドの受信がない場合（ステップ048AKS001；No）、先読み予告を実行することはないので、先読み予告設定処理内の処理を終了する。

【0325】

新たな始動入賞時コマンドの受信がある場合（ステップ048AKS001；Yes）、当該新たに受信した始動入賞時コマンドに対応する保留表示番号が「1」であるかを判定し（ステップ048AKS002）、当該新たに受信した始動入賞時コマンドに対応する保留表示番号が「1」である場合（ステップ048AKS002；Yes）、先読み予告設定処理内の処理を終了する。一方当該新たに受信した始動入賞時コマンドに対応する保留表示番号が「1」でない場合（「2」～「4」の場合）には（ステップ048AKS002；No）、先読み予告の実行禁止条件が成立しているかを判定する（ステップ048AKS003）。当該実行禁止条件は、先読み予告の実行を禁止するときの条件であり、ここでは、当該新たに受信した始動入賞時コマンドに含まれる入賞時判定結果指定コマンドが「判定無し」を指定しているとき、すなわち、ターゲット前に実行される可変表示において「非リーチ」以外の判定があるとき（始動入賞時コマンドバッファの内容をチェックし、当該新たに受信した始動入賞時コマンドに対応する保留表示番号よりも前の保留表示番号の各入賞時判定結果指定コマンドや、当該新たに受信した始動入賞時コマンドが第1始動入賞時コマンドのときに第2始動入賞時コマンドバッファに格納された各入賞時判定結果指定コマンドに「非リーチ」以外の入賞時判定結果（リーチ以上の判定結果）を指定しているコマンドがあったときなど）に成立する条件である。なお、当該実行禁止条件は、ターゲット前に実行される可変表示において既に先読みチャンス目を実行すると決定されている場合（後述する先読みチャンス目フラグがオン状態である場合）にも成立する。これにより、複数ターゲットに対する先読みチャンス目が実行されることを防止して遊技者の混乱を防止することができる。なお、この他にも、先読みチャンス目はターゲットがリーチ以上である場合に実行されるようにしてもよい。なお、先読みチャンス目を実行するとは、先読みチャンス目を表示することで先読み予告演出を実行することをいう。

【0326】

先読み予告の実行禁止条件が成立している場合（ステップ048AKS003；Yes）、先読み予告設定処理内の処理を終了する。一方、先読み予告の実行禁止条件が成立していない場合（ステップ048AKS003；No）、先読みチャンス目の実行の有無などを決定する（ステップ048AKS004）。具体的に、ステップ048AKS004では、図8-21に示す決定割合に従って、入賞時判定結果に応じて先読みチャンス目を実行するか否か、および実行する場合における先読みチャンス目の種類を決定する。特徴部048AKでは、図8-21に示すように「実行無し」、「先読みチャンス目A」、「先読みチャンス目B」のいずれかを、図示する決定割合で決定する。なお、先読みチャンス目は、先読み予告として実行される演出であり、ターゲット前に実行される飾り図柄の可変表示（複数の可変表示が実行される場合には、複数の可変表示それぞれ）の可変表示結果として、予め定められたチャンス目（可変表示においてリーチが成立しない非リーチのときの非リーチチャンス目）を導出表示する演出である。

【0327】

特徴部048AKでは、2種類の先読みチャンス目が用意されており、一方が「先読みチャンス目A」で、他方が「先読みチャンス目B」である。「先読みチャンス目A」と「先読みチャンス目B」とでは、ターゲットの大当たり期待度が異なり、かつ、停止するチャンス目が異なる（図8-21のように、先読みチャンス目Aでは「234」の所定チャンス目が停止し、先読みチャンス目Bでは「345」の所定チャンス目が停止する。）。なお、チャンス目停止時において、飾り図柄を発光させるようにしてもよく、この場合には

10

20

30

40

50

、「先読みチャンス目A」と「先読みチャンス目B」とで異なる発光色とすることで、両者を区別するようにしてもよい。図示するように、この実施の形態では、先読みチャンス目Aよりも「先読みチャンス目B」が実行された場合の方が、大当たり期待度が高くなっている。

【0328】

なお、この他にも、例えば、先読みチャンス目として導出表示される表示結果の決定割合が、設定値に応じて異なるようにしてもよい。例えば、1、3、5、7、9といった奇数の飾り図柄の組合せで先読みチャンス目を構成する場合において、設定値が「6」である場合にのみ「315」(サイコー)の組合せが先読みチャンス目として導出表示されてもよい。また、例えば、低設定である場合には、先読みチャンス目として「133」や「155」、「377」などといったように、中図柄と右図柄とが同じ数字である組合せが導出表示される割合が高く(なお、後述する所定表示についても中図柄と右図柄とが同じ数字であるため、その場合には、先読みチャンス目と所定表示とが区別されるよう、いずれか一方を、中図柄と右図柄ではなく、左図柄と中図柄が同じ数字となる態様にすればよい)、高設定である場合には、先読みチャンス目として「135」や「357」、「379」などといったように同じ数字を含まない、いわゆるバラケ目の組合せが導出表示される割合が高くなるようにしてもよい。すなわち、導出表示される先読みチャンス目の種類により設定値を示唆するようにしてもよい(先読みチャンス目が設定示唆演出を含んでいてもよい)。

【0329】

図8-20に戻り、ステップ048AKS004の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、先読みチャンス目を実行すると決定したか否かを判定する(ステップ048AKS005)。先読みチャンス目を実行しない場合(ステップ048AKS005;No)、先読み予告設定処理内の処理を終了する。先読みチャンス目を実行する場合(ステップ048AKS005;Yes)、先読みチャンス目を実行することを示す先読みチャンス目フラグをオン状態にセットしてから(ステップ048AKS006)、先読み予告設定処理内の処理を終了する。なお、先読みチャンス目フラグは、RAM122の所定領域に設けられていればよい。

【0330】

なお、例えば、先読みチャンス目のターゲットがいずれであるのかを遊技者に視認可能であるように、当該先読みチャンス目のターゲットの保留に対して保留表示予告演出を行い、先読みチャンス目のターゲットである保留表示の表示態様を、通常態様とは異なる態様に変化させてもよい。すなわち、先読みチャンス目を実行する場合には、合わせて保留表示予告演出を実行してもよい。また、先読みチャンス目とは別に、保留表示予告を実行してもよい。

【0331】

図8-22は、特徴部048AKにて実行される可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。図8-22に示す可変表示開始設定処理において、演出制御用CPU120は、まず、例えば主基板11から伝送された可変表示結果通知コマンドにおけるEXTデータを読み取ることなどにより、特図表示結果が「ハズレ」となるか否かを判定する(ステップS521)。特図表示結果が「ハズレ」となる旨の判定がなされたときには(ステップS521;Yes)、例えば主基板11から伝送された変動パターン指定コマンドにおけるEXTデータを読み取ることなどにより、指定された変動パターンが飾り図柄の可変表示態様を「非リーチ」とする場合に対応した非リーチ変動パターンであるか否かを判定する(ステップS522)。

【0332】

ステップS522にて非リーチ変動パターンであると判定された場合には(ステップS522;Yes)、非リーチ組合せを構成する最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せとして、先読みチャンス目、所定表示、これら以外の表示、のいずれを導出表示するか、非リーチハズレ停止図柄等決定処理により決定する(ステップ048AKS010)。

10

20

30

40

50

【0333】

図8-23は、図8-22のステップ048AKS010にて実行される非リーチハズレ停止図柄等決定処理の一例を示すフローチャートである。図8-23に示す非リーチハズレ停止図柄等決定処理において、演出制御用CPU120は、先読みチャンス目フラグがオン状態にセットされているか否かを判定する(ステップ048AKS011)。先読みチャンス目フラグがオンである場合(ステップ048AKS011; Yes)、演出制御用CPU120は、図8-20のステップ048AKS004で決定した種類の先読みチャンス目(先読みチャンス目Aであればそれに対応した「234」の飾り図柄、先読みチャンス目Bであればそれに対応した「345」の飾り図柄)を、最終停止図柄として決定する(ステップ048AKS012)。

10

【0334】

ステップ048AKS012の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、先読みチャンス目のターゲットとなった変動の一つ前の変動(ターゲットの直前の変動)であるか否かを判定する(ステップ048AKS013)。ターゲットの直前の変動でない場合、非リーチハズレ停止図柄等決定処理を終了する。一方、ターゲットの直前の変動である場合(ステップ048AKS013; Yes)、当該ターゲット変動において先読みチャンス目が導出表示されることのないよう、先読みチャンス目フラグをオフ状態にクリアし(ステップ048AKS014)、非リーチハズレ停止図柄等決定処理を終了する。なお、例えばターゲットの変動がリーチ以上の変動である場合にのみ先読みチャンス目が実行される場合(ターゲットの変動が非リーチの変動である場合には先読みチャンス目が実行されない場合)には、ターゲットの変動の終了時に先読みチャンス目フラグをオフ状態にクリアしてもよい。このように、先読みチャンス目は、先読みチャンス目フラグがオン状態にセットされてからターゲットの変動の直前の変動まで連続して表示される。なお、予め先読みチャンス目を表示する変動をパターンとして複数用意しておき(例えば、ターゲットの変動が4回目の変動でありターゲットまで3回の変動が行われる場合、1回目と3回目に先読みチャンス目を表示するパターンや2回目と3回目に先読みチャンス目を表示するパターンなど)、当該パターンに応じて先読みチャンス目を表示するようにしてもよい。

20

【0335】

ステップ048AKS011にて先読みチャンス目フラグがオフ状態である場合(ステップ048AKS011; No)、演出制御用CPU120は、所定表示決定処理を実行する(ステップ048AKS015)。特徴部048AKでは、所定表示として、非リーチ組合せの確定飾り図柄のうちの一部の飾り図柄の組合せを、設定されている設定値に応じて異なる割合で表示することで、設定値に関する示唆を行う設定示唆演出を行う。具体的に、図8-26に示すように、種類A～種類Cの非リーチ組合せの確定飾り図柄を、設定値に応じて異なる割合で表示することで、設定示唆演出を行う。また、特徴部048AKでは、大当り遊技状態終了後の確変状態において当該所定表示を行う。

30

【0336】

図8-24は、図23のステップ048AKS015にて行われる所定表示決定処理の一例を示すフローチャートである。図8-24に示す所定表示決定処理において、演出制御用CPU120は、確変制御中であるか否かを判定する(ステップ048AKS041)。確変制御中であるか否かは、例えば、主基板11から伝送された遊技状態指定コマンドにおけるEXTデータを読み取ることなどにより、判定すればよい。確変制御中でない場合(ステップ048AKS041; No)、演出制御用CPU120は、所定表示決定処理を終了する。一方、確変制御中である場合(ステップ048AKS041; Yes)、前回フラグがオン状態であるか否かを判定する(ステップ048AKS042)。前回フラグは、当該所定表示を表示するか否かの対象となった変動の1つ前の変動(前回の変動)において所定表示を表示したか否かを示すフラグであり、RAM122の所定領域に設けられている。

40

【0337】

50

前回フラグがオンの場合、すなわち前回の変動において所定表示を表示した場合（ステップ048AKS042；Yes）、演出制御用CPU120は、所定表示決定処理を終了する。一方、前回フラグがオフの場合（ステップ048AKS042；No）、演出制御用CPU120は、図8-25に示す決定割合に従って、所定表示の表示有無、すなわち所定表示を表示する設定示唆演出の実行有無を決定し（ステップ048AKS043）、所定表示決定処理を終了する。このように、特徴部048AKでは、前回の変動において所定表示を表示した場合には所定表示を表示しないこととすることで、連続して所定表示が表示されることを防止している。一方、大当たり期待度を示唆する演出である先読みチャンス目については、上述したように複数の変動で連続して表示されるため、大当たり期待度を示唆する演出であるのか、設定値を示唆する設定示唆演出であるのかを遊技者に認識しやすくし、所定表示が連続して表示されることで先読みチャンス目と混同してしまうことを防止している。なお、この例では、前回の変動において所定表示が表示されたか否かを判定する例を示したが、例えば、連続回数をカウントし、当該連続回数が2回であれば所定表示を表示可能とし、3回であれば所定表示を表示しないよう制限してもよい。さらに、設定せれている設定値に応じて所定表示が連続して表示される回数が異なっていてもよい。これによれば演出のバリエーションが増え遊技興奮を向上させることができる。以下、所定表示を表示することで設定示唆演出を実行するということを、単に所定表示を実行する、という。

【0338】

図8-25は、所定表示の実行有無を決定するための決定割合を示す図である。図示するように、特徴部048AKでは、いわゆる連荘状態である連荘中であるか否か（後述する連荘フラグがオンであるか否か）、すなわち1回目の大当たりであるか否かに応じて、所定表示を実行すると決定する割合が異なっている。図示する例では、連荘中である場合には所定表示が実行されないように決定割合が設定されている。これによれば、いわゆる連荘状態において所定表示が実行されることで設定値の推測が容易になってしまうことを防止するとともに、1回目の大当たり終了後に遊技者の注目を集めることができる。なお、連荘中であっても、例えば2%などの少ない割合で所定表示が実行されてもよい。

【0339】

図8-23に戻り、ステップ048AKS015の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、所定表示を実行すると決定したか否か、すなわち所定表示ありか否かを判定する（ステップ048AKS016）。所定表示ありの場合（ステップ048AKS016；Yes）、演出制御用CPU120は、図8-26に示す決定割合に従って、実行すべき所定表示の種類を、設定値に応じて決定する（ステップ048AKS017）。

【0340】

図8-26は、実行する所定表示の種類を決定するための決定割合を示す図である。図示するように、特徴部048AKでは、種類A～種類Cの所定表示が予め用意されており、種類Aでは「344」の飾り図柄の組合せが導出表示され、種類Bでは「399」の飾り図柄の組合せが導出表示され、種類Cでは「577」の飾り図柄の組合せが導出表示される。そして、種類A < 種類B < 種類Cの順に高設定であることを示唆するようになっている。なお、この例では、設定値がいずれであるかを示唆する例を示しているが、例えば、設定値が変更されたこと、奇数や偶数の設定値であること、最低の「1」の設定値ではないこと、など、設定値に関する示唆であれば、示唆する内容は異なっていてもよい。また、設定せれている設定値が高設定である場合にのみ表示される種類の所定表示があつてもよいし、5と6といった上位2つであつてもよい。なお、最高の設定値である設定値6については、最高設定値という。

【0341】

図8-23に戻り、ステップ048AKS017の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、ステップ048AKS017にて決定した種類の所定表示（決定した飾り図柄の組合せ）を、最終停止図柄として決定する（ステップ048AKS018）。続いて

10

20

30

40

50

前回フラグをオン状態にセットし（ステップ048AKS019）、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値を1加算してから（ステップ048AKS020）、非リーチハズレ停止図柄等決定処理を終了する。所定表示の種類に応じて設けられたカウント値は、RAM122の所定領域に設けられたカウント値で、当該確変状態中（連荘状態ではない場合に限る）に種類A～種類Cの所定表示が表示された回数をカウントするためのものである。ステップ048AKS020では、最終停止図柄として決定した種類の所定表示に対応するカウント値を1加算する。なお、当該カウント値は、後述する最終変動演出設定処理（図8-27参照）にて参照され、図8-28（f）に示すように画像表示装置5に表示され、その後クリアされる。

【0342】

10

図8-23のステップ048AKS016にて所定表示なしと判定した場合（ステップ048AKS016；No）、演出制御用CPU120は、所定表示および先読みチャンス目となる飾り図柄の組合せ以外（所定表示等以外）の非リーチ組合せを最終停止図柄として決定する（ステップ048AKS021）。一例として、ステップ048AKS021の処理では、まず、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される左確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の左確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「左」の飾り図柄表示エリア5Lに停止表示される左確定飾り図柄を決定する。次に、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される右確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の右確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「右」の飾り図柄表示エリア5Rに停止表示される右確定飾り図柄を決定する。このときには、右確定図柄決定テーブルにおける設定などにより、右確定飾り図柄の図柄番号が左確定飾り図柄の図柄番号とは異なるよう、決定されるとよい。続いて、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される中確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の中確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「中」の飾り図柄表示エリア5Cに停止表示される中確定飾り図柄を決定する。なお、予め所定表示および先読みチャンス目となる飾り図柄の組合せとならないよう、各確定図柄決定テーブルから当該予め所定表示および先読みチャンス目（所定表示等）を構成する飾り図柄が選択されないようにしてよいし、飾り図柄の組合せが決定した際に、当該飾り図柄の組合せが所定表示等と一致する場合に再抽選してもよい。また、ステップ048AKS021の処理では、例えば、確変状態ではない場合には、所定表示と同一の飾り図柄の組合せが、特別状態である場合よりも低い割合で、設定値に関わらず表示されることがあってよい。

20

【0343】

30

ステップ048AKS021の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、前回フラグをオフ状態にクリアしてから（ステップ048AKS022）、非リーチハズレ停止図柄等決定処理を終了する。このように、先読みチャンス目を実行する場合には、先読みチャンス目が所定表示よりも優先して実行される。先読みチャンス目は、確変状態であるか否かに関わらず実行されるのに対し、所定表示は確変状態に制御中であって、かつ1回の大当たり遊技状態の終了後にのみ実行される（すなわち連荘状態では実行されない）。また、先読みチャンス目は複数回の変動で連続して表示されるのに対し、所定表示は連続して表示されない。そのため、確変状態中における遊技者の注目を集めるとともに、先読みチャンス目であるか所定表示であるかを遊技者に認識容易にするとともに、興奮を向上させることができる。なお、先読みチャンス目を表示する場合であっても、確変状態である場合には所定表示を優先してもよい。この場合、所定表示が表示された後の最終停止図柄を先読みチャンス目としてしまうと、遊技者が混乱してしまう恐れがあることから、当該所定表示を優先させた場合には、所定期間先読みチャンス目の実行を制限してもよい。具体的には、所定表示が5回表示されるまで先読みチャンス目の実行を制限してもよい。

40

50

さらに、所定表示が5回表示されてから、3回の変動が終了するまでは先読みチャンス目の実行を制限してもよい。これによれば、所定表示の表示に連続して先読みチャンス目が表示されることで遊技者が混乱してしまうことを防止することができる。なお、連荘状態は、一旦大当たり遊技状態に制御された後、その終了後の確変状態中に再び大当たりとなることにより連荘状態となる（連荘フラグがオン状態にセットされる）。また、連荘状態となつた後、再び大当たりとなることなく、確変制御が行われる所定回数の変動が行われることで終了する（連荘フラグがオフ状態にクリアされる）。

【0344】

図8-22に戻り、ステップS522にて非リーチ変動パターンではないと判定された場合には（ステップS522；No）、リーチ組合せを構成する最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せを決定する（ステップS524）。一例として、ステップS524の処理では、まず、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される左右確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の左右確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「左」と「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Rにて揃って停止表示される図柄番号が同一の飾り図柄を決定する。さらに、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される中確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の中確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「中」の飾り図柄表示エリア5Cにて停止表示される中確定飾り図柄を決定する。ここで、例えば中確定飾り図柄の図柄番号が左確定飾り図柄及び右確定飾り図柄の図柄番号と同一になる場合のように、確定飾り図柄が大当たり組合せとなってしまう場合には、任意の値（例えば「1」）を中確定飾り図柄の図柄番号に加算または減算することなどにより、確定飾り図柄が大当たり組合せとはならずにリーチ組合せとなるようにすればよい。あるいは、中確定飾り図柄を決定するときには、左確定飾り図柄及び右確定飾り図柄の図柄番号との差分（図柄差）を決定し、その図柄差に対応する中確定飾り図柄を設定してもよい。

【0345】

ステップS521にて特図表示結果が「ハズレ」ではないと判定されたときには（ステップS521；No）、特図表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「突確」である（大当たりCまたは大当たりFである）場合、または、特図表示結果が「小当たり」である場合であるか、これら以外の場合であるかを判定する（ステップS525）。「突確」または「小当たり」であると判定されたときには（ステップS525；Yes）、例えば開放チャンス目といった、「突確」の場合や「小当たり」の場合に対応した最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せを決定する（ステップS527）。一例として、変動パターン指定コマンドにより変動パターンPC1-1～PC1-3のいずれかが指定された場合に対応して、複数種類の開放チャンス目のうち、いずれかを構成する最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せを決定する。この場合には、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新されるチャンス目決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定のチャンス目決定用の乱数値を示す数値データを抽出することなどにより、開放チャンス目のいずれかを構成する確定飾り図柄の組合せを決定すればよい。

【0346】

ステップ048AKS010、ステップS524、ステップS527のいずれかの処理を実行した後、演出制御用CPU120は、確変状態における最終変動であるか否かを判定する（ステップ048AKS031）。ステップ048AKS031では、例えば、大当たり遊技状態の終了後に100回の変動において確変制御が行われる場合、確変状態に制御され、かつ100回目の変動であるか否かを判定する。最終変動である場合（ステップ048AKS031；Yes）、演出制御用CPU120は、最終変動演出設定処理を行う（ステップ048AKS032）。

【0347】

図8-27は、図8-22のステップ048AKS032にて行われる最終変動演出設

10

20

30

40

50

定処理の一例を示すフローチャートである。最終変動演出設定処理は、大当たりとなることなく確変状態が終了する際に行われる処理である。最終変動演出設定処理では、表示された所定表示の頻度を種類毎に遊技者に視認可能に表示する設定、または連荘中に獲得した出球数を遊技者に視認可能に表示する設定が行われる。図8-27に示す最終変動演出設定処理において、演出制御用CPU120は、連荘フラグがオン状態にセットされているか、すなわち連荘中であるか否かを判定する(ステップ048AKS051)。

【0348】

連荘中でない場合、すなわち連荘フラグがオフである場合(ステップ048AKS051; No)、演出制御用CPU120は、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値それぞれの値を表示する設定(種類毎のカウント値表示設定)を行う(ステップ048AKS052)。ステップ048AKS052では、例えば、図8-28(f)に示すように、種類A～種類Cの出現頻度を棒グラフにより表示する設定が行われる。続いて演出制御用CPU120は、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値それぞれの値を0にクリアするとともに、前回フラグがオンであればオフ状態にクリアし、獲得出玉カウント値を0にクリアしてから(ステップ048AKS053)、最終変動演出設定処理を終了する。

10

【0349】

一方、ステップ048AKS051にて連荘中であると判定した場合、すなわち連荘フラグがオンである場合(ステップ048AKS051; Yes)、演出制御用CPU120は、当該連荘中に獲得した出球数を表示する設定(獲得出玉表示設定)を行う(ステップ048AKS054)。なお、連荘中に獲得した出球数(獲得出玉)は、大当たり遊技状態に制御されたことによりカウントを開始し、連荘しなかった場合には上述のステップ048AKS053によりクリアされ、連荘した場合には、後述するステップ048AKS056にてクリアされる。すなわち、連荘フラグがオンになってからオフになるまでの期間に大当たり遊技状態で獲得した出球が継続してカウントされればよい。

20

【0350】

ステップ048AKS054の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、連荘フラグをオフ状態にクリアし(ステップ048AKS055)、上述したステップ048AKS053の処理に移行する。

30

【0351】

図8-22に戻り、ステップS525にて「突確」または「小当たり」以外である(大当たりA、大当たりB、大当たりD、大当たりEのいずれか)と判定されたときには(ステップS525; No)、大当たり組合せを構成する最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せを決定する(ステップS526)。一例として、ステップS527の処理では、まず、RAM122のランダムカウンタなどにより更新される大当たり確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、続いてROM121などに予め記憶された所定の大当たり確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、画像表示装置5の画面上で「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに揃って停止表示される図柄番号が同一の飾り図柄を決定する。このときには、大当たり種別が大当たりA、大当たりB、大当たりD、大当たりEのいずれであるかに応じて、異なる飾り図柄を確定飾り図柄とする決定が行われるようにしてもよい。

40

【0352】

ステップS526の処理とステップ048AKS032の処理のいずれかを実行した後、またはステップ048AKS031にて確変状態における最終変動でないと判定した場合(ステップ048AKS031; No)、演出制御用CPU120は、その他の演出実行設定を行う(ステップS530)。例えば可変表示の開始時や実行中における所定のタイミングにて、スピーカ8L、8Rから所定の効果音(例えばアラーム音やチャイム音、サイレン音など)が出力されるような態様の演出や、遊技効果ランプ9などに含まれるフラッシュランプが光るような態様の演出のうち、一部または全部を含む所定態様の演出を実行することにより、可変表示結果が「大当たり」となることを直ちに告知(確定的に報知

50

)する一発告知態様の演出が実行されてもよい。あるいは、変動中予告演出として、可変表示結果が「大当たり」となることに対応した特別な演出画像（プレミアム画像）を表示する演出が実行されてもよい。

【0353】

他の一例として、ステップS530の処理では、可変表示結果が「大当たり」となる可能性などにはかかわらず、例えば賑やかしのために所定態様の演出を実行するための設定が行われてもよい。より具体的には、遊技効果ランプ9に含まれる所定のランプが光るような態様の演出や、ミニキャラとなる所定の演出画像を表示する演出といった、所定態様の演出を実行できればよい。

【0354】

その後、演出制御パターンを予め用意された複数パターンのいずれかに決定する（ステップS531）。このとき、演出制御用CPU120は、例えば変動パターン指定コマンドにより指定された変動パターンなどに対応して、複数用意された特図変動時演出制御パターンのいずれかを選択し、使用パターンとしてセットする。ステップS531の処理を実行した後には、例えば変動パターン指定コマンドにより指定された変動パターンに対応して、RAM122に設けられた演出制御プロセスタイミングの初期値を設定する（ステップS532）。続いて、画像表示装置5における飾り図柄などの変動を開始させるための設定を行う（ステップS533）。このときには、例えばステップS532にて使用パターンとして決定された特図変動時演出制御パターンに含まれる表示制御データが指定する表示制御指令を表示制御部123のVDP等に対して伝送させることなどにより、画像表示装置5の画面上に設けられた「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにて飾り図柄の変動を開始させればよい。その後、演出プロセスフラグの値を可変表示中演出処理に対応した値である“2”に更新してから（ステップS534）、可変表示開始設定処理を終了する。

【0355】

図8-28は、所定表示や種類毎のカウント値表示が行われた場合における演出動作例を示す図である。図示する例では、連荘中ではなく、種類Aの所定表示が実行される例を示している。また、確変状態であり、大当たり遊技状態終了後100回の変動が行われるまで確変制御が行われるものとする。図8-28(a)に示すように変動が開始される。なお、図8-28(a)は大当たり遊技状態終了後の99回目の変動であるものとする。当該変動において所定表示を実行すると決定され、その種類が種類Aである場合、図8-28(b)に示すように「344」の飾り図柄の組合せ（図8-23のステップ048AKS018にて決定された飾り図柄の組合せ）が導出表示される。そして、図8-28(c)に示すように100回目の変動、すなわち確変状態における最終変動が開始され、図8-28(c)に示すようにハズレ図柄（図8-23のステップ048AKS021にて決定された飾り図柄の組合せ）が導出表示される。これにより、確変状態が終了することになる。なお、確変状態終了時には当該最終変動の終了後に、図8-28(e)に示すようにその旨を示すメッセージ表示（確変状態であるSTモードの終了を示すメッセージ表示）が行われる。そして、図8-28(f)に示すように、図8-27のステップ048AKS052の処理にて設定された種類毎のカウント値が表示され（種類毎にグラフ表示され）、通常状態である通常モードへ移行することとなる。

【0356】

以上、本実施の形態の特徴部048AKにおけるパチンコ遊技機1においては、図8-8～図8-11に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず、当たり判定値のうち1020～1237までの範囲が当たり判定値の共通数値範囲として設定されている。そして、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2～6のいずれかである場合（パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1以外の場合）は、1238から各設定値に応じた値までの範囲が当たり判定値の非共通数値範囲として設定されている。つまり、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2～6のいずれかである場合は、当たり判定値の1020を当たり基準値として、当たり

10

20

30

40

50

判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが連続した数値範囲となるように設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が1020から各設定値に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0357】

特に本実施の形態の特徴部048AKにおいては、0～65535の範囲内において大当たり判定値の数値範囲が1020を基準値とした箇所に設定されているので、有利状態判定値の数値範囲が複数設けられている場合と比較して乱数値MR1の値が大当たり判定値の数値範囲内の値であるか否か（大当たり遊技状態に制御するか否か）の判定を複数回実行する必要が無いため、CPU103が有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。10

【0358】

また、図8-8～図8-11に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態や時短状態、確変状態のいずれかであるかにかかわらず、前述した当たり判定値の1020を大当たり基準値として、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが連続した数値範囲となるように設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が、1020から通常状態や時短状態に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否か、及び1020から確変状態に応じた非共通数値範囲の最大値までの範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。20

【0359】

更に、図8-8～図8-11に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、変動特図が第1特図であるか第2特図であるかに応じて小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が異なる（第1特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であるのに対して、第2特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個と約2倍である）一方で、小当たり判定値の数値範囲自体は、32767を基準値（小当たり基準値）として設定されている。このため、小当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が、32767から変動特図に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。30

【0360】

尚、図8-8～図8-11に示すように、表示結果判定テーブルにおいて小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合の大当たりの判定値の数値範囲とは異なる数値範囲（32767～33094または、32767～33421）に設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1が1020から各設定値に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよく、小当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1が32767から変動特図に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値までの範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。40

【0361】

また、本実施の形態の特徴部048AKにおけるRAM102は、パチンコ遊技機1に設定された設置値を記憶可能となっている。そして、図8-18に示すように、本実施の形態の特徴部048AKにおけるCPU103は、可変表示を開始する毎（開始する可変表示の可変表示結果を決定する毎）に該RAM102に記憶されている設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値に対応する大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを設定し（設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定し）、大当たり遊技状態に制御す50

るか否かの判定を行う。つまり、C P U 1 0 3 は、可変表示を実行する毎にR A M 1 0 2 から設定値を読み出し、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定するので、不適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることを防ぐことができる。

【 0 3 6 2 】

尚、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K では、可変表示を実行する毎にR A M 1 0 2 から設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、パチンコ遊技機 1 が起動した時点でC P U 1 0 3 がR A M 1 0 2 から設定値を読み出し、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定してもよい。尚、このようにパチンコ遊技機 1 が起動した時点でR A M 1 0 2 から読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する場合は、パチンコ遊技機 1 に電断が発生するまでの期間において該設定された表示結果判定テーブルを用いて全ての可変表示結果を判定すればよい。

10

【 0 3 6 3 】

また、C P U 1 0 3 は、可変表示を開始する毎（開始する可変表示の可変表示結果を決定する毎）に該R A M 1 0 2 に記憶されている設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値と前回可変表示結果を判定するためにR A M 1 0 2 から読み出した設定値（判定使用済設定値）とを比較し、該比較結果として今回R A M 1 0 2 から読み出した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合には、画像表示装置 5 に表示される画像によってエラー報知が実行されるので、不適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることを防ぐことができる。更に、R A M 1 0 2 に不適切な設定値が設定されていることをより的確に特定することができるばかりか、R A M 1 0 2 に設定されている設定値が異常である旨を遊技機の周囲に認識させることができるので、遊技場の店員等が異常な設定値への対処を迅速に行うことができる。

20

【 0 3 6 4 】

尚、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K では、可変表示を実行する毎にR A M 1 0 2 に記憶されている設定値と判定使用済設定値とを比較する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、R A M 1 0 2 に記憶されている設定値と判定使用済設定値とは、可変表示の所定回数の実行や、所定時間の経過にもとづいて実行してもよい。

【 0 3 6 5 】

30

また、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 から読み出した設定値と前回使用済設定値とを比較し、該比較結果として今回R A M 1 0 2 から読み出した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合には、演出制御基板 1 2 に対してエラー指定コマンドを送信し、演出制御用C P U 1 2 0 は、C P U 1 0 3 から該エラー指定コマンドを受信したことにもとづいて画像表示装置 5 に報知画像 2 0 7 S G 0 0 5 M 4 を表示するので、適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることをより確実に防ぐことができる。

【 0 3 6 6 】

また、C P U 1 0 3 は、図 8 - 1 7 ~ 図 8 - 1 9 に示すように、入賞時乱数値判定を実行するときと特別図柄通常処理を実行するときとで共通の可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定するので、これら入賞時乱数値判定を実行するときと特別図柄通常処理を実行するときとで処理の一部を共通化することができ、C P U 1 0 3 の処理負荷を抑えることができる。

40

【 0 3 6 7 】

また、本実施の形態の特徴部 0 4 8 A K では、図 8 - 8 ~ 図 8 - 1 1 に示すように、変動特図が同一であればパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値にかかわらず小当たり判定値の数値範囲は同一となっているが、C P U 1 0 3 は、可変表示を実行する際にR A M 1 0 2 から読み出した設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲を設定する（R A M 1 0 2 から読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する）ので、C P U 1 0 3 が小当たり遊技状態に制御するか否かを判定するための処理負荷を低減できる、更に、本実施の

50

形態の特徴部 048AK のように、RAM102 から読み出した設定値に応じた大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲を設定する場合は、RAM102 から読み出す設定値に対応する表示結果判定テーブルを設定するための処理を共通化することができる。処理プログラムの容量も削減することができる。

【0368】

また、図8-8～図8-11に示すように、パチンコ遊技機1に設定値として1（最も大当たり確率が低い設定値）が設定されている場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されていないので、パチンコ遊技機1に設定値として1が設定されている場合は、大当たり判定値の数値範囲として共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かを判定すればよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

10

【0369】

尚、本実施の形態の特徴部 048AK においては、図8-8～図8-11に示すように、大当たり基準値を大当たり判定値の共通数値範囲の最低値に設定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり基準値を大当たり判定値の共通数値範囲の最大値に設定してもよい。つまり、本実施の形態の特徴部 048AK においては、大当たり判定値の非共通数値範囲を大当たり判定値の共通数値範囲の最大値から連続するように設定しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の非共通数値範囲を大当たり判定値の共通数値範囲の最小値から連続するように設定してもよい。

【0370】

20

また、本実施の形態の特徴部 048AK においては、図8-8～図8-11に示すように、小当たり基準値を小当たり判定値の共通数値範囲の最低値に設定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、小当たり基準値を小当たり判定値の共通数値範囲の最大値に設定してもよい。

【0371】

また、特徴部 048AK では、確変状態に制御中に、所定表示として、非リーチ組合せの確定飾り図柄のうちの一部の飾り図柄の組合せを、設定されている設定値に応じて異なる割合で表示する。また、所定表示の他、非リーチ組合せの確定飾り図柄で構成される先読みチャンス目も、可変表示結果として表示されることから、演出のバリエーションを増加させ遊技興奮を向上させることができる。さらに、当該先読みチャンス目についても、設定されている設定値に応じて異なる割合で表示してもよい。これによれば、確変状態に制御中における可変表示結果によりいずれの設定値に設定されているかが示唆されるため遊技興奮を向上させることができる。

30

【0372】

また、確変状態は、大当たり遊技状態の終了後において所定回数（100回）の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了する。すなわち、再度大当たり遊技状態とならない場合には少なくとも所定回数の特図ゲームが実行されるまで確変状態が継続する。そのため、確変状態に制御され、再度大当たり遊技状態に制御されずに通常状態となった場合であっても、所定表示が表示されることで遊技興奮の低下を防止することができる。

40

【0373】

また、特徴部 048AK では、種類 A～種類 C の所定表示について、設定されている設定値に応じて異なる割合で異なる種類の所定表示を表示する。したがって、いずれの種類の所定表示が表示されるかに対して遊技者の注目を集めることができる。

【0374】

また、特徴部 048AK では、先読みチャンス目を構成する非リーチ組合せの確定飾り図柄は、所定表示を構成する非リーチ組み合わせの確定飾り図柄と異なる図柄の組み合わせになっている。そのため、先読み演出と設定示唆演出との差別化を図ることができ、大当たり期待度の予告演出と混同してしまうことを防止できる。さらに、先読みチャンス目は複数の変動に亘って連続して表示可能であるのに対し、所定表示については連続して表示

50

されないよう制限する。そのため、所定表示が連続して表示されることで先読み予告演習と混同してしまうことを防止できる。

【0375】

また、特徴部048AKでは、確変状態に制御された後、通常状態に制御されるタイミングにおいて、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値を表示することで、所定表示がされた頻度を遊技者に認識可能とする。これによれば、所定結果が表示された頻度を遊技者が確認することができ設定値の予想を容易にすることができる。また、当該所定表示の種類に応じて設けられたカウント値の表示は、連荘フラグがオフである場合、すなはち一旦確変状態に制御された後に再度大当たりとなることなく通常状態となったタイミングでのみ行われる。したがって、連荘時に当該カウント値を表示することで設定値の推測が容易になってしまふことを防止できる。一方、連荘中である場合には、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値の表示に代えて、通常状態となったタイミングで、当該連荘中に獲得した出球数を表示する。これによれば、連荘中の獲得出玉が表示され遊技興奮を向上させることができる。

10

【0376】

(特徴部048AKの変形例)

上記特徴部048AKでは、図8-8～図8-11に示すように、遊技状態や設定値にかかわらず、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）を大当たり判定値の数値範囲とは連続しない異なる範囲に設けたが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例として図8-29(A)及び図8-29(B)に示すように、遊技状態や設定値にかかわらず大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲とを連続して設けてよい。

20

【0377】

尚、このように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値との数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）とを連続して設ける場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲の増加に応じて小当たり判定値の基準値をシフトすることによって、小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数を維持しつつ、小当たり判定値の数値範囲を変更すればよい。

【0378】

具体的には、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、図8-29(A)に示すように、設定値が1である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲を1020～1237に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように1238～1565（1238が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が2である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1020～1237）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1238～1253に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1254～1581（1254が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が3である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1020～1237）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1238～1272に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1273～1600（1273が小当たり判定値の基準値）に設定する。以降、設定値が4～6である場合においても同様に小当たり判定値の共通数値範囲を設定すればよい。

30

【0379】

遊技状態が確変状態である場合は、図8-29(B)に示すように、設定値が1である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲を1020～1346に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を、大当たり判定値の共通数値範囲が通常状態または時短状態から増加した分シフトし、該大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように1347～1674（1347が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が2である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1020～1346）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1347～1383に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1384～1711（1384が小当たり判

40

50

定値の基準値)に設定する。また、設定値が3である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲(1020~1346)に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1347~1429に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1430~1757(1430が小当たり判定値の基準値)に設定する。以降、設定値が4~6である場合においても同様に小当たり判定値の共通数値範囲を設定すればよい。

【0380】

また、このように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲(小当たり判定値の共通数値範囲)とを連続するように設定する形態としては、図8-30に示すように、小当たり判定値の数値範囲を65308~65535の範囲(当たり判定値が取り得る数値の後端部の範囲)に設定するとともに、該小当たり判定値の数値範囲に連続するように大当たり判定値の共通数値範囲(64990~65207)を設定してもよい。更にこの場合は、大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を設定し、設定値に応じて該大当たり判定値の非共通数値範囲の最小値を異ならせることにより大当たり確率を設定値に応じて異ならせればよい。

10

【0381】

尚、図8-30に示すように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲とを設定する場合は、可変表示結果を判定する際に、先ず、CPU103は、乱数値MR1の値が大当たり判定値の最小値の値(図8-54に示す例であれば、設定値1では64990、設定値2では64974、設定値3では64954)以上であるか否かを判定し、乱数値MR1の値が大当たり判定値の最小値の値以上であると判定した場合には、更に乱数値MR1が小当たり判定値の基準値である65208以上であるか否かを判定することによって可変表示結果が大当たりであるか小当たりであるかを判定すればよい。このように可変表示の判定を行うことによって、可変表示結果が大当たりとなるか否かの判定とか変表示結果が小当たりとなるか否かの判定の両方を実行することなく可変表示結果を判定することができる。CPU103の可変表示結果の判定に関する処理負荷を低減することができる。

20

【0382】

以上、図8-29及び図8-30にあっては、大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲(パチンコ遊技機1に設定値として1が設定されている場合は大当たり判定値の共通数値範囲と小当たり判定値の共通数値範囲、パチンコ遊技機1に設定値として2~6が設定されている場合は大当たり判定値の共通数値範囲及び非共通数値範囲と小当たり判定値の共通数値範囲)が大当たり判定値の基準値である1020から連続する数値範囲として設定されているとともに、小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定される設定値にかかわらず大当たり判定値の数値範囲から連続した範囲において同一数の判定値を含むように設定されている。このため、CPU103は、乱数値MR1が1020と設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値との範囲内であるか否かを判定することによって、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態に制御するか否かを判定することができる。更に、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態に制御すると判定した場合は、乱数値MR1が設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲の最小値以上であるか否かを判定することによって大当たり遊技状態と小当たり遊技状態のどちらに制御するかを判定することができるので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

30

【0383】

また、図8-29に示すように、CPU103によって遊技状態が確変状態に制御された場合は、大当たり判定値が大当たり基準値である1020から連続する数値範囲として増加するとともに、増加した大当たり判定値の数値範囲に応じて小当たり判定値の数値範囲がシフトするので、CPU103は、該大当たり判定値数が増加した数値範囲内で大当たり遊技状態に制御するか否かの判定や小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、CPU103による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

40

50

【0384】

また、図8-29及び図8-30に示す形態においても、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1である場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されていないので、CPU103は、大当たり判定値の共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0385】

尚、図8-29及び図8-30に示す形態では、大当たり判定値の数値範囲の最大値に連続するように小当たり判定値の数値範囲を設定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の数値範囲の最小値に連続するように小当たり判定値の数値範囲を設定してもよい。

10

【0386】

また、前記実施の形態の特徴部048AKでは、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを連続して設定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、図8-31及び図8-32に示すように、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを異なる数値範囲に設定してもよい。

【0387】

尚、このように大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを異なる数値範囲に設定する場合は、図8-31及び図8-32に示すように、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）を、大当たり判定値の共通数値範囲とは異なる数値範囲であるとともに大当たり判定値の設定値が6の場合の非共通数値範囲（非共通数値範囲に含まれる判定値数が最も多い数値範囲）とは異なる数値範囲において、小当たり判定値の基準値から連続する数値範囲（図8-31では32767～33094、図8-32では32767～33421、いずれの場合も小当たり判定値の基準値は32767）に設定すればよい。

20

【0388】

尚、図8-31及び図8-32に示す形態においては、変動特図に応じて小当たり判定値の基準値は共通である一方で小当たり判定値の数値範囲に含まれている判定値数が異なる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動特図にかかわらず小当たり判定値の基準値と小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数とは同一であってもよい。

30

【0389】

以上のように図8-31及び図8-32に示す形態にあっては、大当たり判定値の共通数値範囲は、設定値にかかわらず1020を基準値とした1020～1237の範囲に設定されている。また、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2～6の場合において、大当たり判定値の共通数値範囲と小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）とは異なる数値範囲において、60000を基準値とした設定値に応じた範囲（設定値2であれば60000～60016、設定値3であれば60000～60035…設定値6であれば60000～60109）が大当たり判定値の非共通数値範囲として設定されている。このため、パチンコ遊技機1の開発環境において、設定値の変更に応じて大当たり判定値の非共通数値範囲を変更するのみで大当たり確率を異ならせることができるので、設定値に関するパチンコ遊技機の開発負荷を軽減することができる。更に、CPU103による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

40

【0390】

特に、CPU103は、大当たり判定値の非共通数値範囲について、設定値にかかわらず同一値である60000を基準値として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0391】

また、図8-31及び図8-32に示す形態にあっては、前述した特徴部048AKと

50

同じく、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定される場合は大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されないので、C P U 1 0 3 は、大当たり判定値の共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、C P U 1 0 3 による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 3 9 2 】

また、図 8 - 3 1 及び図 8 - 3 2 に示す形態にあっては、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）は、設定値にかかわらず大当たり判定値の共通数値範囲や非共通数値範囲とは異なる数値範囲において、3 2 7 6 7 を基準値（小当たり基準値）として連続した数値範囲（3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 ）となるように設定されている。つまり、小当たり判定値の数値範囲には、設定値にかかわらず同一数の設定値が含まれているので、C P U 1 0 3 は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値にかかわらず同一値である 3 2 7 6 7 を小当たり基準値として小当たり遊技状態に制御するか否かを判定できるので、C P U 1 0 3 の小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 3 9 3 】

尚、図 8 - 3 1 及び図 8 - 3 2 に示す形態にあっては、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値にかかわらず大当たり判定値の共通数値範囲が設定されている一方で、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定される場合は大当たり判定値の非共通数値範囲を設定せず、パチンコ遊技機 1 に設定値として 2 以上の値が設定される場合は各設定値に応じた大当たり判定値の非共通数値範囲を設定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定される場合においても大当たり判定値の非共通数値範囲を設定してもよい。尚、このようにパチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定される場合においても大当たり判定値の非共通数値範囲を設定する場合は、例えば、図 8 - 3 1 及び図 8 - 3 2 と同様に基準値である 1 2 3 8 ~ 各設定値に応じた値までの範囲を大当たり判定値の非共通数値範囲とすればよい。そして、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定される場合の大当たり判定値の非共通数値範囲を最も小さく設定するとともに、パチンコ遊技機 1 に設定される設定値が大きくなるにしたがって大当たり判定値の非共通数値範囲を拡大していくことによって、パチンコ遊技機 1 に設定される設定値に応じて大当たり遊技状態に制御される確率を異ならせればよい。

【 0 3 9 4 】

更に、図 8 - 5 5 及び図 8 - 5 6 に示す形態にあっては、変動特図が第 1 特図である場合は、3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 の範囲が小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている一方で、変動特図が第 2 特図である場合は、3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1 の範囲が小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。すなわち、小当たり判定値の数値範囲は、変動特図に応じて含まれる判定値数は異なるが同一値を基準とした連続する数値範囲として設定されているので、C P U 1 0 3 は、変動特図が第 1 特図である場合と第 2 特図である場合とで同一値である 3 2 7 6 7 を基準値として小当たり遊技状態に制御するか否かを判定できるので、C P U 1 0 3 による小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 3 9 5 】

尚、図 8 - 3 1 及び図 8 - 3 2 に示す形態にあっては、大当たり判定値の非共通数値範囲の基準値を該非共通数値範囲の最低値として設定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の非共通数値範囲の基準値を該非共通数値範囲の最大値として設定してもよい。

【 0 3 9 6 】

また、前記実施の形態の特徴部 0 4 8 A K においては、C P U 1 0 3 は、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 の値が大当たり判定値の共通数値範囲内または非共通数値範囲内の値であるか否かにもとづいて大当たり遊技状態に制御するか否かを判定するとともに、前記乱数値 M R 1 の値が小当たり判定値の共通数値範囲内の値であるか否かにもとづいて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、C P U 1 0 3 は、特徴部 0 4 8 A K に示し

10

20

30

40

50

た以外の方法によって大当り遊技状態に制御するか否かや小当り遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。例えば、乱数値 M R 1 の値に対して演算を行い、該演算結果の値にもとづいて大当り遊技状態や小当り遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。更に、乱数値 M R 1 の値に対して演算を行い、該演算結果の値が所定値（例えば、当り判定値の最大値である 6 5 5 3 5 ）を超えたか否かにもとづいて大当り遊技状態や小当り遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。

【 0 3 9 7 】

また、上記実施の形態では、大当り遊技状態の終了後には必ず確変制御が行われ、所定回数（100回）の特図ゲームが終了したか、または次回の大当り遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか1つの終了条件が先に成立するまで継続する例を示したが、例えば、確変制御は、次回の大当り遊技状態が開始されるまで継続するようにしてもよい（所定回数（100回）の特図ゲームが終了したことを確変制御の終了条件としなくてもよい）。このような場合、大当り遊技状態の終了後に確変状態に制御されない大当り種別（非確変の大当り種別）を用意しておき、当該非確変の大当り遊技状態の終了後に所定回の特図ゲームが終了するまで制御される時短制御が終了するタイミングで連想状態が終了すればよい。このような遊技機では、確変状態の他、時短状態に制御中においても所定表示を表示可能としてもよい。

【 0 3 9 8 】

また、このような遊技機においては、次回の大当り遊技状態が開始されるまで確変状態が継続するものの、可変表示結果が大当りとなるまでに多大な期間を要する場合がある（いわゆる連荘中のハマリ状態）。そのため、例えば、可変入賞球装置 6 B に入賞した遊技球の数が所定数以上となった場合に、連荘中のハマリ状態に突入したと判定し、設定値に応じて設定示唆演出を行ってもよい。また、発射センサを設け、遊技球の発射数が所定数以上となったことにより連荘中のハマリ状態に突入したと判定し、設定値に応じて設定示唆演出を行ってもよい。さらに、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウト口にアウトセンサを設け、アウト球の数が所定数以上となったことにより連荘中のハマリ状態に突入したと判定し、設定値に応じて設定示唆演出を行ってもよい。これによれば、いわゆる連荘中のハマリ状態における遊技興奮を向上させることができるとともに、発射を促進することができる。なお、設定示唆演出は、例えば、設定されている設定値に応じて、音声を出力したり、特定のキャラクタを表示したり、その両方を行うようにすればよい。

【 0 3 9 9 】

また、上記実施の形態では、図 8 - 2 8 (e) に示すように確変状態である S T モードの終了を示すメッセージ表示された後、図 8 - 2 8 (f) に示すように、そのまま所定表示の種類に応じて設けられたカウント値が、種類毎にグラフ表示される例を示したが、これは一例である。例えば、図 8 - 2 8 (e) に示すように確変状態である S T モードの終了を示すメッセージ表示された後、遊技者に対してプッシュボタン 3 1 B の動作を促し（例えばボタンを押せなどのメッセージ表示やボタン画像を表示するなど）、当該プッシュボタン 3 1 B に対する遊技者の動作をプッシュセンサ 3 5 B にて検出したことに基づいて、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値を表示するようにしてもよい。これによれば、遊技者好みに応じて演出を実行することができる。なお、遊技者による動作を検出しない場合には、所定表示の種類に応じて設けられたカウント値を表示しなくてもよい。

【 0 4 0 0 】

（特徴部 0 4 9 A K に関する説明）

次に、本実施の形態の特徴部 0 4 9 A K について説明する。なお、説明をわかりやすくするため、特徴部 0 4 9 A K におけるパチンコ遊技機 1 においても、特徴部 0 4 8 A K と同様、一旦大当りとなった場合には、当該大当り遊技状態の終了後に 100 % 確変制御が行われるようになるものとする。すなわち、特徴部 0 4 8 A K と同様、大当り種別として、図 8 - 1 2 に示す「大当り A 」～「大当り F 」の大当り種別が用意されているものとす

10

20

30

40

50

る。なお、特徴部 049AK におけるパチンコ遊技機において、第 1 特図と第 2 特図のいずれか、または両方に、大当り遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する大当り G（非確変大当りともいう）の大当り種別や、次回大当りとなるまで確変制御が継続する（すなわち回数により終了しない）大当り H の大当り種別が設定されていてもよい。また、大当り遊技の終了後において高確制御と時短制御のいずれも実行されない大当り種別があってもよい。また、特徴部 049AK では、遊技状態が通常状態である場合に、設定示唆演出の実行に関する抽選を行うために内部的に設けられた演出状態として、複数種類の演出モードのいずれかに制御される。特徴部 049AK における演出モードは、例えば、表示される背景画像が制御中の演出モードに応じて異なることでいずれの演出モードに制御されているかが遊技者にとって視認可能なものや、出力音やランプの点灯パターンが制御されている演出モードに応じて異なることでいずれの演出モードに制御されているかが遊技者にとって認識可能なものではなく、いずれの演出モードにおいても共通の態様であり、遊技者が認識不可能な内部状態をいう。なお、この実施の形態における特徴部 049AK では、遊技状態が通常状態である場合にのみ演出状態として複数の演出モードのいずれかに制御され、確変状態ではいずれの演出モードにも制御されないものとなっている。10

【0401】

図 9 - 1 (A) は、特徴部 049AK にて実行される演出モード決定処理の一例を示すフロー チャートである。当該演出モード決定処理は、次に通常状態に制御されたときに制御する（移行する）演出モードを決定する処理（次回通常状態時の演出モードを決定する処理）であり、図 7 のステップ S173 の特図当り待ち処理にて大当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったと判定した場合に実行される処理である。演出モードは、演出状態のことを言い、特徴部 049AK では、モード A、モード B、モード C といった 3 種類の演出モードが用意されている。特徴部 049AK では、共通の設定示唆演出が行われた場合であっても、いずれの演出モードに制御されているかにより、示唆する内容が異なるものとなっている。また、特徴部 049AK では、いずれの演出モードに制御されているかにより、設定示唆演出を実行する割合が異なっている。20

【0402】

図 9 - 1 (A) に示す演出モード決定処理を開始すると、演出制御用 C P U 120 は、現在の遊技状態が通常状態であるか否かを判定する（049AKS001）。通常状態ではある場合（ステップ 049AKS001；Yes）、演出制御用 C P U 120 は、図 9 - 1 (B) に示す演出モード記憶バッファを確認することにより、現在の演出モードを特定する（ステップ 049AKS002）。演出モード記憶バッファは、現在の演出モードと次回の演出モードとを記憶するバッファであり、R A M 122 の所定領域に予め記憶されており、初期状態では、現在の演出モードとして「モード A」が記憶されている。30

【0403】

ステップ 049AKS002 の処理を実行した後、演出制御用 C P U 120 は、図 9 - 2 (A) ~ (C) に示す決定割合に従って、次回通常状態時の演出モード（次回演出モード）を決定し（ステップ 049AKS003）、図 9 - 1 (B) に示す演出モード記憶バッファの次回の演出モードとして記憶する。具体的に、ステップ 049AKS002 にて特定した現在の演出モードが「モード A」である場合には、設定されている設定値に応じて、図 9 - 2 (A) に示す決定割合に従って次回演出モードを決定する。また、特定した現在の演出モードが「モード B」である場合には、設定されている設定値に応じて、図 9 - 2 (B) に示す決定割合に従って次回演出モードを決定する。特定した現在の演出モードが「モード C」である場合には、設定されている設定値に応じて、図 9 - 2 (C) に示す決定割合に従って次回演出モードを決定する。40

【0404】

特徴部 049AK では、モード C > モード B > モード A の順に、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高くなっている。特徴部 049AK では、図 9 - 2 (A) に示すように、偶数の設定値で、かつ高設定値（設定値「4」や「6」50

)に設定されているほど、「モードA」から「モードC」に移行しやすくなるように決定割合が設定されている。また、特徴部049AKでは、図9-2(B)に示すように、「モードB」からは「モードA」に移行しないように決定割合が設定されている。また、特徴部049AKでは、図9-2(C)に示すように、偶数の設定値で、かつ最高設定値(設定値「6」)に設定されているほど、「モードC」から「モードB」に移行しやすくなるように決定割合が設定されている。

【0405】

図9-1(A)に戻り、ステップ049AKS003の処理を実行した後、またはステップ049AKS001にて通常状態ではない(確変状態である)と判定した場合(ステップ049AKS001; No)、演出制御用CPU120は演出モード決定処理を終了する。なお、確変状態である場合にそのまま演出モード決定処理を終了するのは、通常状態から大当たりとなったタイミング(連荘状態における最初の大当たり時)において、既に次回通常状態時の演出モードを決定して演出モード記憶バッファに記憶しているためである。

10

【0406】

図9-3は、特徴部049AKにて実行される設定示唆演出処理の一例を示すフローチャートである。当該設定示唆演出処理は、図7のステップS177のエンディング演出処理内にて実行される処理であり、エンディング演出として設定示唆演出を実行する処理である。特徴部049AKでは、上述したように、いずれの演出モードに制御されているかにより、設定示唆演出を実行する割合が異なっており、また、共通の設定示唆演出が行われた場合であっても、いずれの演出モードに制御されているかにより、示唆する内容が異なるものとなっている。図9-3に示す設定示唆演出処理を開始すると、演出制御用CPU120は、現在の演出モードを特定する(ステップ049AKS011)。例えば、現在の演出モードが「モードA」であり、次回の演出モードが「モードC」である場合を例に説明すると、ステップ049AKS011では、現在の演出モードとして「モードA」を特定する。

20

【0407】

ステップ049AKS011の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、特定した演出モードに応じて、図9-4に示す決定割合に従って、設定示唆演出の実行有無を決定する。特徴部049AKでは、図9-4に示すように、モードC > モードB > モードAの順に設定示唆演出の実行割合が高くなっている。図9-3に戻り、ステップ049AKS012の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、設定示唆演出を実行すると決定したか、すなわち設定示唆演出実行ありか否かを判定する(ステップ049AKS013)。設定示唆演出を実行しない場合(ステップ049AKS013; No)、演出制御用CPU120は、そのまま設定示唆演出処理を終了する。

30

【0408】

一方、設定示唆演出を実行する場合、すなわち実行ありの場合(ステップ049AKS013; Yes)、演出制御用CPU120は、図9-5(A)～(C)に示す設定示唆実行テーブルのうち、いずれかの設定示唆実行テーブルを、ステップ049AKS011にて特定した演出モードに応じてセットして、実行する設定示唆演出の種類を設定値に応じて決定する(ステップ049AKS014)。

40

【0409】

図9-5(A)～(C)は、設定示唆実行テーブルの構成例を示す図である。図示するように、特徴部049AKでは、遊技盤2に設けられたランプを、「白」、「青」、「赤」のいずれかに点灯させることにより、設定示唆演出が実行される。なお、当該ランプはLEDを含んで構成されている。図9-5(A)は、ステップ049AKS002にて特定した現在の演出モードが「モードA」である場合にセットされる設定示唆実行テーブルである。図示するように、図9-5(A)に示す設定示唆実行テーブルは、「赤」の点灯が行われた場合には高設定であることを示唆するように決定割合が設定されている。図9-5(B)は、ステップ049AKS002にて特定した現在の演出モードが「モードB

50

」である場合にセットされる設定示唆実行テーブルである。図示するように、図9-5(B)に示す設定示唆実行テーブルは、「白」の点灯が行われた場合には奇数の設定値に設定されている割合が高く、「青」の点灯が行われた場合には偶数の設定値に設定されている割合が高く、「赤」の点灯が行われた場合には高設定であることを示唆するように決定割合が設定されている。図9-5(C)は、ステップ049AKS002にて特定した現在の演出モードが「モードC」である場合にセットされる設定示唆実行テーブルである。図示するように、図9-5(C)に示す設定示唆実行テーブルは、「白」の点灯が行われた場合には奇数の設定値であることを確定的に報知し、「青」の点灯が行われた場合には偶数の設定値に設定されてことを確定的に報知し、「赤」の点灯が行われた場合には高設定であることを示唆するように決定割合が設定されている。すなわち、特徴部049AKでは、モードC>モードB>モードAの順に、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高くなっている。10

【0410】

このように、特徴部049AKでは、「モードB」である場合に「青」の点灯が行われる設定示唆演出が実行された場合と、「モードC」である場合に「青」の点灯が行われる設定示唆演出が実行された場合とで、いずれも「青」の点灯を行うといった共通の設定示唆演出であるものの、一方は偶数の設定値である割合が高いことを示唆するのに対し、他方は偶数の設定値であることを確定的に報知する。すなわち、「青」の点灯を行う設定示唆演出が実行された場合、偶数の設定値であることが確定する場合とそうでない場合がある。このように、複数の演出モードうちいずれの演出モードであるかに応じて共通の設定示唆演出であってもその示唆内容を異ならせることができ、設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興趣を向上させることができる。また、複数の演出モードのうちいずれの演出モードであるかに関わらず共通の設定示唆演出を実行可能であるものの、設定されている演出モードに応じて設定示唆演出の実行割合が異なっている。したがって、設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興趣を向上させることができる。20

【0411】

図9-3に戻り、ステップ049AKS014の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、決定した種類の設定示唆演出を実行し(ステップ049AKS015)、設定示唆演出処理を終了する。なお、実行した設定示唆演出は、例えばステップS177のエンディング演出処理において演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新したタイミングにて終了すればよい。30

【0412】

また、特徴部049AKでは、特徴部048AKと同様に、大当たり遊技状態の終了後において所定回数(100回)の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となること、のいずれかの条件が成立するまで、遊技状態が確変状態に制御される。特徴部049AKでは、大当たり遊技状態の終了後において所定回数(100回)の特図ゲームが実行されることにより確変状態が終了し、遊技状態が通常状態に制御されるタイミングにおいて、当該通常状態に制御された際に移行する演出モードがいずれの演出モードであるか遊技者に示唆するモード示唆演出を実行可能である。なお、本例では、次回演出モードがいずれであるかを示唆する演出としてモード示唆演出を実行するものを例示しているが、現在制御されている演出モードがいずれであるかに基づいて、モード示唆演出を実行するまたは実行態様を決定するようにしても良い。具体的には、本例において次回モードがいずれであるかに基づいてモード示唆演出の実行態様を決定している部分を、現在制御されている演出モードがいずれの演出モードであるかに基づいて決定すればよく、実行タイミングに関しても、可変表示の実行中に実行可能とすればよい。または、ステップ048AKS031の前の処理にて、次回モードとして決定されていたモードに移行させるようにし、ステップ048AKS031の処理において、現在の演出モードを特定してステップ048AKS032の処理で図9-8に示すテーブルを、現在の演出モードに基づいて選択するようにすれば良い。40

【0413】

10

20

30

40

50

図9-6は、特徴部049AKにて実行される可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。当該可変表示開始設定処理にてモード示唆演出の実行設定が行われる。なお、図9-6に示す可変表示開始設定処理は、特徴部048AKにて実行される可変表示開始設定処理（図8-22参照）と比較して、特徴部048AKではステップ048AKS010を実行するのに対し、特徴部049AKではステップS523の処理を実行する。また、特徴部048AKではステップ048AKS032の処理を実行するのに対し、特徴部049AKではステップ049AKS021の処理を実行する。その他の処理については図8-22に示す可変表示開始設定処理と同様であるため、説明を省略する。

【0414】

図9-6に示すステップS522にて非リーチ変動パターンであると判定された場合（ステップS522；Yes）、演出制御用CPU120は、非リーチ組合せを構成する最終停止図柄となる確定飾り図柄の組合せを決定する（ステップS523）。一例として、ステップS523の処理では、まず、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される左確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の左確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「左」の飾り図柄表示エリア5Lに停止表示される左確定飾り図柄を決定する。次に、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される右確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の右確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「右」の飾り図柄表示エリア5Rに停止表示される右確定飾り図柄を決定する。このときには、右確定図柄決定テーブルにおける設定などにより、右確定飾り図柄の図柄番号が左確定飾り図柄の図柄番号とは異なるよう、決定されるとよい。続いて、RAM122に設けられたランダムカウンタ等により更新される中確定図柄決定用の乱数値を示す数値データを抽出し、ROM121などに予め記憶された所定の中確定図柄決定テーブルを参照することなどにより、確定飾り図柄のうち画像表示装置5の表示領域における「中」の飾り図柄表示エリア5Cに停止表示される中確定飾り図柄を決定する。なお、ステップS523の処理では、変動図柄予告を実行中である場合に対応して、所定のチャンス目図柄となる非リーチ組合せの確定飾り図柄を決定すればよい。

【0415】

そして、ステップ048AKS031において、確変状態に制御され、かつ確変状態における最終変動であると判定した場合（ステップ048AKS031；Yes）、次回通常状態時に制御される演出モードを示唆するモード示唆演出の実行設定を行うモード示唆演出設定処理を実行する（ステップ049AKS021）。これにより、確変状態における最終変動においてモード示唆演出が実行されることとなる。このように、モード示唆演出が実行されることで、いずれの演出モードに制御されているかを遊技者に予想させることができ遊技興奮を向上させることができる。なお、モード示唆演出は、確変状態における最終変動中でなくとも、例えば、図7のステップS173の特図当たり待ち処理において、確変状態における最終変動であり、かつ当該変動がハズレとなる場合に実行してもよい。これによれば、確変状態における最終変動後のタイミングでモード示唆演出を実行可能となり、確変状態から通常状態に戻るより近いタイミングで演出モードを示唆することができる。

【0416】

図9-7は、図9-6のステップ049AKS021にて実行されるモード示唆演出設定処理の一例を示すフローチャートである。図9-6に示すモード示唆演出設定処理において、演出制御用CPU120は、演出モード記憶バッファを確認することにより、次回の演出モードを特定する（ステップ049AKS031）。例えば、現在の演出モードが「モードA」であり、次回の演出モードが「モードC」である場合を例に説明すると、ステップ049AKS031では、次回の演出モードとして「モードC」を特定する。

【0417】

10

20

30

40

50

ステップ 049AKS031 の処理を実行した後、演出制御用 CPU120 は、特定した演出モードに応じて、図 9-8 に示す決定割合に従って、実行するモード示唆演出の種類を決定する（ステップ 049AKS032）。図 9-8 に示すように、特徴部 049AK では、次回モード（通常状態に制御された際に移行する演出モード）が「モード A」であることを示唆する「示唆 A」のモード示唆演出と、「モード B」であることを示唆する「示唆 B」のモード示唆演出と、「モード C」であることを示唆する「示唆 C」のモード示唆演出とがあり、「示唆 C」の種類のモード示唆演出が実行された場合には、次回モードが「モード B」または「モード C」であること、すなわち「モード A」ではないことを確定的に報知するよう決定割合が設定されている。なお、上述したように、特徴部 049AK では、モード C > モード B > モード A の順に、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高くなっている。そのため、「示唆 C」の種類のモード示唆演出が実行されることに対する遊技者の期待感を向上させることができる。なお、特徴部 049AK におけるモード示唆演出は、例えば、画像表示装置 5 にキャラ A ~ キャラ C のいずれかを表示することにより、次回モードとして、それぞれモード A ~ モード C を示唆すればよい。なお、例えば「示唆 A」では画像を表示し、「示唆 B」ではランプを所定の色にて点灯し、「示唆 C」では音声を出力するなど、モード示唆演出の種類に応じて、異なる種類の演出を実行してもよい。10

【0418】

図 9-7 に戻り、ステップ 049AKS032 の処理を実行した後、演出制御用 CPU120 は、演出モード記憶バッファの内容を更新し（ステップ 049AKS033）、モード示唆演出設定処理を終了する。ステップ 049AKS033 の処理では、次回の演出モードとして記憶されている内容を、現在の演出モードとして更新する。例えば、現在の演出モードが「モード A」であり、次回の演出モードが「モード C」である場合、「モード C」を現在の演出モードにシフトする。これにより、確変状態が終了し、通常状態となるタイミングで演出モード記憶バッファの現在の演出モードに記憶されている内容の演出モードに制御されることとなる。例えば、図 7 のステップ S173 の特図当り待ち処理において、確変状態における最終変動であり、かつ当該変動がハズレとなる場合に、演出モード記憶バッファの現在の演出モードに記憶されている内容の演出モードに移行する設定を行えばよい。20

【0419】

図 9-9 は、遊技状態と演出状態の遷移を示すタイミングチャートである。ここでは、現在の演出モードが「モード A」であり、次回の演出モードが「モード C」に決定される場合を例に説明する。また、図示する大当たり 1 までの遊技状態は通常状態であるものとする。現在の演出モードが「モード A」に制御されている状態で大当たりとなると（図示する大当たり 1）、図 9-1 (A) に示す演出モード決定処理が実行され、図 9-9 に示すように、次回通常状態時の演出モード（次回モード）が決定される（この例ではモード C が決定される）。そして、大当たり 1 の大当たり遊技状態に制御され、大当たり 1 のエンディングとなると、図 9-3 に示す設定示唆演出処理が実行され、現在の演出状態であるモード A に対応して図 9-4 に示す割合で設定示唆演出を実行するか否かが決定され、実行する場合には、図 9-5 (A) に示す設定示唆実行テーブルに従って、設定されている設定値に基づき設定示唆演出が行われる。図 9-9 に示すように、大当たり 1 の大当たり遊技状態の終了後は、遊技状態が確変状態に制御される。なお、確変状態は、大当たり遊技状態の終了後ににおいて所定回数（100 回）の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了するが、図示する例では、100 回の特図ゲームが実行されることで終了する場合について示している。30

【0420】

続いて確変状態の最終変動となると、図 9-7 に示すモード示唆演出設定処理が実行され、大当たり 1 となったときに決定された次回モード（モード C）に基づいて、次回通常状態時に制御される演出モードを示唆するモード示唆演出を実行するとともに、次回モードを現在モードに更新する（モード C を現在モードとする）。これにより、次に設定示唆演40

出が実行される場合における演出モードが示唆されるため、遊技者の注目を集めることができる。また、演出モードCに対する示唆（示唆C）が行われた場合には、その後に実行される設定示唆演出の信頼度が高いことから、その後の大当たり遊技状態の終了タイミングで実行される設定示唆演出にて示唆される内容を確認したいという遊技者の期待感を煽ることができ、稼働を促進することができる。

【0421】

なお、上述したように、特徴部049AKにおいて、制御されている演出モードは、遊技者にとって認識不可能なものである。そのため、遊技者は当該モード示唆演出が実行されることにより、次に制御される演出モードを予想することになる。図9-2(A)に示すように、偶数の設定値で、かつ高設定値（設定値「4」や「6」）に設定されているほど、「モードA」から「モードC」に移行しやすくなるように決定割合が設定されている。そのため、前回実行されたモード示唆演出がモードAに対応する示唆（示唆A）であり、今回実行されたモード示唆演出がモードCに対応する示唆（示唆C）である場合には、遊技者にモードAからモードCへ移行したと予想させることができる。この場合、遊技者は設定値が「4」や「6」であると予想するため、その後の大当たり遊技状態の終了タイミングで実行される設定示唆演出にて高設定であることが示唆されることを確認したいという遊技者の期待感を煽ることができ、稼働を促進することができる。また、図9-2(B)に示すように、「モードB」からは「モードA」に移行しないように決定割合が設定されていることから、実行されたモード示唆演出がモードBに対応する示唆（示唆B）である場合には、次に移行する演出モードが、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高い演出モードである演出モードCとなる期待感を遊技者に与えることができ、次の大当たり遊技状態となるまで稼働を促進することができる。また、特徴部049AKでは、図9-2(C)に示すように、偶数の設定値で、かつ最高設定値（設定値「6」）に設定されているほど、「モードC」から「モードB」に移行しやすくなるように決定割合が設定されている。そのため、前回実行されたモード示唆演出がモードCに対応する示唆（示唆C）であり、今回実行されたモード示唆演出がモードBに対応する示唆（示唆B）である場合には、遊技者にモードCからモードBへ移行したと予想させることができる。この場合、遊技者は最高設定値であることを期待するため、その後の大当たり遊技状態の終了タイミングで実行される設定示唆演出にて高設定であることが示唆され、最高設定値である可能性が高いことを確認したいという遊技者の期待感を煽ることができ、稼働を促進することができる。

【0422】

図9-9に戻り、確変状態の最終変動が終了すると、遊技状態が通常状態となり、大当たり1となったときに決定された演出モード（モードC）に制御される。そして、再度大当たりとなると（図示する大当たり2）、次回通常状態時の演出モード（次回モード）が決定され、当該大当たり2のエンディングにおいて、現在の演出状態であるモードCに対応して図9-4に示す割合で設定示唆演出を実行するか否かが決定され、実行する場合には、図9-5(C)に示す設定示唆実行テーブルに従って、設定されている設定値に基づき設定示唆演出が行われる。

【0423】

以上、本実施の形態の特徴部049AKにおけるパチンコ遊技機1においては、設定示唆演出の実行に関する抽選を行うために内部的に設けられた演出状態として、複数種類の演出モードのいずれかに制御可能である。そして、図9-5に示すように、「モードB」である場合に「青」の点灯が行われる設定示唆演出が実行された場合と、「モードC」である場合に「青」の点灯が行われる設定示唆演出が実行された場合とで、いずれも「青」の点灯を行うといった共通の設定示唆演出であるものの、一方は偶数の設定値である割合が高いことを示唆するのに対し、他方は偶数の設定値であることを確定的に報知する。そのため、共通の設定示唆演出が行われた場合であっても、いずれの演出モードに制御されているかにより、示唆する内容が異なるものとなっている。これによれば、演出モードを複数備えることで設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興奮を向上させる

10

20

30

40

50

ことができる。

【0424】

また、本実施の形態の特徴部049AKにおけるパチンコ遊技機1においては、複数の演出モードのうちいずれの演出モードであるかに関わらず共通の設定示唆演出を実行可能であるものの、図9-4に示すように、設定されている演出モードに応じて設定示唆演出の実行割合が異なっている。したがって、設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興味を向上させることができる。

【0425】

また、特徴部049AKでは、遊技状態が通常状態に制御されている場合に、複数種類の演出モードのいずれかに制御されるものの、確変状態ではいずれの演出モードにも制御されない。すなわち、遊技状態が通常状態である場合に制御可能な演出モードの数は、遊技状態が確変常置合である場合よりも多くなっている。これによれば、遊技者にとって有利な状態ではない通常状態における遊技興味を向上させることができる。

10

【0426】

また、特徴部049AKにおける演出モードは、いずれの演出モードにおいても共通の様であり、遊技者が認識不可能な内部状態である。そして、当該特徴部049AKでは、通常状態に制御された際に移行する演出モードがいずれの演出モードであるか遊技者に示唆するモード示唆演出を実行可能である。これによれば、いずれの演出状態に制御されるかを遊技者に予想させることができ遊技興味を向上させることができる。

【0427】

また、特徴部049AKでは、確変状態における最終変動においてモード示唆演出を実行する。さらに、確変状態における最終変動後のタイミングでモード示唆演出を実行可能である。すなわち、特徴部049AKでは、確変状態から通常状態に制御されるタイミングでいずれの演出状態に制御されるかが遊技者に示唆される。これによれば、確変状態から通常状態に戻るタイミングにおける遊技者の注目を集めることができる。

20

【0428】

また、特徴部049AKでは、モード示唆演出を実行可能であるとともに、大当たり遊技状態中のエンディング演出として、演出モードに応じた設定示唆演出を実行する。これによれば、モード示唆演出と設定示唆演出との組合せにより設定されている設定値を予想させることができ演出のバリエーションを増加させることができる。

30

【0429】

また、特徴部049AKでは、図7のステップS173の特図当たり待ち処理にて大当たり遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったと判定した場合に、次に通常状態に制御されたときに制御する(移行する)演出モードを決定する。これによれば、大当たり遊技状態に制御されるタイミングにおいて、いずれの演出モードとなるかに関する興味を向上させることができる。

【0430】

(特徴部049AKの変形例)

(1) 本例では、次回演出モードがいずれに制御されるかを示唆する演出としてモード示唆演出を実行するものを例示したが、現在制御されている演出モードがいずれであるかに基づいて、モード示唆演出を実行するまたは実行態様を決定するようにしても良い。具体的には、本例において次回モードがいずれであるかに基づいてモード示唆演出の実行態様を決定している部分を、現在制御されている演出モードがいずれの演出モードであるかに基づいて決定すればよく、実行タイミングに関しても、可変表示の実行中に実行可能とすればよい。または、ステップ048AKS031の前の処理にて、次回モードとして決定されていたモードに移行させるようにし、ステップ048AKS031の処理において、現在の演出モードを特定してステップ048AKS032の処理で図9-8に示すテーブルを、現在の演出モードに基づいて選択するようにすれば良い。

40

(2) 上記特徴部049AKでは、図9-3に示す設定示唆演出処理において図9-5に示す設定示唆実行テーブルを用いて実行すべき設定示唆演出の種類を決定する例を示し

50

たが、これは一例である。設定示唆実行テーブルは任意に変更可能であり、例えば、図9-10に示す設定示唆実行テーブルを用いてもよい。具体的に、図9-10(A)に示す設定示唆実行テーブルは、「赤」の点灯が行われた場合に設定値が「2」以上であることを確定的に報知するよう設定されており、図9-10(B)に示す設定示唆実行テーブルは、「赤」の点灯が行われた場合に設定値が「3」以上であることを確定的に報知するよう設定されており、図9-10(C)に示す設定示唆実行テーブルは、「赤」の点灯が行われた場合に設定値が「4」以上であることを確定的に報知するよう設定されている。このように、共通の「赤」の点灯が行われた場合に、設定値が「2」～「4」のいずれの設定値以上であるかを、制御されている演出モードによって異なるようにしてもよい。これによれば、示唆Cのモード示唆演出が実行された場合に、その後に実行される設定示唆演出にて「赤」の点灯が行われることへの期待感を向上させることができる。10

【0431】

また、上記実施の形態における特徴部049AKでは、遊技状態が通常状態である場合にのみ演出状態として複数の演出モードのいずれかに制御され、確変状態ではいずれの演出モードにも制御されない例を示したが、これは一例である。確変状態において制御される演出モードがあってもよい。そして、確変状態において制御される演出モードの数は、通常状態において制御される演出モードの数よりも少なければよい。これによれば、通常状態に制御中における演出効果を向上させることができる。なお、確変状態において制御可能な演出モードについても、通常状態において制御可能な演出モードを決定する際に決定すればよい。そして、連荘状態中における大当たり遊技状態のエンディングにて確変状態中における演出モードに基づいて設定示唆演出を実行すればよい。20

【0432】

また、上記実施の形態における特徴部049AKでは、ステップS173の特図当たり待ち処理にて大当たり遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったと判定した場合に、次に通常状態に制御されたときに制御する（移行する）演出モードを決定する例を示したが、これは一例である。当該決定タイミングは、例えば大当たり遊技状態中であってもよいし、確変状態中であってもよい。また、設定示唆演出の実行タイミングについても、大当たり遊技状態におけるエンディング演出時でなくともよく、変動中（例えばスーパーリーチのリーチ演出中やリーチ状態となる前のタイミングなど）であってもよい。この場合、ステップS171の可変表示開始設定処理において、図9-4に示す決定割合に従って、演出モードに応じて設定示唆演出の実行有無を決定すればよい。これによれば、いずれの演出状態に制御されているかに対する遊技者の関心を高めることができる。また、モード示唆演出についても、確変状態における最終変動でなくともよく、例えば確変状態中のいずれかの変動で行われてもよいし、大当たり遊技状態におけるエンディング演出にて行われてもよい。また、現在制御されている演出状態を示唆するようにモード示唆演出決定するようにしても良い。なお、設定示唆演出の実行タイミングとしては、例えば、通常状態における50回の変動毎に実行してもよいし、リアルタイムクロックや内部タイマなどにより予め定められた時間または計測期間が所定期間となったタイミングにおいて実行してもよい。また、各回の変動において表示結果に応じて異なる決定割合にて設定示唆演出の実行有無を決定してもよいし、表示結果に関わらず共通の決定割合にて設定示唆演出の実行有無を決定してもよい。なお、設定示唆演出では、設定値が変更されたことを示唆するようにしてもよい。30

【0433】

また、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行するような場合には、時短制御が終了する変動においてモード示唆演出を実行すればよい。また、例えば、確変制御が次回の大当たり遊技状態が開始されるまで継続し、非確変の大当たり種別の大当たりとなりその後の時短制御が終了することで連荘状態が終了するような遊技機においては、上述したように確変状態における演出モードとしていずれかの演出モードに制御し、当該演出モードに基づいて、当該確変状態における変動中に設定示唆演出を実行してもよい。より具体的には、可変入賞球装置6Bに入賞した遊技球の数が所40

定数以上となった場合や、遊技球の発射数が所定数以上となったことにより連荘中のハマリ状態に突入したと判定し、設定示唆演出を実行すればよい。これによれば、いわゆる連荘中のハマリ状態における遊技興趣を向上させることができる。

【0434】

また、上記実施の形態における特徴部049AKでは、演出モード記憶バッファには、初期状態において、現在の演出モードとして「モードA」が記憶されている例を示したが、これは一例である。電源投入時において、現在の演出モードを抽選により決定してもよい。この場合には、電源投入時における設定値に応じて設定する演出モードの決定割合が異なっていればよい。これによれば、演出状態に関する抽選が多様となり遊技興趣を向上させることができる。また、電源投入後における変動（例えば最初の変動や10回の変動のうちのいずれかの変動など）において、当該演出モードに基づいてモード示唆演出を実行可能であればよい。

10

【0435】

さらに、電源投入時には、モードCに決定される割合が高くなるように決定割合を設定すればよい。特徴部049AKでは、モードC > モードB > モードAの順に、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高くなっていることから、これによれば、電源投入時の最初の遊技にて実行される設定示唆演出は信頼度が高い内容を示唆するため、遊技場の開店直後に遊技を開始する遊技者の意欲を向上させることができる。なお、演出モードについては電断時にバックアップされないため、復旧後の演出モードが復旧前の演出モードと異なっている場合がある。このような場合に「示唆C」の種類のモード示唆演出が実行されると、次回モードが「モードA」ではないことが確定的に報知されることになるが、実際には「モードA」である場合もあり、遊技者を混乱させてしまい、モード示唆演出の信頼度が低下し遊技興趣を低下させてしまう。よって、このようなことを防止するため、電源投入時におけるモード示唆演出では、図9-8に示す決定割合ではなく、確定的に報知することのないよう決定割合が設定されているテーブルを用いて実行するモード示唆演出の種類を決定すればよい。

20

【0436】

（特徴部050AKに関する説明）

次に、本実施の形態の特徴部050AKについて説明する。なお、説明をわかりやすくするため、特徴部050AKにおけるパチンコ遊技機1においても、特徴部048AKと同様、一旦大当たりとなった場合には、当該大当たり遊技状態の終了後に100%確変制御が行われるようになるものとする。すなわち、特徴部048AKと同様、大当たり種別として、図8-12に示す「大当たりA」～「大当たりF」の大当たり種別が用意されているものとする。なお、特徴部050AKにおけるパチンコ遊技機において、第1特図と第2特図のいずれか、または両方に、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する大当たりG（非確変大当たりともいう）の大当たり種別や、次回大当たりとなるまで確変制御が継続する（すなわち回数により終了しない）大当たりHの大当たり種別が設定されていてもよい。また、大当たり遊技の終了後において高確制御と時短制御のいずれも実行されない大当たり種別があってもよい。

30

【0437】

特徴部050AKでは、大当たり遊技状態に制御される前に実行される特定演出と、大当たり遊技状態において実行される特別演出とにより設定されている設定値に関する示唆を行う。詳しくは後述するが、特徴部050AKにおける特定演出は、スーパーリーチ演出の後半にて複数種類のキャラクタ画像のうちいずれかのキャラクタ画像を、設定されている設定値に応じて表示する演出である。また、特徴部050AKにおける特別演出は、特定演出が実行された場合に、大当たり遊技状態におけるエンディング演出にて実行される演出であり、実行された特定演出にて表示されたキャラクタが敵キャラクタとバトルを行うバトル演出である。なお、この実施の形態における特徴部050AKでは、大当たり遊技状態におけるエンディング演出として特別演出を実行する例を示しているが、例えば大当たり遊技状態中のラウンド遊技として、特別演出を実行してもよい。また、5ラウンド目などの

40

50

特定のラウンドのみ特別演出を実行してもよいし、5ラウンド目～8ラウンド目（大当たりBで8回のラウンド数の場合）など、全ラウンド数の後半の複数ラウンドに亘って特別演出を実行してもよい。

【0438】

図10-1は、特徴部050AKにて実行される可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。図10-1に示す可変表示開始設定処理は、特徴部048AKにて実行される可変表示開始設定処理（図8-22参照）と比較して、特徴部048AKではステップ048AKS010を実行するのに対し、特徴部050AKではステップS523の処理を実行する（特徴部049AKと同様であるため説明を省略する）。また、特徴部048AKではステップ048AKS031およびステップ048AKS032の処理を実行するのに対し、特徴部050AKではステップS528およびステップ050AKS001の処理を実行する。その他の処理については図8-22に示す可変表示開始設定処理と同様であるため、説明を省略する。

【0439】

図10-1に示すステップS524、ステップS527、ステップS526のいずれかの処理を実行した後、演出制御用CPU120は、スーパーリーチの変動パターンであるか否かを判定する（ステップS528）。ステップS528の処理では、主基板11から伝送された変動パターン指定コマンドにおけるEXTデータを読み取ることなどにより、スーパーリーチの変動パターンであるか否かを判定すればよい。ステップS528にてスーパーリーチの変動パターンであると判定した場合（ステップS528；Yes）、演出制御用CPU120は、特定演出を実行するための特定演出実行設定処理を実行する（ステップ050AKS001）。

【0440】

図10-2は、図10-1に示すステップ050AKS001にて実行される特定演出実行設定処理の一例を示すフローチャートである。図10-2に示す特定演出実行設定処理において、演出制御用CPU120は、図10-3に示す決定割合に従って、特定演出を実行するか否かを決定する（ステップ050AKS011）。なお、図示する例では可変表示結果に関わらず共通の決定割合となっている例を示しているが、可変表示結果に応じて異なる決定割合としてもよい。また、スーパーリーチの種類に応じて異なる決定割合としてもよい。

【0441】

図10-2に戻り、ステップ050AKS011の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、特定演出を実行すると決定したか、すなわち特定演出実行ありか否かを判定する（ステップ050AKS012）。特定演出を実行しない場合（ステップ050AKS012；No）、演出制御用CPU120は、そのまま特定演出実行設定処理を終了する。一方、特定演出を実行する場合、すなわち実行ありの場合（ステップ050AKS012；Yes）、演出制御用CPU120は、図10-4に示す決定割合に従って、設定値に応じて、実行する特定演出の種類を決定する（ステップ050AKS013）。

【0442】

特徴部050AKでは、図示するように、特定演出として「キャラA」～「キャラC」の種類の特定演出が用意されている。「キャラA」～「キャラC」の特定演出は、それぞれ「キャラクタA」～「キャラクタC」の画像を表示する演出である。図10-4に示すように、特徴部050AKでは、「キャラC」の種類の特定演出が実行された場合には設定値が2以上であること（すなわち最低設定値の1ではないこと）が確定されるよう決定割合が設定されている。そのため、キャラCの種類の特定演出が実行されることで最低設定値でないことの安心感を得たいという遊技者の期待を煽ることができる。なお、この実施の形態における特徴部050AKでは、実行する特定演出の種類が、設定値に応じて異なる割合で決定される例を示しているが、設定値がいずれに設定されているかに関わらず共通の割合で決定されてもよい。

【0443】

10

20

30

40

50

なお、特徴部 050AK では、「キャラ A」～「キャラ C」それぞれの種類に共通してスパーリーチの後半（可変表示結果が表示される所定時間前）にそれぞれの種類のキャラクタ画像が表示されるものとなっており、当該キャラクタ画像の表示タイミングは予め定められている。なお、実行する特定演出の種類に応じてそれぞれのキャラクタ画像の表示タイミングが異なっていてもよい。例えば、キャラ A よりもキャラ B の種類の方が遅いタイミングで表示され、キャラ B よりもキャラ C の方が遅いタイミングで表示されるよう 10 にしてもよい。図 10-2 のステップ 050AKS013 の処理により、実行する特定演出の種類が決定されることにより、合わせて実行タイミング（キャラクタ画像の表示タイミング）も決定される。特定演出を実行するタイミングは、可変表示結果が表示される 10 秒前といったようにタイマ設定されていればよい。なお、スパーリーチのリーチ演出が開始されてから 40 秒後、といった設定であってもよい。スパーリーチの種類に応じてリーチ演出の期間は異なることから、このような設定によれば、スパーリーチの種類によっては、スパーリーチのリーチ演出期間中の早い段階で特定演出が実行されることとなり、演出の幅を広げ興趣を向上させることができる。なお、特徴部 050AK では、スパーリーチ演出の後半に特定演出を実行するものとしているが、大当たりとなる前（より具体的には可変表示結果が表示される前）のタイミングであれば任意のタイミングであってよい。スパーリーチ中に実行されなくてもよく、リーチとなるか否かに関わらず、例えば 50 回の変動毎に実行してもよいし、リアルタイムクロックや内部タイマなどにより予め定められた時間または計測期間が所定期間となったタイミングにおいて実行してもよい。

【0444】

ステップ 050AKS013 の処理を実行した後、演出制御用 CPU120 は、特定演出を実行することを示す特定演出フラグをオン状態にセットしてから（ステップ 050AKS014）、特定演出実行設定処理を終了する。なお、特定演出フラグは、RAM122 の所定領域に設けられていればよく、後述する特別演出が実行されることでオフ状態にクリアされる。また、この実施の形態における特徴部 050AK では、可変表示結果が「ハズレ」となる場合にも特定演出が実行されるものの、特別演出は実行されない（大当たり遊技状態にて実行されるものであるため）。したがって、ステップ 050AKS014 にてオン状態にセットされた特定演出フラグは、可変表示結果が「大当たり」となる場合には後述する特別演出が実行されることでオフ状態にクリアされる一方で、可変表示結果が「ハズレ」となる場合にはステップ S173 の特図当り待ち処理にて、大当たり遊技状態又は小当たり遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときに、オフ状態にクリアされればよい。また、特定演出は、一旦実行された場合には、可変表示結果が導出表示されるまでの期間実行されればよい（決定した種類のキャラクタ画像が継続して表示されればよい）。すなわち、特定演出実行期間は、スパーリーチのリーチ演出の後半から可変表示結果が導出表示されるまでの期間であればよい。なお、例えば 50 回の変動毎や、リアルタイムクロックや内部タイマなどにより予め定められた時間または計測期間が所定期間となったタイミングにおいて特定演出が実行される場合には、当該変動後に消去され、再度実行タイミングとなった場合に表示されるようにしてもよい。さらに、特定演出は、一旦実行された場合には、可変表示結果が大当たりとなるまで、複数回の変動に亘って継続して実行されてもよい（継続してキャラクタ画像が表示されてもよい）。この場合、ステップ S173 の特図当り待ち処理にて、大当たり遊技状態又は小当たり遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときに、特定演出フラグをオフ状態にクリアせず、オン状態のまますればよい。そして、ステップ 050AKS001 にて既に特定演出フラグがオン状態である場合には、特定演出実行設定処理を終了すればよい。これによれば、実行された特定演出がいずれの種類の特定演出であったのかを見逃してしまうことを防止できる。

【0445】

図 10-5 は、特徴部 050AK にて実行される特別演出処理の一例を示すフローチャ

10

20

30

40

50

ートである。当該特別演出処理は、図7のステップS177のエンディング演出処理内にて実行される処理であり、エンディング演出として、実行した特定演出に対応した特別演出を実行する処理である。図10-5に示す特別演出処理を開始すると、演出制御用CPU120は、特定演出フラグがオン状態にセットされているか否かを判定する（ステップ050AKS021）。特定演出フラグがオフである場合（ステップ050AKS021；No）、特定演出が実行されていないことから、特別演出処理を終了する。

【0446】

一方、特定演出フラグがオンである場合（ステップ050AKS021；Yes）、演出制御用CPU120は、実行した特定演出の種類を特定する（ステップ050AKS022）。例えば、図10-2のステップ050AKS013にて特定演出の種類を決定した場合に、決定した内容を記憶しておき、当該ステップ050AKS022では、この内容を確認することで特定演出の種類を特定する。なお、特定演出の種類に応じて特定演出フラグA～特定演出フラグCを用意しておき、図10-2のステップ050AKS014にて、対応する種類の特定演出フラグをオン状態にセットしてもよく、その場合には、ステップ050AKS022において、いずれの特定演出フラグがオン状態であるかにより特定演出の種類を特定してもよい。

【0447】

図10-5のステップ050AKS022の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、特定した特定演出の種類に応じて、図10-6（A）～（C）のいずれかに示す決定割合に従い、実行する特別演出の種類を設定値に応じて決定し、決定した種類の特別演出を実行する（ステップ050AKS023）。上述したように、特徴部050AKにて実行される特別演出は、特定演出にて表示されたキャラクタが敵キャラクタとバトルを行うバトル演出であり、図示するように、「勝利」、「引き分け」、「敗北」といった種類の特別演出が用意されている。「勝利」、「引き分け」、「敗北」は、それぞれバトル演出の結果を示している。なお、特徴部050AKでは、特別演出としてバトル演出を行い、特別演出の種類に応じてその結果が異なるものとしているが、バトル演出、会話演出（他のキャラクタと会話する演出）、ダンス演出（キャラクタがダンスする演出）といったように、特別演出の種類に応じて演出自体の種類が異なっていてもよい。

【0448】

図10-6（A）は、実行された特定演出の種類が「キャラA」の場合の決定割合を示す図である。図示するように、「キャラA」の種類の特定演出が実行された場合における特別演出では、バトル結果として「キャラA」のキャラクタが「勝利」した場合、すなわち、「勝利」する特別演出が実行された場合に、最低設定値である「1」を否定する（設定値が「2」以上である）ことを確定的に報知するよう、決定割合が設定されている。そのため、「勝利」の特別演出が実行されることで最低設定値でないことの安心感を得たいという遊技者の期待を煽ることができる。

【0449】

図10-6（B）は、実行された特定演出の種類が「キャラB」の場合の決定割合を示す図である。図示するように、「キャラB」の種類の特定演出が実行された場合における特別演出では、バトル結果として「キャラB」のキャラクタが「勝利」した場合、すなわち、「勝利」する特別演出が実行された場合に、設定されている設定値が「3」以上であることを確定的に報知するよう、決定割合が設定されている。また、図10-6（C）は、実行された特定演出の種類が「キャラC」の場合の決定割合を示す図である。図示するように、「キャラC」の種類の特定演出が実行された場合における特別演出では、バトル結果として「キャラC」のキャラクタが「勝利」した場合、すなわち、「勝利」する特別演出が実行された場合に、設定されている設定値が「4」以上であることを確定的に報知するよう、決定割合が設定されている。このように、この実施の形態における特徴部050AKでは、「勝利」の種類の特別演出が実行された場合、設定値に関する確定的な報知を行う（例えば、設定値が変更されたことを確定的に報知してもよい）ため、「勝利」の種類の特別演出が実行されることに対する遊技者の期待感を向上させることができる。

10

20

30

40

50

【0450】

図10-5に戻り、ステップ050AKS023の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、特定演出フラグをオフ状態にクリアしてから（ステップ050AKS024）、特別演出処理を終了する。なお、この実施の形態における特徴部050AKでは、図10-1のステップ050AKS001にて特定演出の実行設定を行い、図10-5のステップ050AKS023にて特別演出を実行する、といったようにそれぞれの演出（実行有無や実行する種類など）を2つの処理にて決定しているが、例えば、図10-1のステップ050AKS001にて、特定演出と特別演出の実行有無および種類を一括して決定してもよい。この場合、可変表示結果が「ハズレ」となる場合には、特別演出を実行しないよう決定すればよい。

10

【0451】

図10-7は、特定演出と特別演出が実行された場合における演出動作例を示す図である。図示する例では、「キャラA」の特定演出が実行され、「勝利」の特別演出が実行される例、すなわち、最低設定値であることを確定的に報知する内容の設定示唆演出が行われる例について示している。図10-7（a）に示すように可変表示が開始され、図10-7（b）に示すようにリーチ状態となり、スーパーリーチへと発展した後、図10-7（c）に示すように、スーパーリーチのリーチ演出の後半にて特定演出実行期間となり、特定演出が実行される。図示するように、特定演出が実行されることにより、味方キャラクタAとしての画像CH1が、画像表示装置5における右下の領域に表示される。

20

【0452】

続いて図10-7（d）に示すように、可変表示結果が表示され大当たり遊技状態に制御される。大当たり遊技状態では、図10-7（e）に示すように大当たり種別に応じた回数のラウンド遊技が行われる。そして大当たり遊技状態のエンディングとなると、図10-7（f）および（g）に示すように、エンディング演出としての特別演出が実行され、特定演出にて表示された味方キャラクタAとしての画像CH1と、敵キャラクタとしての画像CH2が表示され、それぞれのキャラクタがバトルを行う演出が実行される。そして、図10-7（h）に示すようにバトルに勝利する態様となり、大当たり遊技状態が終了する。

20

【0453】

以上、本実施の形態の特徴部050Kにおけるパチンコ遊技機1においては、スーパーリーチのリーチ演出の後半に実行される特定演出と、大当たり遊技状態におけるエンディング演出にて実行される特別演出とにより、設定されている設定値に関する示唆を行う。これによれば、実行される特定演出と特別演出の種類により設定示唆演出に関するバリエーションを増加させ遊技興奮を向上させることができる。

30

【0454】

また、特徴部050AKにおける特定演出は、一旦実行された場合には、可変表示結果が導出表示されるまでの期間実行される。また、特徴部050AKにおける特定演出は、一旦実行された場合、可変表示結果が大当たりとなるまで、複数回の変動に亘って継続して実行されてもよい。これによれば、実行された特定演出がいずれの種類の特定演出であったのかを見逃してしまうことを防止できる。

40

【0455】

（特徴部050AKの変形例）

上記実施の形態における特徴部050AKでは、特定演出としてスーパーリーチ演出の後半にて複数種類のキャラクタ画像のうちいずれかのキャラクタ画像を、設定されている設定値に応じて表示する例を示したが、これは一例である。特定演出として表示されるキャラクタ画像は、例えば、アイキャッチ画像であってもよい。アイキャッチ画像は、演出の合間に挟み込まれる比較的短い時間（この例では1秒で一定）表示される画像である（たとえば、図10-8（e）参照）。なお、アイキャッチ画像には、遊技に関する抽選結果に係る演出内容とは関連性の無い文字（たとえば、遊技機の機種名などの文字）が含まれていてもよく、遊技者の目を引いたり奪ったりする画像であることが好ましい。なお、当該アイキャッチ画像は、可変表示結果が「ハズレ」となる場合に表示されるものであれ

50

ばよい。そして、特別演出は、当該アイキャッチ画像が表示された可変表示よりも後に行われる可変表示にて大当りとなった場合に実行されればよい。

【0456】

この例においては、スーパーリーチの背景が表示された後、リーチ状態となるまでの飾り図柄の背景が表示される前に、アイキャッチ画像が表示される。なお、ここで、背景とは、変動表示における飾り図柄（絵付図柄、絵無図柄、小図柄）以外のすべての画像（静止画像、動画像）のことであり、背景画像だけでなくキャラクタ画像、および、CG映像や実写映像などの映像も含む。

【0457】

図10-8は、特定演出として表示されるキャラクタ画像としてアイキャッチ画像を表示する場合における演出動作例を示す図である。まず、図10-8(a)から図10-8(b)に示すように、変動開始コマンド等の変動開始時のコマンドが受信されてからリーチ状態となるまでは、通常背景（ここでは、山の背景）が表示され、ゴシック体の飾り図柄の変動表示が実行される。

10

【0458】

次に、図10-8(c)に示すように、リーチ状態となると、スーパーリーチ背景（ここでは、宇宙の映像）が表示され、小図柄の飾り図柄の変動表示が、スーパーリーチ背景に合わせた所定のタイミングで順に切替えられて実行される。次いで、図10-8(d)に示すように、図10-8(c)の続きからハズレ図柄が表示されるまでは、図10-8(c)と同様、スーパーリーチ背景が表示され、小図柄の変動表示（リーチ状態の間のみ）および明朝体の飾り図柄の変動表示（リーチ状態からハズレ図柄が表示されるまで）が、スーパーリーチ背景に合わせた所定のタイミングで順に切替えられて実行される。なお、ハズレ図柄の明朝体の飾り図柄は、揺れ表示の態様（表示結果が未確定であることを示す態様）で表示される。

20

【0459】

そして、図10-8(e)に示すように、ハズレ図柄が表示されてから所定期間の間は、揺れ表示の態様の小図柄のハズレ図柄が表示される（本実施の形態では1秒間）とともに、背景に替えてアイキャッチ画像が表示される。この例におけるアイキャッチ画像は、上記実施の形態における「キャラA」～「キャラC」の種類のいずれかのキャラクタ画像であればよく、さらにこのパチンコ遊技機1の機種の機種名を加えた画像であってもよい。なお、アイキャッチ画像の表示中において、アイキャッチ画像の表示前に比べて、小図柄の画像の透過率を高めたり、小図柄の表示を省略してもよい。

30

【0460】

その後、図柄確定コマンドが受信されると、図10-8(f)に示すように、背景が通常背景に切り替わるとともに、ゴシック体の飾り図柄のハズレ図柄が確定飾り図柄として停止表示される。そして次の変動開始コマンド等の変動開始時のコマンドが受信されると、図10-8(g)に示すように、次の変動表示が開始される。このときの変動表示の態様は、図10-8(a)と同様である。

【0461】

ここで、図10-8(e)に示すように、アイキャッチ画像の表示中において、小図柄のハズレ図柄が表示されるため、遊技者が変動表示結果を確認することができる。また、設定値に応じてアイキャッチ画像の種類が異なる割合で表示されることから、表示されるアイキャッチ画像の種類に対する遊技者の注目を集めることができる。さらに、ハズレ図柄が表示された場合に特定演出としてアイキャッチ画像が表示されることから、その後に実行される特別演出への遊技意欲を高めることができる。なお、アイキャッチ画像が表示されてから、通常背景に切り替わった後に、可変表示結果が大当りとなる救済演出を実行可能としてもよい。

40

【0462】

また、上記実施の形態における特徴部050AKでは、特定演出が、スーパーリーチ演出の後半にキャラクタ画像を表示する演出である例を示したが、これは一例である。特定

50

演出は、例えば、特徴部 049AK におけるモード示唆演出であってもよい。具体的に、演出モード A ~ 演出モード C のいずれの演出状態であるかを示唆するモード示唆演出としてキャラクタ A ~ キャラクタ C のいずれかのキャラクタ画像を演出状態に応じて表示することで演出モードを示唆し、大当たり遊技状態におけるエンディングにて、特別演出として、当該表示されたキャラクタによるバトル演出を実行すればよい。これによれば、演出モードを複数備えることにより設定値に関する示唆のバリエーションを増加させ遊技興奮を向上させることができる。

【0463】

また、このような場合、電源投入時において、現在の演出モードを抽選により決定し、電源投入後における変動（例えば最初の変動や 10 回の変動のうちのいずれかの変動など）において、当該演出モードに基づいてモード示唆演出を実行可能であればよい。さらに、電源投入時には、モード C に決定される割合が高くなるように決定割合を設定すればよい。なお、モード C > モード B > モード A の順に、制御された際に実行される設定示唆演出にて示唆される内容の信頼度が高くなっていることから、電源投入時の最初の遊技にて、特定演出と特別演出との組合せとして実行される設定示唆演出は、信頼度が高い内容を示唆する。そのため、電源投入後の遊技に対する遊技者の期待感を向上させることができる。

10

【0464】

（特徴部の関連づけに係る説明）

特徴部 048AK、特徴部 049AK および特徴部 050AK に関する各構成は、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組み合わせられてもよい。このように組み合わせられた特徴部、あるいは、組み合わせられていない個別の特徴部について、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組み合わせられてもよい。例えば、確変状態においては特徴部 048AK のように所定表示により設定値に関する示唆を行い、通常状態においては特徴部 049AK のように、制御されているモードに基づいて大当たり遊技状態におけるエンディングにて設定値に関する示唆を行ってもよい。また、上述したように、特徴部 049AK におけるモード示唆演出を、特徴部 050AK における特定演出とし、当該特定演出と特別演出とにより設定値に関する示唆を行ってもよい。

20

【符号の説明】

【0465】

- 1 ... パチンコ遊技機
- 2 ... 遊技盤
- 3 ... 遊技機用枠
- 4A、4B ... 特別図柄表示装置
- 5 ... 画像表示装置
- 6A ... 入賞球装置
- 6B ... 可変入賞球装置
- 7 ... 特別可変入賞球装置
- 8L、8R ... スピーカ
- 9 ... 遊技効果ランプ
- 10 ... 一般入賞口
- 11 ... 主基板
- 12 ... 演出制御基板
- 13 ... 音声制御基板
- 14 ... ランプ制御基板
- 15 ... 中継基板
- 20 ... 普通図柄表示器
- 21 ... ゲートスイッチ
- 22A、22B ... 始動口スイッチ
- 23 ... カウントスイッチ

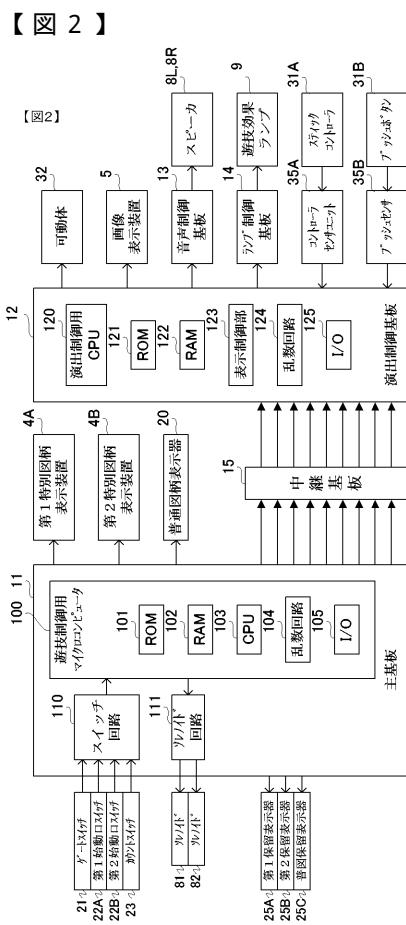
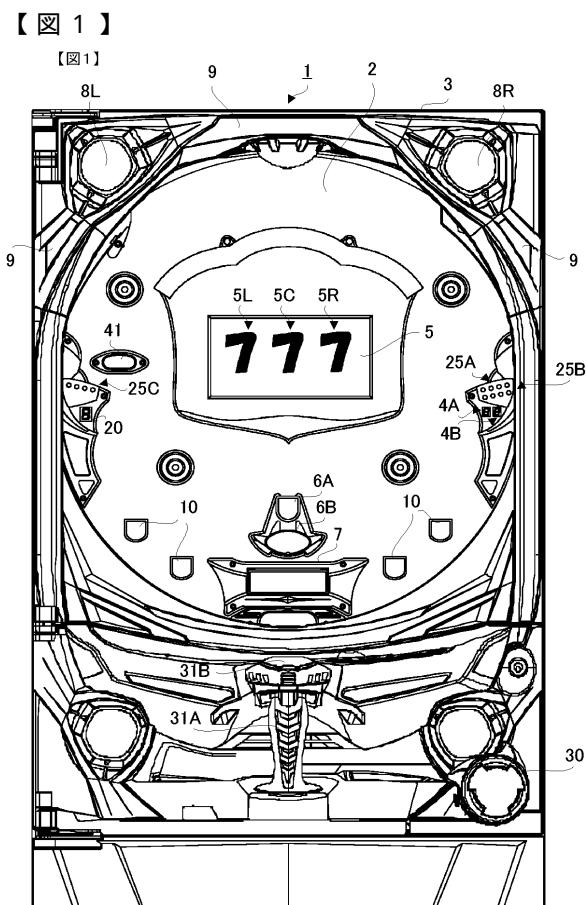
30

40

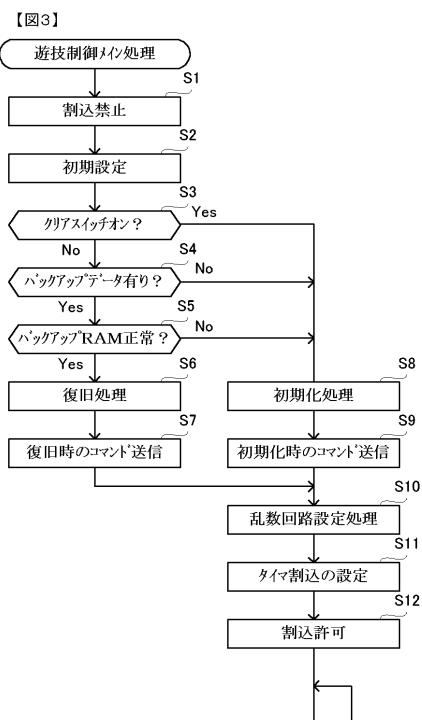
50

- 3 0 ... 打球操作ハンドル
 3 1 A ... スティックコントローラ
 3 1 B ... プッシュボタン
 3 2 ... 可動体
 1 0 0 ... 遊技制御用マイクロコンピュータ
 1 0 1、1 2 1 ... R O M
 1 0 2、1 2 2 ... R A M
 1 0 3 ... C P U
 1 0 4、1 2 4 ... 亂数回路
 1 0 5、1 2 5 ... I / O
 1 2 0 ... 演出制御用 C P U
 1 2 3 ... 表示制御部

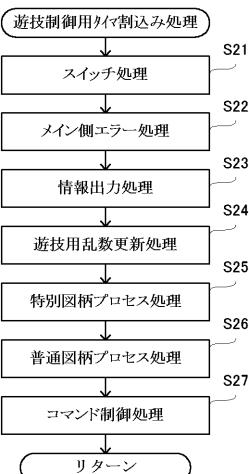
10



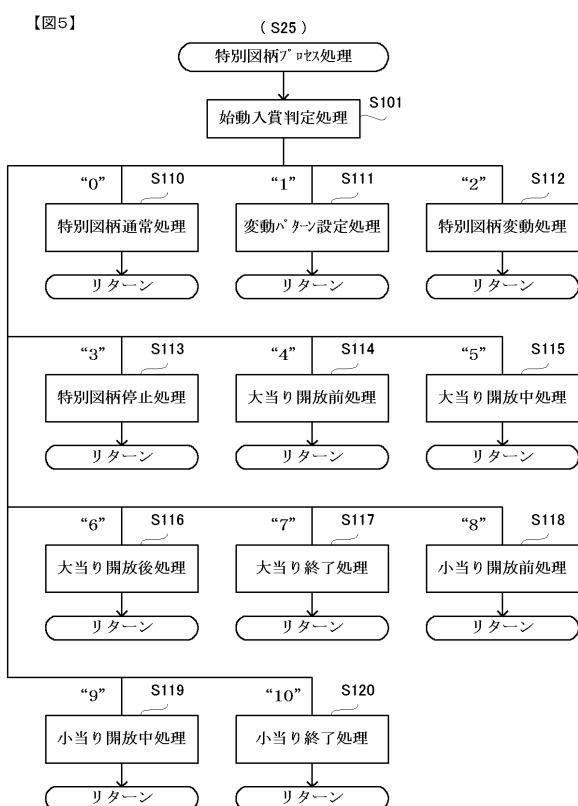
【図3】



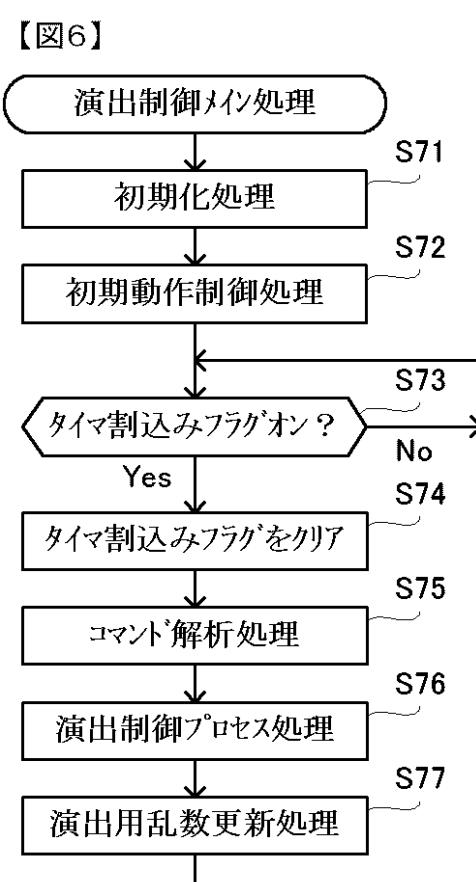
【図4】



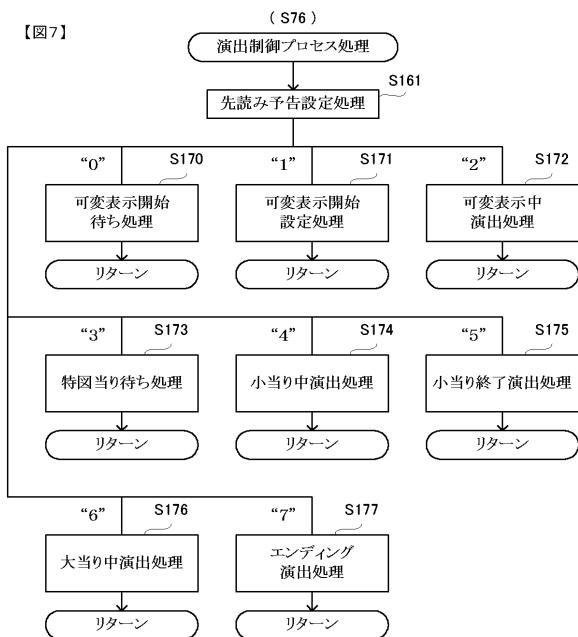
【図5】



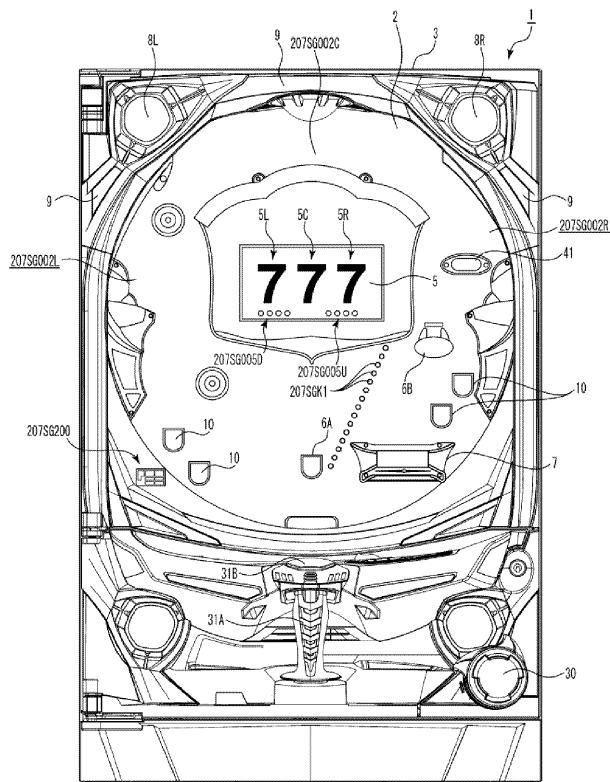
【図6】



【図7】



【図8-1】



【図8-2】

【図8-2】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値1)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020~1237(確率:1/300)	大当たり
	32767~33094(確率:1/200)	小当たり
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020~1346(確率:1/200)	大当たり
	32767~33094(確率:1/200)	小当たり
	上記数値以外	はずれ

【図8-3】

【図8-3】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値2)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020~1253(確率:1/280)	大当たり
	32767~33094(確率:1/200)	小当たり
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020~1383(確率:1/180)	大当たり
	32767~33094(確率:1/200)	小当たり
	上記数値以外	はずれ

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値1)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020~1237(確率:1/300)	大当たり
	32767~33421(確率:1/100)	小当たり
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020~1346(確率:1/200)	大当たり
	32767~33421(確率:1/100)	小当たり
	上記数値以外	はずれ

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値2)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020~1253(確率:1/280)	大当たり
	32767~33421(確率:1/100)	小当たり
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020~1383(確率:1/180)	大当たり
	32767~33421(確率:1/100)	小当たり
	上記数値以外	はずれ

【図8-4】

【図8-4】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値3)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1272(確率:1/260)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1429(確率:1/160)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値3)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1272(確率:1/260)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1429(確率:1/160)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ

【図8-5】

【図8-5】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1292(確率:1/240)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1487(確率:1/140)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1292(確率:1/240)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1487(確率:1/140)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ

【図8-6】

【図8-6】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値5)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1317(確率:1/220)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1556(確率:1/120)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値5)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1317(確率:1/220)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1556(確率:1/120)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ

【図8-7】

【図8-7】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値6)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1346(確率:1/200)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1674(確率:1/100)	大当り
	32767～33094(確率:1/200)	小当り
	上記数値以外	はずれ

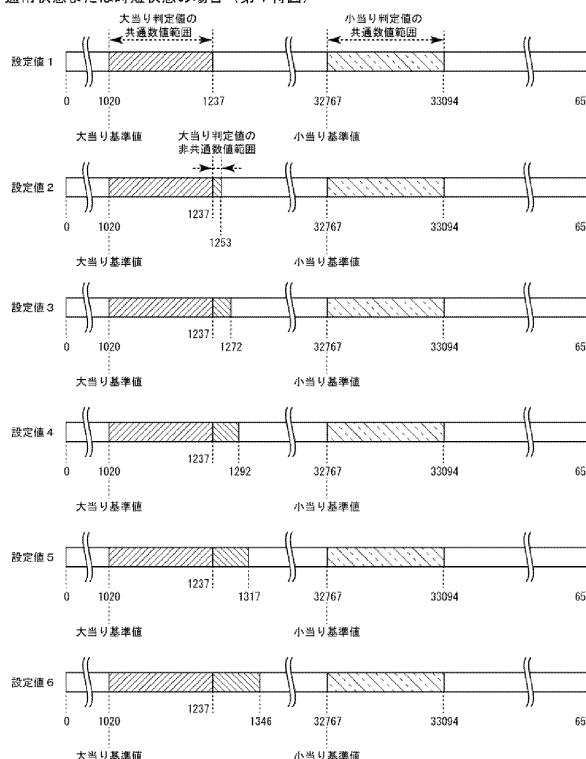
(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値6)

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態 または時短状態	1020～1346(確率:1/200)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ
確変状態	1020～1674(確率:1/100)	大当り
	32767～33421(確率:1/100)	小当り
	上記数値以外	はずれ

【図8-8】

【図8-8】

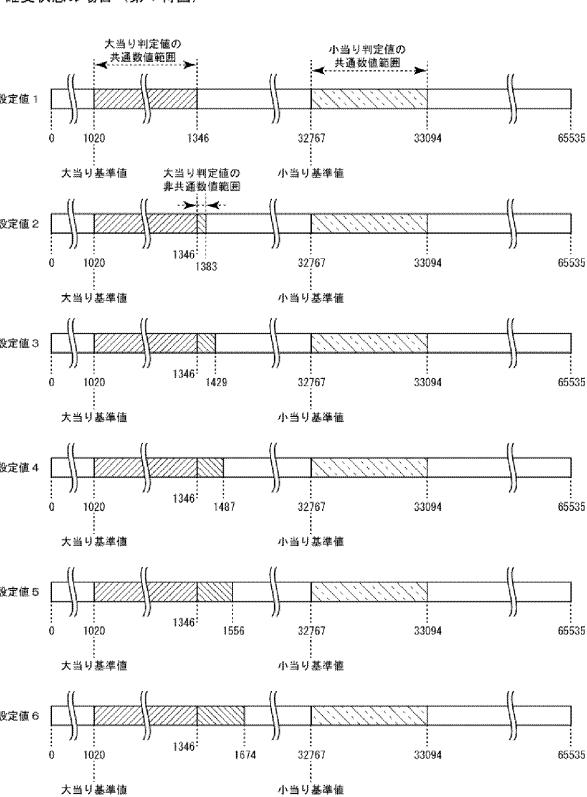
通常状態または時短状態の場合（第1特図）



【図8-9】

【図8-9】

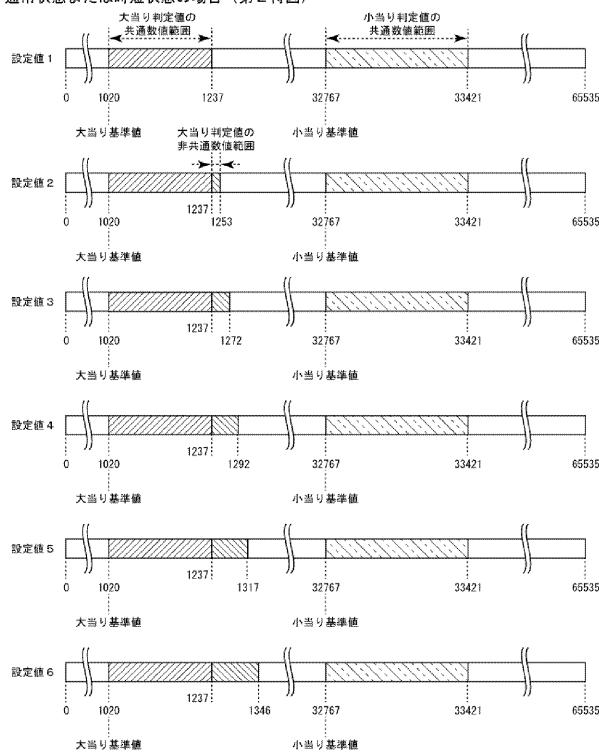
確変状態の場合（第1特図）



【図8-10】

【図8-10】

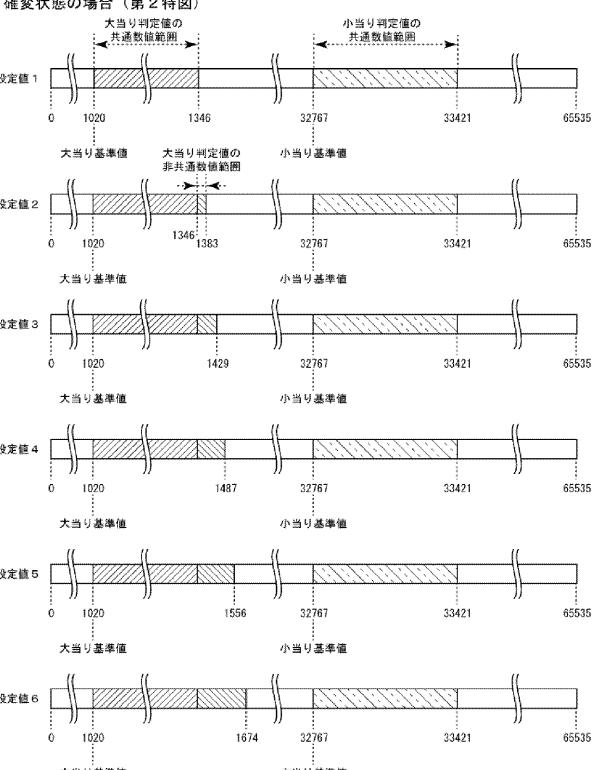
通常状態または時短状態の場合（第2特図）



【図8-11】

【図8-11】

確変状態の場合（第2特図）



【図 8 - 12】

【図8-12】

(A)大当り種別(第1特図)

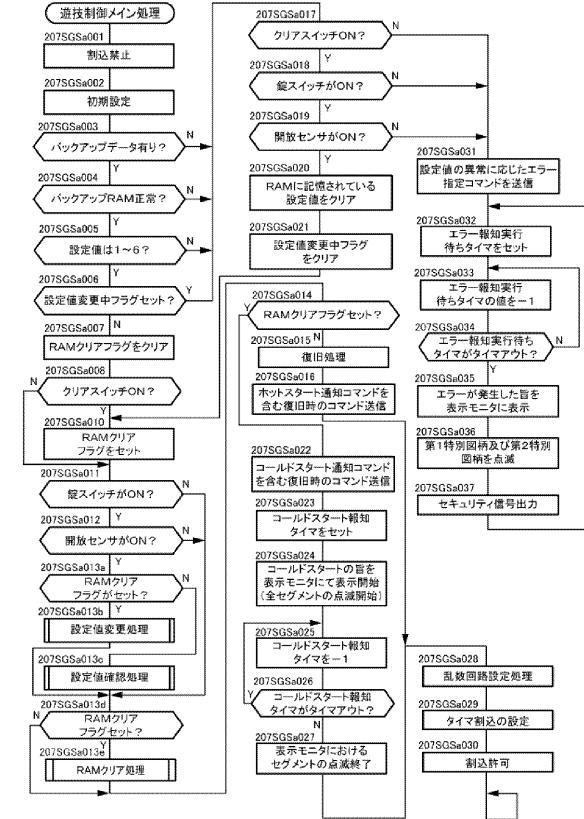
大当り種別	確変	時短	ラウンド数	決定割合
大当りA	100回	100回	4回	40%
大当りB	100回	100回	8回	50%
大当りC	100回	100回	2回	10%

(B)大当り種別(第2特図)

大当り種別	確変	時短	ラウンド数	決定割合
大当りD	100回	100回	5回	15%
大当りE	100回	100回	10回	80%
大当りF	100回	100回	2回	5%

【図 8 - 13】

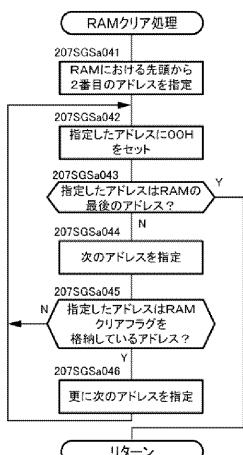
【図8-13】



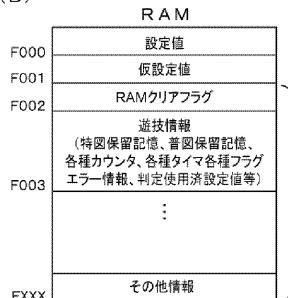
【図 8 - 14】

【図8-14】

(A)



(B)

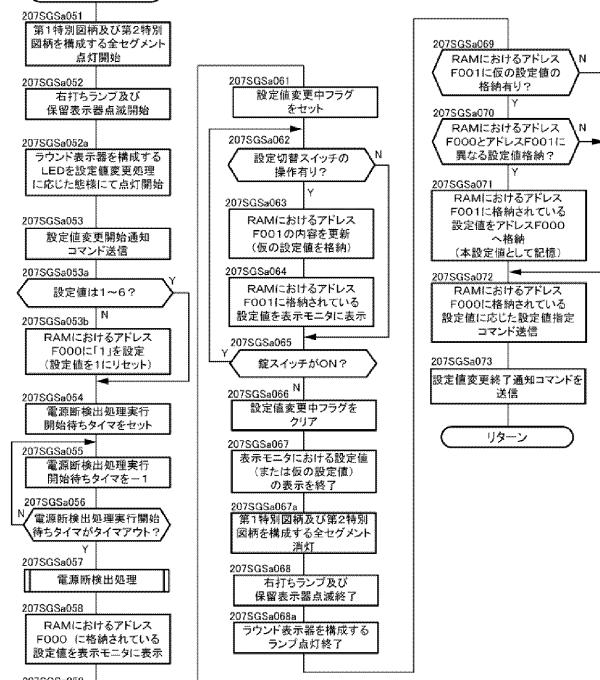


RAMに異状が無い場合は
設定値とRAMクリアフラグを
除くアドレスの
内容をクリアする

【図 8 - 15】

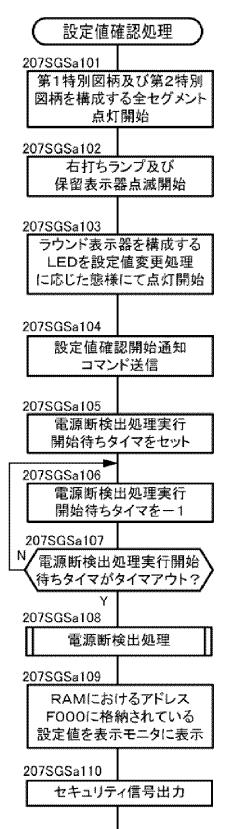
【図8-15】

(B)



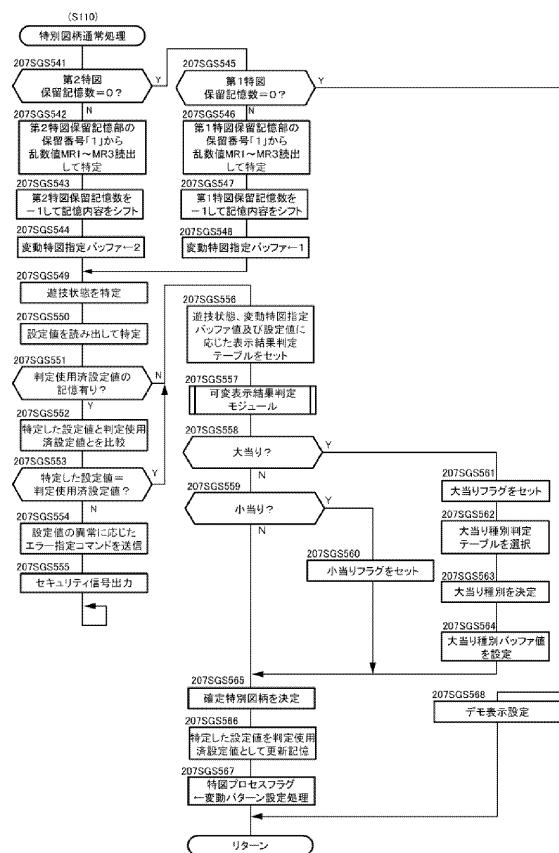
【図8-16】

【図8-16】



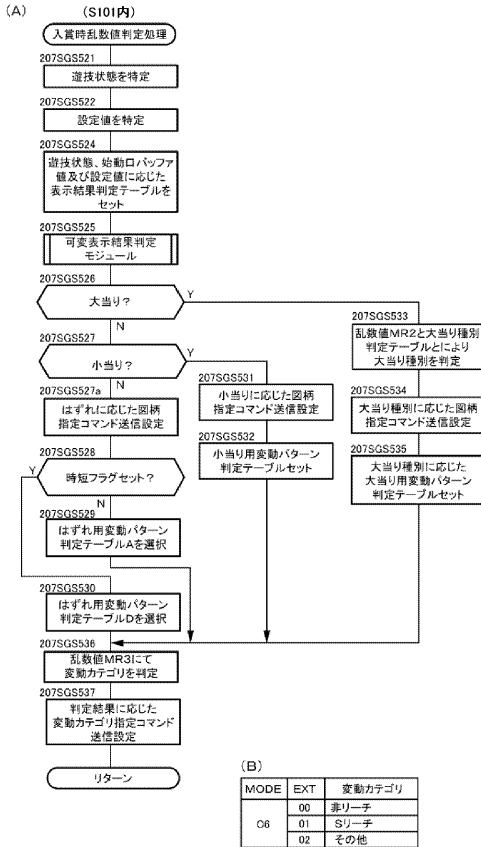
【図8-18】

【図8-18】



【図8-17】

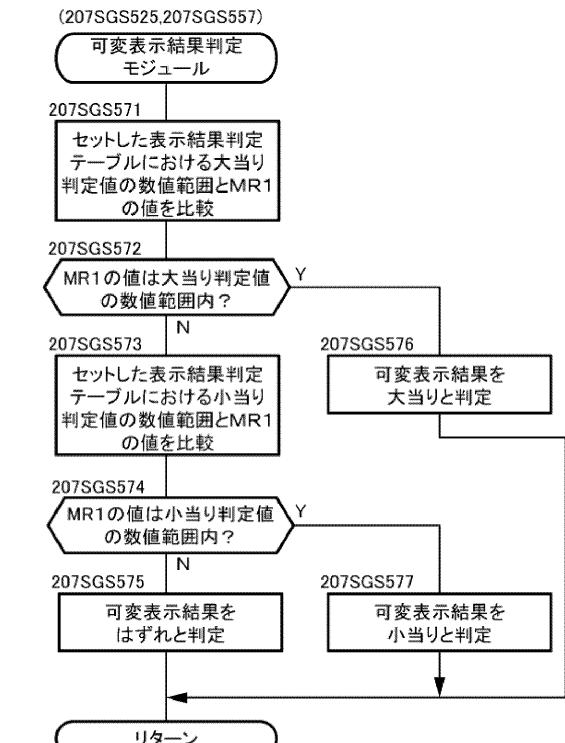
【図8-17】



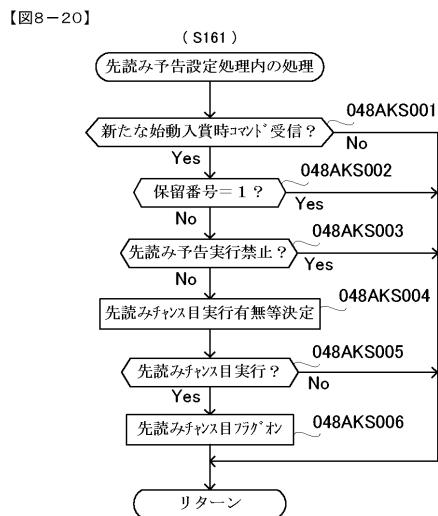
MODE	EXT	変動カテゴリ
00	非リーチ	
01	SJリーチ	
02	その他	

【図8-19】

【図8-19】



【図8-20】

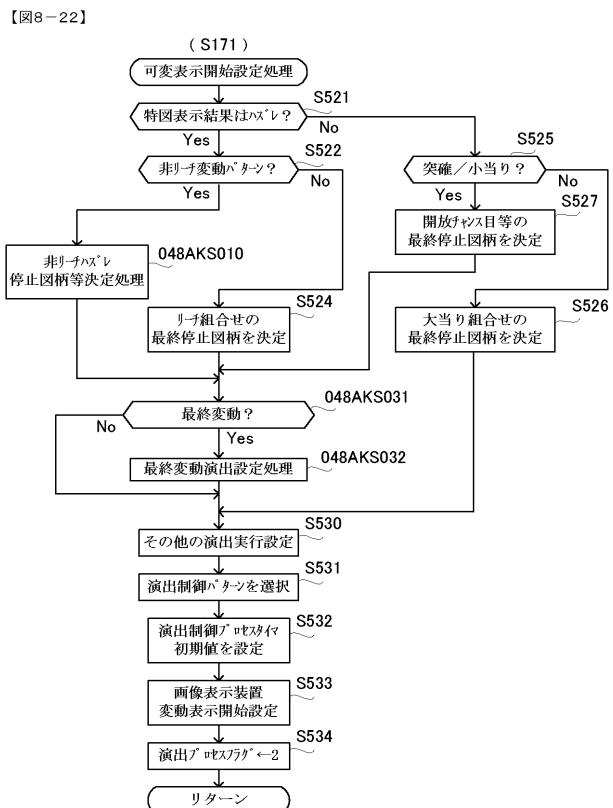


【図8-21】

【図8-21】

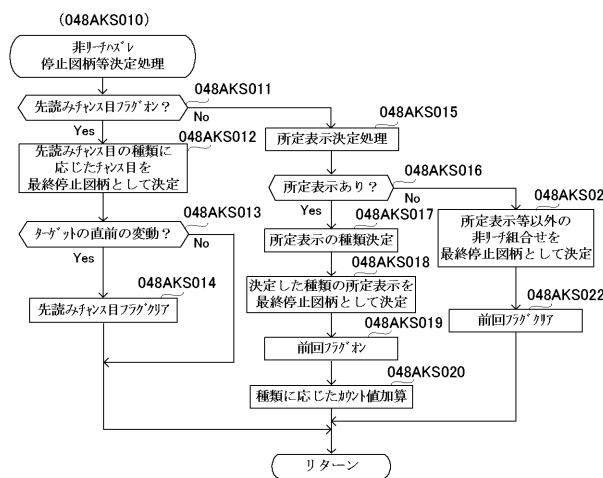
決定結果	入賞時判定結果	
	大当たり	ハズレ
実行なし	1%	85%
先読みチャンス目A(234)	19%	10%
先読みチャンス目B(345)	80%	5%

【図8-22】



【図8-23】

【図8-23】



【図8-25】

【図8-25】

【図8-25】

決定結果	連荘中か否かと決定割合	
	1回目	連荘中
実行あり	10%	0%
実行なし	90%	100%

【図8-26】

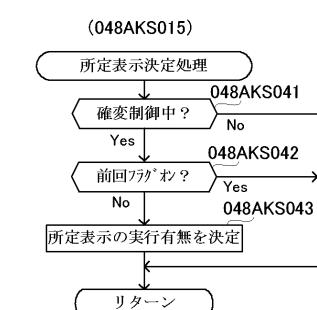
【図8-26】

設定値	種類とその決定結果		
	種類A	種類B	種類C
設定1	50%	40%	10%
設定2	47%	41%	12%
設定3	44%	42%	14%
設定4	41%	43%	16%
設定5	38%	44%	18%
設定6	35%	45%	20%

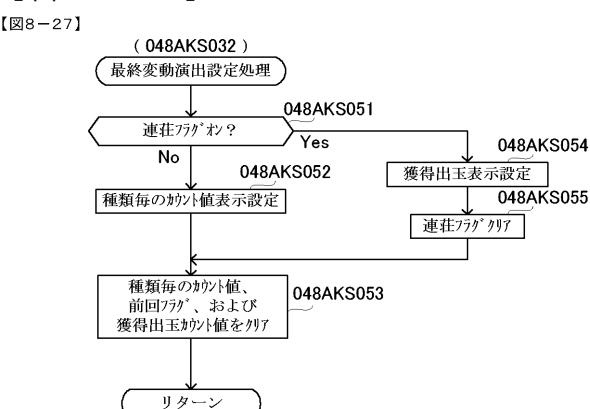
(種類A:344 種類B:399 種類C:577)

【図8-24】

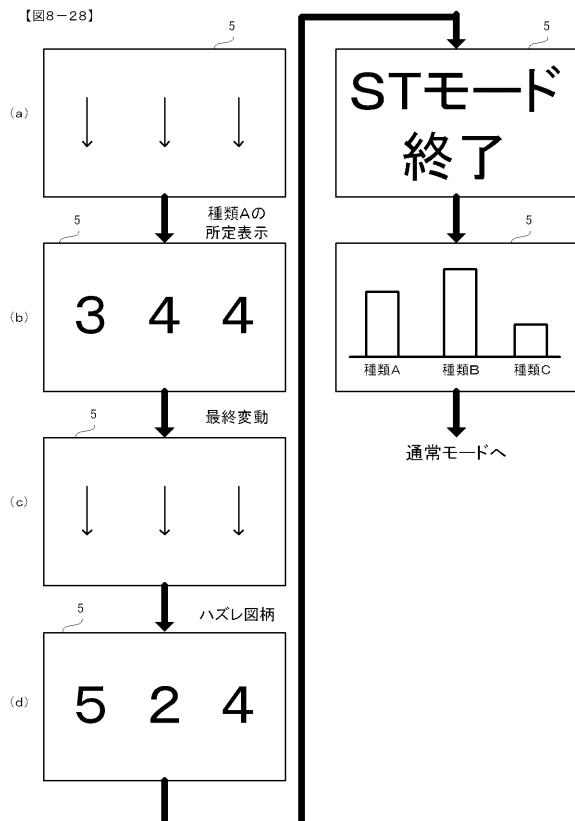
【図8-24】



【図8-27】

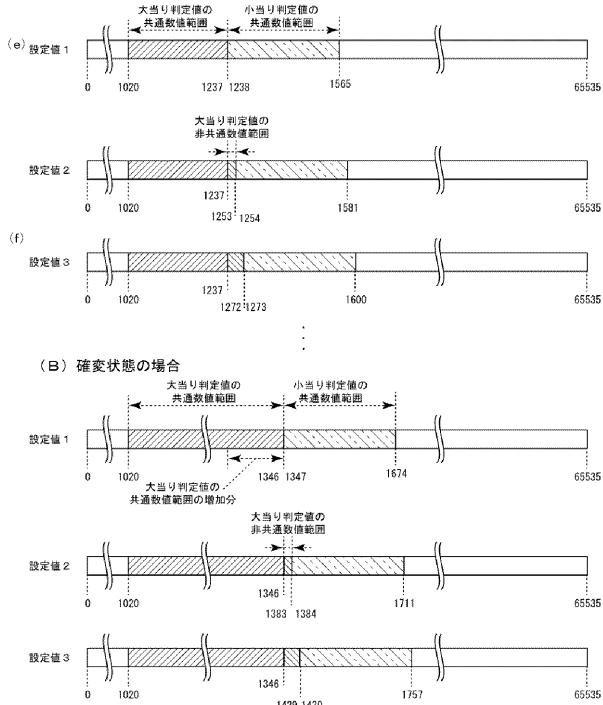


【図8-28】

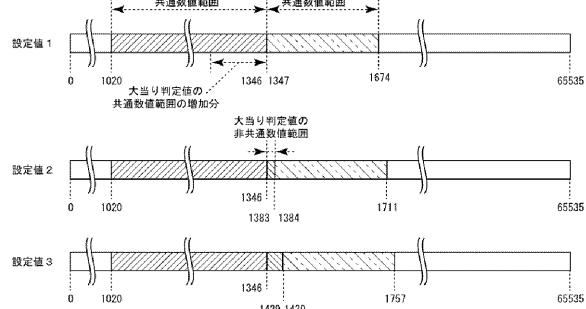


【図8-29】

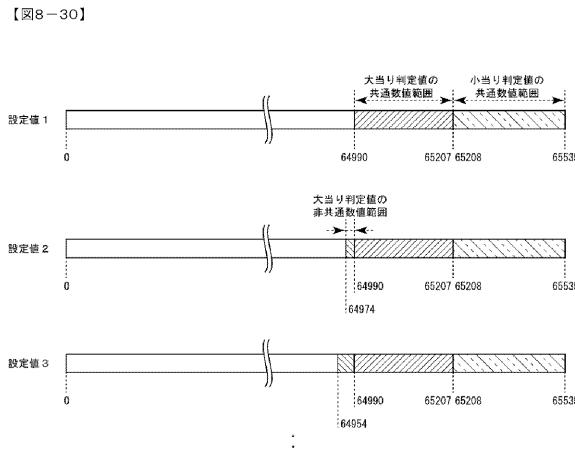
(A) 通常状態または時短状態の場合



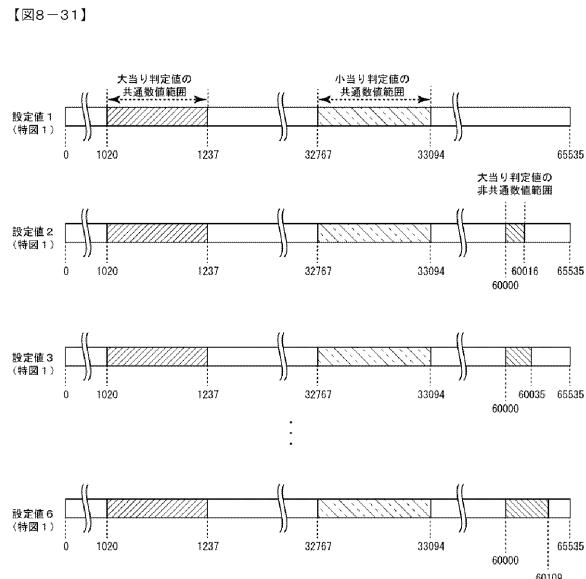
(B) 確変状態の場合



【図8-30】

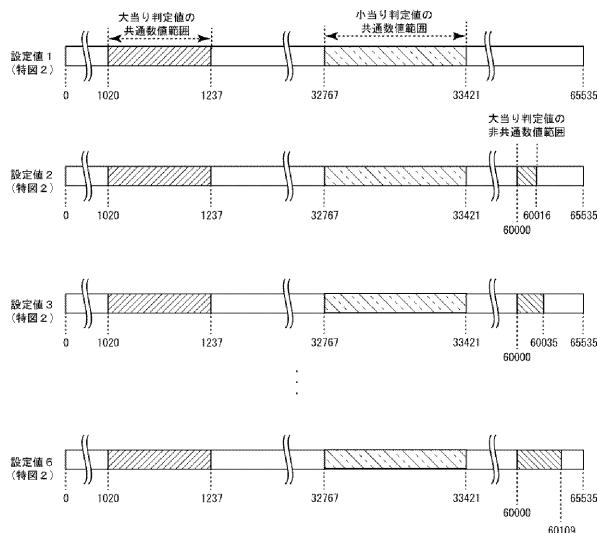


【図8-31】



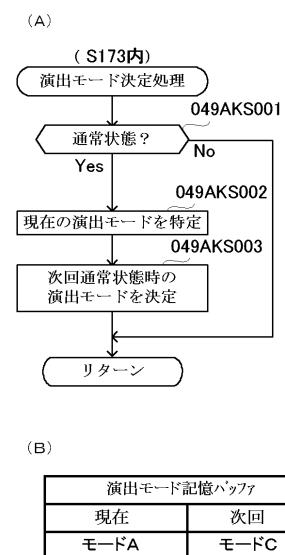
【図 8 - 3 2】

【図8-32】



【図 9 - 1】

【図9-1】



(B)

演出モード記憶バッファ	
現在	次回
モードA	モードC

【図 9 - 2】

【図9-2】

(A) 演出モードAの場合

設定値	次回演出モードとその決定結果		
	モードA	モードB	モードC
設定1	50%	40%	10%
設定2	45%	45%	10%
設定3	50%	40%	10%
設定4	40%	40%	20%
設定5	45%	40%	15%
設定6	30%	40%	30%

(B) 演出モードBの場合

設定値	次回演出モードとその決定結果		
	モードA	モードB	モードC
設定1	0%	80%	20%
設定2	0%	75%	25%
設定3	0%	80%	20%
設定4	0%	65%	35%
設定5	0%	75%	25%
設定6	0%	50%	50%

(C) 演出モードCの場合

設定値	次回演出モードとその決定結果		
	モードA	モードB	モードC
設定1	50%	0%	50%
設定2	50%	30%	20%
設定3	40%	0%	60%
設定4	50%	30%	20%
設定5	25%	0%	75%
設定6	30%	60%	10%

【図 9 - 3】

【図9-3】



【図 9 - 4】

【図9-4】

決定結果	演出モードと決定割合		
	演出モードA	演出モードB	演出モードC
実行あり	50%	55%	70%
実行なし	50%	45%	30%

【図9-5】

【図9-5】

(A)演出モードAの場合

設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	50%	45%	5%
設定2	50%	45%	5%
設定3	50%	45%	5%
設定4	50%	40%	10%
設定5	50%	40%	10%
設定6	50%	40%	10%

(B)演出モードBの場合

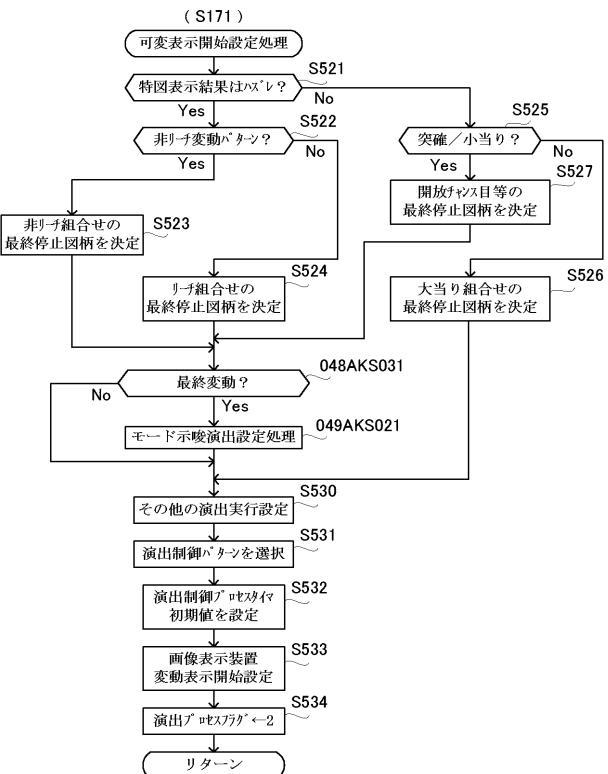
設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	70%	20%	10%
設定2	20%	70%	10%
設定3	65%	20%	15%
設定4	20%	65%	15%
設定5	60%	20%	20%
設定6	60%	20%	20%

(C)演出モードCの場合

設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	75%	0%	25%
設定2	0%	75%	25%
設定3	70%	0%	30%
設定4	0%	70%	30%
設定5	60%	0%	40%
設定6	0%	60%	40%

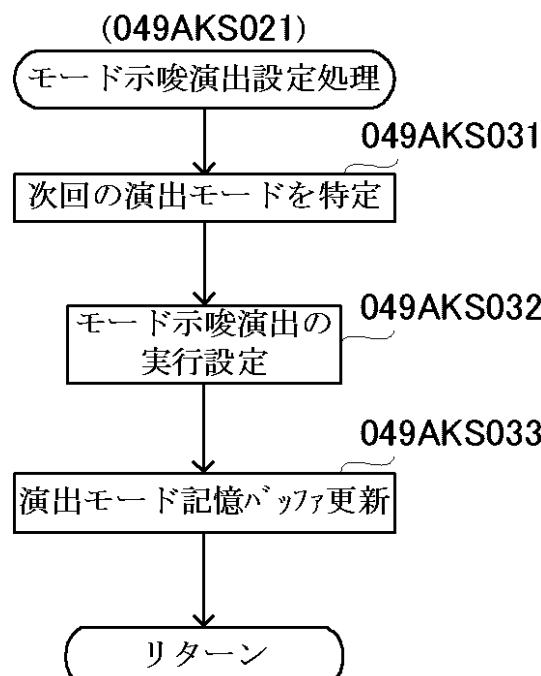
【図9-6】

【図9-6】



【図9-7】

【図9-7】



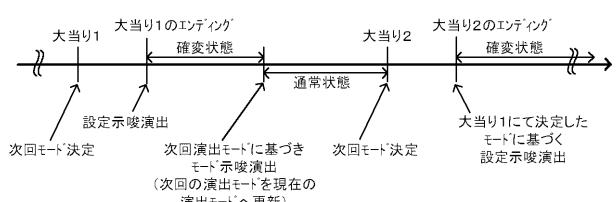
【図9-8】

【図9-8】

次回モード	モード示唆演出の種類と決定割合		
	示唆A	示唆B	示唆C
モードA	55%	45%	0%
モードB	45%	45%	10%
モードC	30%	40%	30%

【図9-9】

【図9-9】



【図9-10】

【図9-10】

(A)演出モードAの場合

設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	50%	50%	0%
設定2	50%	40%	10%
設定3	50%	40%	10%
設定4	50%	40%	10%
設定5	50%	40%	10%
設定6	50%	40%	10%

(B)演出モードBの場合

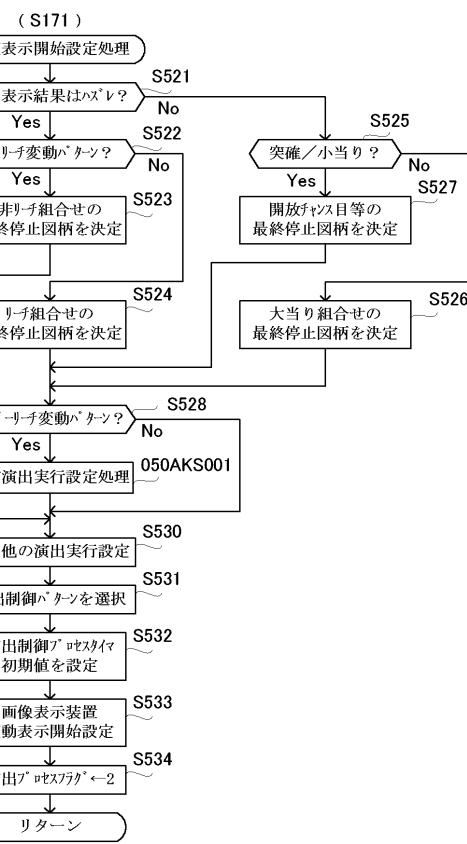
設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	70%	30%	0%
設定2	30%	70%	0%
設定3	65%	20%	15%
設定4	20%	65%	15%
設定5	60%	20%	20%
設定6	60%	20%	20%

(C)演出モードCの場合

設定値	設定示唆の種類と決定割合		
	白	青	赤
設定1	75%	25%	0%
設定2	75%	25%	0%
設定3	75%	25%	0%
設定4	50%	30%	20%
設定5	40%	30%	30%
設定6	40%	35%	35%

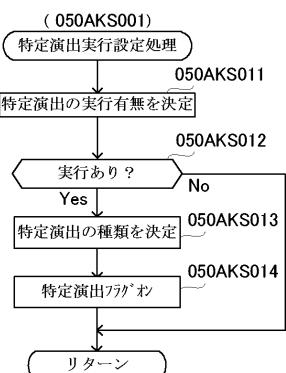
【図10-1】

【図10-1】



【図10-2】

【図10-2】



【図10-3】

【図10-3】

特定演出実行有無	
実行あり	実行なし
30%	70%

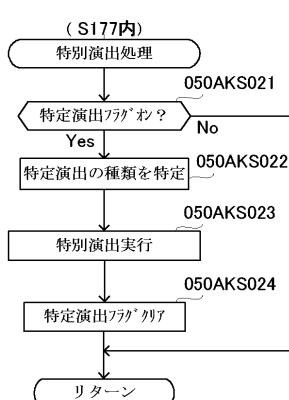
【図10-4】

【図10-4】

設定値	特定演出の種類と決定割合		
	キャラA	キャラB	キャラC
設定1	50%	50%	0%
設定2	50%	40%	10%
設定3	50%	40%	10%
設定4	50%	40%	10%
設定5	50%	40%	10%
設定6	50%	40%	10%

【図10-5】

【図10-5】



【図10-6】

【図10-6】

(A)特定演出がキャラAの場合

設定値	特別演出の種類と決定割合		
	勝利	引き分け	敗北
設定1	0%	85%	15%
設定2	10%	80%	10%
設定3	20%	70%	10%
設定4	30%	60%	10%
設定5	40%	50%	10%
設定6	50%	40%	10%

(B)特定演出がキャラBの場合

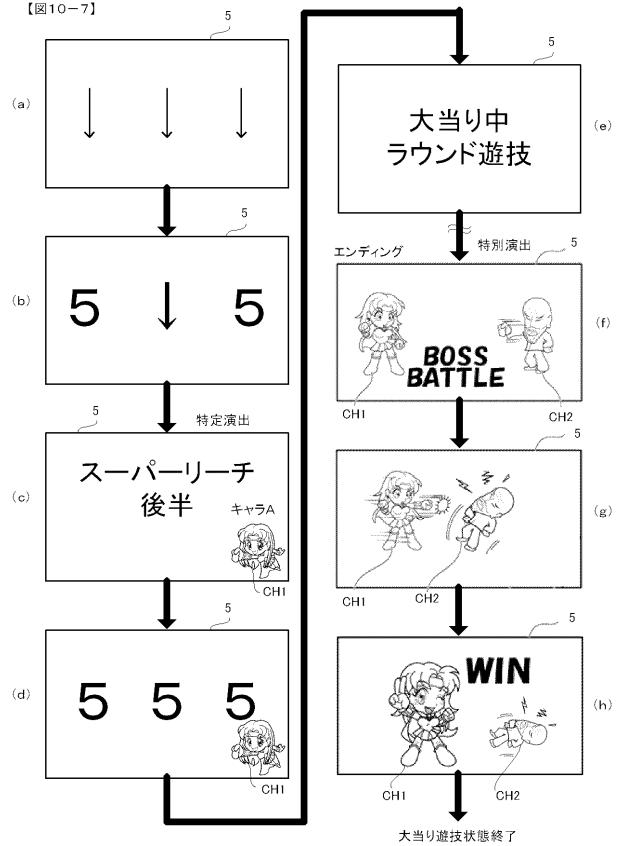
設定値	特別演出の種類と決定割合		
	勝利	引き分け	敗北
設定1	0%	90%	10%
設定2	0%	90%	10%
設定3	25%	65%	10%
設定4	35%	55%	10%
設定5	45%	45%	10%
設定6	55%	35%	10%

(C)特定演出がキャラCの場合

設定値	特別演出の種類と決定割合		
	勝利	引き分け	敗北
設定2	0%	85%	15%
設定3	0%	90%	10%
設定4	20%	70%	10%
設定5	25%	65%	10%
設定6	30%	60%	10%

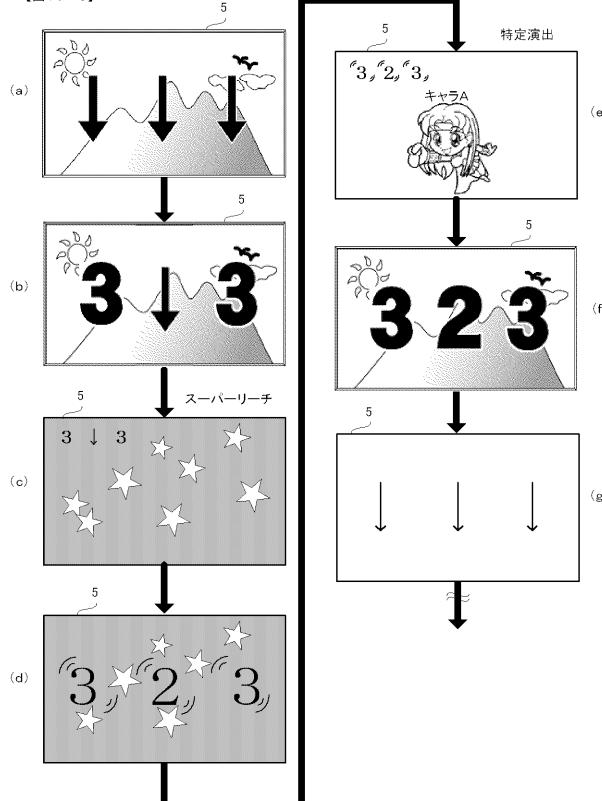
【図10-7】

【図10-7】



【図10-8】

【図10-8】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2